

*JAPAN NPO CENTER*

**ANNUAL**

日本NPOセンター 2011年度年次報告書

**REPORT**

2011

※この年次報告書は、5月の通常総会での承認をもとに作成しました。

認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

代表理事 山岡 義典



## 走り続けたこの1年

### —市民セクターは第1ステージから第2ステージに—

当センターとして果たすべき通常活動を怠ることのないようにと気遣いながらも、結局は東日本大震災対応の特別プログラムに追われ続け、走り続けた1年であった。

スタッフは4人増え(うち2人は震災前からの予定であったが)、オフィス・フロアの拡大とともに会議室は地下に移転、利用する人には分かりにくくて不便をおかけしているが、面積も広がって多様なネットワークの形成にも大いに活用された。

もう一つ大きな動きとしては、6月に相次いで実現した2012年4月施行のNPO法の抜本改正と2011年度NPO税制改正がある。これらの改正を主導し根気よく議会とも交渉を重ねてきたシーズ・市民活動を支える制度をつくる会の努力に敬意を表するとともに、シーズとともに当センターも事務局を担ってきた「NPO／NGOに関する税・法人制度改革連絡会」の役割も大きく、その全国の参加団体にも感謝したい。これらの制度改正による直接的なインパクトは未だ顕在化していないが、長期的には貴重な基盤ができた。

東日本大震災後の多様な民間支援の動きとこの大きな制度改正により、日本の市民セクターは第2ステージに入ったと私は認識している。

第1ステージは1990年代から準備され、1995年の阪神・淡路大震災のボランティア活動を起点に促進された1998年のNPO法の成立に始まる。1996年設立の当センターは、その第1ステージのNPOの強化の役割を担ってきたが、残念ながらその途は遠い。力及ばず、第2ステージに残された課題は余りに多い。それらは、第2ステージでまず取り組むべき課題であるが、それを私は、1.市民セクター全体としての信頼性の確保、2.制度化される前の先駆的サービスの創造、3.地方分権と地域に根差した活動展開、4.スタッフの安定した雇用と人材育成、5.多様な財源の安定的確保、と考えている。第2項以下は第1項を実現するための条件とも言える。意識してきたかどうかは別として、これらの課題を視野に入れて走り続けてきたのが、日本NPOセンターのこの1年であったと思う。

当センターの中長期ビジョンに関しても、大島誠理事を代表とするタスクフォースの報告が提出され、一步を踏み出した。この提案をもとに2013年度から始まる中長期ビジョンを策定中である。第2ステージで解決すべき課題も踏まえ、力強い市民セクターの確立に当センターが幾ばくかの役割を果たせ続けられたい。多くの関係者の、強いご協力をお願いしたい。

2012年6月15日

# 2011年度の総括報告と事業概要

常務理事 萩原 なつ子

## 持続可能な事業展開と組織機能の強化を目指して

2011年度の事業は、「2007年度から2012年度の展望(以下、中長期ビジョン)を基本方針として、重点項目を定め取り組んだ。中長期ビジョンについては、2007年度より事業の基本方針としてきたが、2012年度で最終年度を迎えることから、新ビジョンへの議論に資することを目的に2010年度から議論してきた「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース」を2011年度も継続し、理事会に答申した。そして、2013年度以降の新たな中長期ビジョン策定に向け、田尻常務理事・事務局長を中心としたワーキング・グループを設置し、今後の日本NPOセンターの方向性についての検討を開始している。

経営面については、継続事業および2010年度に新規開拓した事業が順調に展開したこともあり、経済的には、多少のゆとりを持って2011年度の事業に取り組むことができた。しかしながら、経営基盤はまだまだ盤石とはいえない。そこで2011年6月に認定特定非営利活動法人格を取得し、税制上の優遇措置を受けられるようになったこともあり、経営基盤の強化を目指して会員拡大キャンペーンを実施した。具体的にはこれまで日本NPOセンターとかかわりのあった方々に対して入会依頼を積極的に行い、一定の成果をあげることができた。

事務局体制としては、スタッフの労働状況の改善、組織機能の強化を目的に新たに総務・企画部門を担当するスタッフを2名、情報部門を担当するスタッフを2名雇用し、継続事業および東日本大震災対応の事業を迅速かつスムーズに遂行することに努めてきた。とはいえ、専従スタッフだけでは、増加する業務をこなすことがまだまだ難しい場面もあり、ボランティアのご協力をいただきながら業務を進めた。

事業としては、日本NPOセンターの事業の重要な柱であるNPO法人データベースの管理・運営のさらなる充実をめざすとともに、海外の団体との連携や国内企業との連携・協働事業に力をいれた。また、2011年度は、通常事業のほか、東日本大震災現地NPO応援基金の運用、企業と連携した特別プログラムの運用など、東日本大震災に関する事業が拡大した。その際、これまで培ってきた各分野、各地の組織やNPO支援センターとのネットワークを活用して、事業を展開するよう心がけた。

そのほか、2011年4月から全国各地で始まった国の「新しい公共支援事業」には、「新しい公共」の担い手として期待されるNPO支援をミッションとする日本NPOセンターとして、いくつかの県の「新しい公共支援事業運営委員会」に、委員またはアドバイザーとして関わっている。2年間の支援事業終了後には、いずれ、委員・アドバイザーの経験を踏まえ、「新しい公共支援事業」の評価につなげていきたいと考える。

2011年度に取り組んだ継続事業、新規事業および東日本大震災に関する事業の概要については次頁の通りである。各事業の詳細については、部門からの報告を参照していただきたい。



## 実施した事業の概要

### ● 情報部門

NPOの情報公開について、2011年度もNPO法人データベース「NPOヒロバ」の運用を中心として展開した。ソフトウェアの寄贈仲介(TechSoup Japan)については、より多くのNPOに利用してもらうため広報に注力し、登録説明会・IT利活用ミニセミナーやNPOのIT担当者がソフトウェアの活用方法などを話し合い、学び合うコミュニティ「テックスープの集い」を各地で開催した。

また、ウェブサイトについては、各事業の特設サイトの運用を継続したほか、NPOのための広報力アッププロジェクト「伝えるコツ」、「Save Japan プロジェクト」、「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」、「花王・みんなの森の応援団」の各事業の特設サイトを新たに開設、運用した。ウェブサイトとFacebookやTwitterというソーシャルメディアとの連動についても配慮している。

出版事業としては、2011年度に改正されたNPO法を反映した形でブックレット「知っておきたいNPOのこと」を改訂した。

### ● 企画部門

相談対応・コンサルティング事業として、震災関連の支援についての相談が数多く寄せられ、相談から事業化されたケースもある。また、米国NPO「Give2Asia」との連携による日本向け助成プログラムも継続し、コーディネートした助成額も増加している。

新しい視点で事業を創り出す創出展開事業としては、新たに「SAVE JAPANプロジェクト」を開始したほか、「花王・みんなの森応援団」、「子どものための児童館とNPOの協働事業」という企業との連携事業を継続した。

研修・交流事業としては、例年開催している「自治体職員のためのNPO講座」、「NPOと行政の対話フォーラム」、「NPO支援センタースタッフ初任者研修会」、「NPO支援センタースタッフ研修(中堅層向け)」、「民間NPO支援センター将来を展望する会(CEO会議)」の諸事業を継続し、時宜に応じた新しい論点、話題を提供した。

調査研究事業では、新たにNPOとの協働のもとに「NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂」事業を開始した。また、ネットワーキング事業としては、「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)」、「広がれボランティアの輪連絡会議」、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」という例年の活動を継続した。

制度関連事業としては、「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」の事務局として、認定NPO法人制度とNPO法改正に向けた運動を強化し、6月にNPO法改正と認定NPO法人制度の抜本的な改正が実現した。

東日本大震災に関する支援事業として、主催事業として「東日本大震災現地NPO応援基金」、「タケダ・いのちとくらし再生プログラム」、「日産プレジデント基金」という多様な形態による被災地支援を行ったほか、連携事業としては、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」を通して企業との連携による「企業人ボランティアプログラム」のコーディネート、代表世話人の一人を務める「東日本大震災支援全国ネットワーク」の事業に積極的に関わった。

# 2011年度の都道府県別実施事業一覧

## (北海道)

- 伝えるコツセミナー
- Microsoft Dynamics CRMの普及イベント
- 日産プレジデント基金お出かけプログラム(2回)
- SAVE JAPAN プロジェクト

## (青森県)

- SAVE JAPAN プロジェクト

## (岩手県)

- 日本経団連社会貢献実践講座災害被災地支援編
- 企業人ボランティアプログラム(10回)

## (宮城県)

- 伝えるコツ助成セミナー
- 日産プレジデント基金遊びプラスOneプログラム(5回)
- 日本経団連社会貢献実践講座災害被災地支援編
- 企業人ボランティアプログラム(3回)

## (福島県)

- 日本経団連社会貢献実践講座災害被災地支援編
- 企業人ボランティアプログラム(7回)

## (茨城県)

- SAVE JAPAN プロジェクト

## (栃木県)

- 伝えるコツ助成セミナー
- 花王・みんなの森の応援団2011
- どんどこプロジェクト

## (群馬県)

- 花王・みんなの森の応援団2011

## (埼玉県)

- 花王・みんなの森の応援団2011(2回)

## (千葉県)

- 花王・みんなの森の応援団2011(2回)

## (神奈川県)

- 伝えるコツセミナー
- 花王・みんなの森の応援団2011
- NPOと行政の対話フォーラム2012
- 自治体職員の初任者向けセミナー

## (東京都)

- テックスーパの集い(4回)
- 伝えるコツセミナー
- 日産プレジデント基金お出かけプログラム(3回)
- 日本経団連社会貢献実践講座災害被災地支援編(2回)
- 花王・みんなの森の応援団2011(3回)
- 子どものための児童館とNPOの協働事業(3回)
- 会員向けサロン
- NPO初任者研修会
- 民間NPO支援センター・将来を展望する会

## (新潟県)

- 伝えるコツ助成セミナー
- 日産プレジデント基金お出かけプログラム
- SAVE JAPAN プロジェクト
- 子どものための児童館とNPOの協働事業(3回)

## (富山県)

- テックスーパ登録説明会&IT利活用ミニセミナー

## (石川県)

- 伝えるコツ助成セミナー
- SAVE JAPAN プロジェクト

## (山梨県)

- 地域活性化協働プログラムNPO向けICTリーダー養成講座(2回)
- SAVE JAPAN プロジェクト

## (岐阜県)

- 子どものための児童館とNPOの協働事業

## (静岡県)

- 伝えるコツ助成セミナー

## (愛知県)

- 伝えるコツセミナー
- SAVE JAPAN プロジェクト

## (三重県)

- 伝えるコツ助成セミナー

## (京都府)

- 子どものための児童館とNPOの協働事業(6回)

## (奈良県)

- 地域活性化協働プログラムNPO基盤強化プログラム(3回)

(大阪府)

- 伝えるコツセミナー
- 伝えるコツ助成セミナー
- SAVE JAPAN プロジェクト(3回)
- 子どものための児童館とNPOの協働事業

(兵庫県)

- SAVE JAPAN プロジェクト(2回)

(岡山県)

- 地域活性化協働プログラムNPO基盤強化プログラム
- SAVE JAPAN プロジェクト

(広島県)

- 伝えるコツ助成セミナー
- 子どものための児童館とNPOの協働事業

(香川県)

- SAVE JAPAN プロジェクト
- 子どものための児童館とNPOの協働事業

(愛媛県)

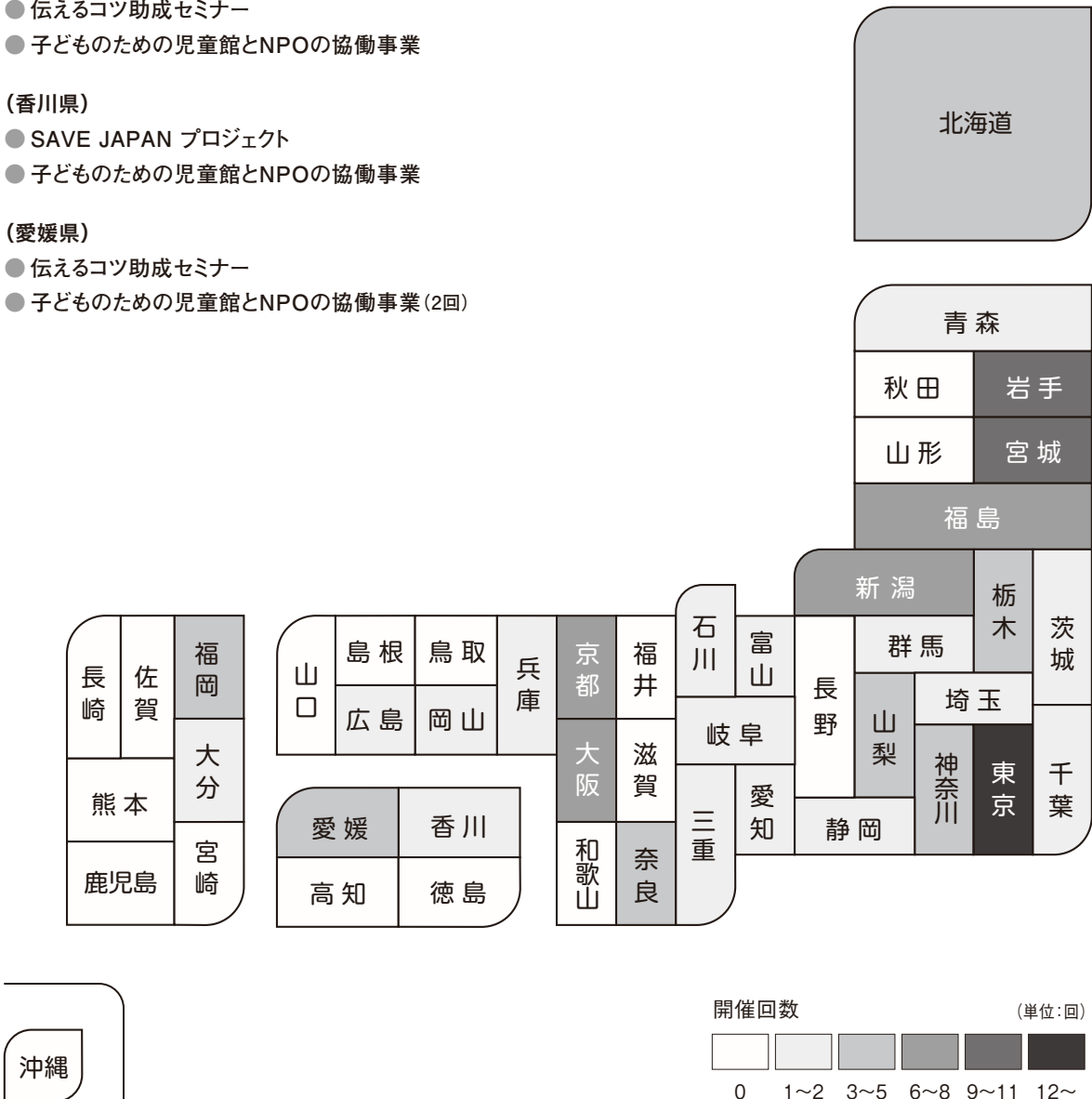
- 伝えるコツ助成セミナー
- 子どものための児童館とNPOの協働事業(2回)

(福岡県)

- 伝えるコツセミナー
- テックスーパの集い
- 伝えるコツ助成セミナー
- Microsoft Dynamics CRM 普及イベント
- 子どものための児童館とNPOの協働事業

(大分県)

- SAVE JAPAN プロジェクト
- どんどこプロジェクト



# 2011年度の事業ダイジェスト【情報部門】

## 情報事業

### NPO法人データベース「NPOヒロバ」の管理・運営

所轄庁やNPO支援センターと連携しながら、定期的に新規認証法人のデータを追加した。ただし、東日本大震災の被災地の都道府県の法人認証等の遅れなどが生じた場合は、更新作業のスケジュール等を随時調整した。一部作業を委託するなど、新規認証法人調査を遅滞なく行えるよう、体制の見直しを行った。NPOヒロバのシステムとデータを活用し、2か所のNPO支援センターの地域版データベースの運用を継続支援した。1件の新設準備を行っている。内閣府ポータルサイトのリニューアル作業についての情報収集をしつつ、「NPOヒロバ」の機能追加・改修についての準備を行った。

政府の「新しい公共推進会議」の情報開示ワーキング・グループでNPOの情報開示基盤について検討された内容を吟味し、「NPOヒロバ」の中長期の方向性を検討した。



### TechSoup Japan (テックスープ) の運営

所轄庁・NPO支援センターにチラシを配布し、さらに広報紙などの配布の際、チラシを同封してもらうというターゲット広報を行った。2011年度の新規団体登録数は1,037団体(前年度+320団体)、寄贈手数料は2,100万円強。テックスープの団体登録ならびにIT利活用の課題解決の支援を目的とした登録説明会&IT利活用ミニセミナーを行った。

被災地NPOを対象に寄贈手数料のかからない特別寄贈プログラムを2011年9月末まで5か月間実施した。現地21団体に対して市場価格にして総額\$121,070(約1,000万円)の無償寄贈を行った。

2011年11月から日本ファンドレイジング協会、株式会社ファンドレックス、日本マイクロソフト株式会社と合同のプロジェクトを立ち上げ、NPO3団体(イーパーツ、育て上げネット、北海道NPOサポートセンター)に対してMicrosoft Dynamics CRMの導入支援を行った。



## 伝えるコツを身につけよう～NPOのための広報スキルアップ セミナーの実施(9年目) [株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働]

本年度は全国5カ所でセミナーを開催したほか、地域のNPO支援センターがセミナーを行う助成金プログラムを全国11カ所で行った。このほか、伝えるコツのテキストを使った個別のセミナーの依頼も多くなっており、NPOの広報力向上のためのプログラムとして定着してきた。



## 会員向け機関紙「NPOのひろば」の充実と発行(季刊発行/各2000部)

61号、62号、63号、64号を発行。下半期に集中する形となったが、震災により生じた発行の遅れを取り戻すことができた。また63号からは3号連続の特集シリーズ企画「新しい公共の『新しい』を問う」をスタートさせた。

- ◆61号:特集「インターンシップから見る若者の社会参加とNPO」
- ◆62号:特集「地域をつなぐ媒介」
- ◆63号:特集「新しい公共の『新しい』を問う」
- ◆64号:特集「新しい公共の『新しい』を問う～マルチステークホルダープロセス」



61号



62号



63号



64号



# 2011年度の事業ダイジェスト【企画部門】

## 相談対応・コンサルテーション事業

### 相談対応

メールや電話では、対応できない相談に関して面談により対応している。震災に関する、企業からの相談も多く受けており、相談から具体的な事業に発展している事例も多くみられる。

①各企業からの2012年以降の震災支援に関する相談が多くあったことから、以下の事業を行った。

◎事業名：経団連「社会貢献実践講座【災害被災地支援編】」

推進体制

共催：日本経団連事業サービス、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

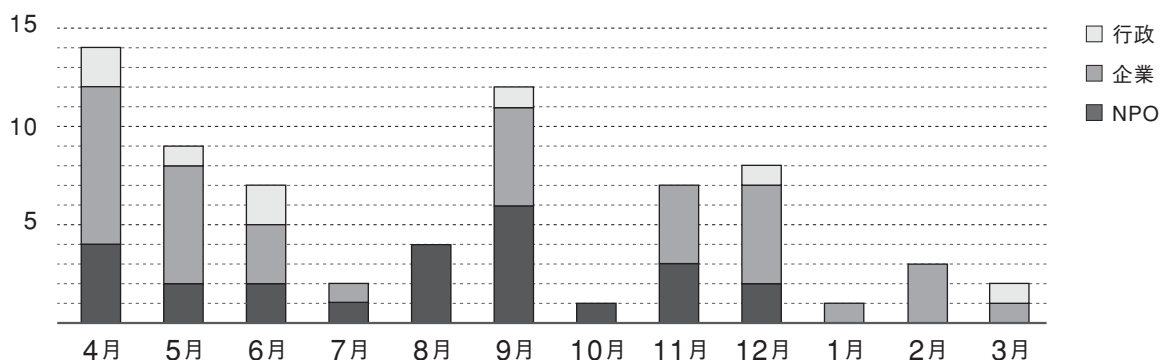
協力：東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）、日本NPOセンター

講座の構成：事前研修と、被災地三県での1泊二日の現地会合と事後研修

参加企業：46社（76名）

②NPOからの被災地支援に関する相談も多くあり、市民活動団体（NPO）育成・強化プロジェクトを立ち上げた。（詳細p35）

■相談件数（面談によるもの）



### Give2Asiaと連携した日本向け助成プログラム コーディネーションの実施（2009年3月より）

Give2Asia（本部 米国サンフランシスコ）が実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asia本部と調整をしながら、以下のコーディネーション業務を行った。

#### 定期的な支援

企業や財団に対して、社会貢献活動のプログラム支援に加え、NPOなどの団体紹介に関しては、推薦基準などの整備を行っており、以下の定常的な支援を行っている。

#### 定常的に行っているもの

- 1) アサヒビール（株）：「アサヒワンビールクラブ」団体調査（社員寄付推薦団体に対して）
- 2) 日立製作所（株）：「日立大さくなる樹」団体調査（社員寄付推薦団体に対して）
- 3) 三井物産（株）：「三井物産環境基金」（企業推薦団体に対して）
- 4) UBS証券会社：通常寄付案件に対して

## 創出展開事業

既存にはない仕組みや枠組みを、新たな視点で提案し創り出す事業として位置付けている。これまでにはない、セクター同士や、異分野同士の組み合わせなどの新たな事業実施によって、新しい価値や新しい仕組みを社会に提案する事業として実施。または、既存にないため、立ち上げ期は日本NPOセンターで行う事業として実施。

### 花王・みんなの森の応援団2011 (6年目) [花王株式会社との協働]

「花王・みんなの森づくり活動助成」の支援を受けた団体に、公募した学生10名が10団体に取材に行き、活動を体験し、紹介記事をウェブで掲載することにより、取材を受けた環境団体の広報の応援も行おうというプログラム。日本NPOセンターは、学生の公募、記事を書き上げるまでの定例のミーティングの実施をおこない、環境の講義や企業のCSRに関する講義も行っている。



### 子どものための児童館とNPOの協働事業

(通称: どんどこプロジェクト) (5年目) [住友生命社会福祉事業団との協働]

4年間、地域のNPO支援センターが仲介役となり、地域の児童館とNPOの連携により、子どもが地域の課題やその解決に取り組む大人と出会う機会を提供し、共に気づき、学びあう環境を創出してきた。2011年度は、これらを発展させ、全国の児童館を対象に公募助成を実施した。24館から応募があり、18館の事業を採択した。



### SAVE JAPAN プロジェクト

(新規) [株式会社損害保険ジャパンとの協働]

損保ジャパンの保険契約者が自動車保険契約更新の際、Web約款を選んだ場合にその件数に応じて損保ジャパンが寄付をするプロジェクト。2010年から相談を受け、2011年度から株式会社損害保険ジャパンとの協働で実施。特設ウェブサイトをオープンし、全国12地域で、NPO支援センターや環境団体と連携し、希少生物種の保護を参加者とともに体験を通して進める活動を行った。また、当初環境活動への支援のみであったが、2011年度に限り、東日本大震災の救援・復興支援として、同プログラムの資金の一部26,281,560円を「東日本大震災現地NPO応援基金」に寄付を受けた。



## 研修・交流事業

1.フォーラム系(多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催)、2.学習系(絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催)、3.NPO支援系(主に地域のNPO支援センターと対象とした研修の機会を提供する場として開催)4.講師、委員派遣の4つを柱として展開。

### NPOと行政の対話フォーラム2012の開催

2003年から実施しているフォーラムとして、9回目の開催。基調鼎談と3つの分科会で実施。テーマを「新しい公共は地域の基盤をつくれるか! -今、NPOと行政ができること-」とし、関係者を含めて200名以上の参加となった。午前中には、基調鼎談「『新しい公共』の基盤を改めて考える」を行い、午後には、3つの分科会を行った。



### 民間NPO支援センター将来を展望する会 (CEO会議)

NPO支援センターの方向性を議論する「場」として、2回実施した。



### その他の交流研修事業

- ・会員向けサロン (5回)
- ・NPO支援センター初任者向け研修会 など

## ネットワーキング事業

(1) 各地各分野のNPO支援センターとの関係強化、(2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化という2つを柱として、積極的に展開している。

全国的な、さまざまなネットワーク組織の幹事や事務局を担い、特に必要な事業については、日本NPOセンターの事業としても推進している。

- ・ 各分野の全国組織との連携の強化  
→「広がれボランティアの輪連絡会議」への参加
- ・ 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(通称:支援P)の幹事メンバーとして参画。
- ・ 「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)」の幹事団体および事務局として参画。

## 制度関連事業

### NPOに関連する法人制度・税制度の改革への対応

認定NPO法人制度とNPO法改正に向けた運動を強化し、6月にNPO法改正と認定NPO法人制度の抜本的な改正が実現した。また、東日本大震災の被災地を支援する活動を行う団体に対する措置として、被災者支援を行う認定NPO法人への寄付が「指定寄付金」として扱われる優遇税制と、被災したNPO法人について、NPO法や認定NPO法人制度上義務付けられる手続き・報告等の免除・提出期限延長を実現した。

### NPO法人の新会計基準への対応

NPO法人会計基準協議会の世話団体として活動を継続。改正NPO法の条文で「収支計算書」が「活動計算書」に改正され、内閣府が発行する「特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引き」にもNPO法人会計基準が盛り込まれた。協議会として、状況の変化に伴う体制変更の議論があり、2012年3月に代表団体に選任された。

## 東日本大震災に関する支援事業

### 「東日本大震災現地NPO応援基金」の設置と運用

2011年度は、710件、137,534,963円の寄付をいただき、24団体に対して100,610,000円を助成した。11月までは第1期として、現地のNPOを訪問しながら対話を通じて臨機に選考した。11月以降は第2期として、助成団体の公募を行った。

### タケダ・いのちとくらし再生プログラム

武田薬品工業株式会社からの寄付をもとに、5年にわたって復興支援を実施するプログラムの初年度として、テーマを人道支援とNPO等の基盤整備に置き、NPO等に対する助成事業と、特定テーマについて、パートナー団体と連携する自主・連携事業とを実施した。

### 日産プレジデント基金

日産自動車株式会社社長カルロス・ゴーン氏が発起人となって募った寄付金をもとに被災した子どもたちの支援を行う基金で、長期休暇中に県外に招待してさまざまなプログラムを実施する「お出かけプログラム」と児童館に子どもの楽しめるプログラムを提供できるNPOを派遣する「遊びプラスOneプログラム」とを実施した。

### 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）

幹事団体として、災害ボランティアセンターの支援、企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援、「企業人ボランティアプログラム」（ボランティアバス）の運行支援などを行った。

### 東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）

震災支援を行う団体の連携を主な目的として設立。日本NPOセンターの田尻常務理事・事務局長が代表世話人の一人として参加。団体間の情報交換の支援や企業、行政との連携促進、県外避難者支援のネットワーク化などの事業を行った。

### 市民活動団体（NPO）育成・強化プロジェクト

〔認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンからの寄付により実施〕

被災地支援において継続的かつ多面的な支援を被災された地域の中からつくりあげることを目的とし、被災地のNPOのキャパシティビルディングとNPOリーダー育成を行うためのプロジェクトを全国のNPO支援センターと連携して立案・実施。



---

---

# 2011年度の 事業報告(詳細)

---

---

[期間：2011年4月1日～2012年3月31日]

# 2011年度事業計画の前提 (2011年度 事業計画書より)

地域の新しい公共の担い手づくりとその活動の基盤整備を目的とした国の「新しい公共支援事業」が2011年4月からスタートした。日本NPOセンターは神奈川県、石川県、新潟県の「新しい支援事業運営委員会」に委員として参加するほか、長崎県にはアドバイザーとして関わることになっている。今日、社会を動かす大きな力としてNPOなどの市民組織が成長し、社会を創り変え、新たな価値を生み出す担い手として活躍し、社会的な認知も確実に進んだ。とりわけ東日本大震災直後からNPO等による迅速な救援、支援活動が行われたことにより、甚大な被害をうけた地域の再生・復興、生活再建のための活動を行うNPOへの期待がさらに高まっている。

このような状況の中、これまで以上に課題解決に向けたNPO、企業、行政、地縁組織など、多様な主体による連携・協働が求められている。日本NPOセンターとしてはその推進役としての役割を積極的に担っていきたく考える。今年度は、昨年度に引き続き経営基盤、機能強化を図りながら以下の「2007年度から2012年度の展望」を基本方針にして、事業に取り組んでいきたい。加えて、東日本大震災に関わる事業についても臨機応変に、迅速に、かつ柔軟に対応していきたい。

## 1. 基本方針の確認

(市民社会の活性化と社会的課題の解決に向けて)

社会の変化や人々のニーズに対応した活動を展開するために、異質で多様な組織とのネットワークの強化とソーシャルキャピタルの形成を目指す。

- ・ NPOの信頼性の確保と能力の向上を図る
- ・ 社会的基盤の整備と強化およびソーシャルキャピタルの形成

## 2. 各主体との連携・協力・協働の促進

(ネットワークを構成する多様な主体の協調行動を促すプロデューサー組織を目指す)

- ・ NPOと地縁組織との連携の促進
- ・ 行政とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・ 企業とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・ 大学とNPOの連携と協働の促進と取り組みの開発
- ・ 地域のNPO支援センターとの連携強化(地域のNPOの展開と基盤整備)

※関係主体: 国、地方自治体、企業、大学、地域、NPO、NPO支援センター等

## 3. 組織基盤の強化

(中長期を見据えた事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成)

- ・ 社会環境の変化に対応する情報基盤の整備
- ・ 調査・研究事業展開のための体制の整備
- ・ プロジェクト事業体制の見直しとボランティア等の参加の促進
- ・ 非常勤スタッフの参加の促進(特別・客員研究員、研修生、インターン、ボランティア等)
- ・ 諸規定の制定等による組織運営体制の整備(雇用・就労条件の改善)
- ・ 会員拡大努力、基金、会員債による自主財源の充実

## 4. 本年度の重点項目の提示

(求心力のあるプロデューサー組織として)

- ・ 情報基盤の整備
- ・ 調査・研究事業の展開
- ・ 会員拡大

# 2011年度事業報告【総務部門】

(担当：坂口・岡本・安岡)

## 1. 会議等の業務

### (1) 第12回 通常総会の開催

日時：2011年5月27日(金) 18:00～20:00

会場：東京商工会議所

- ・2010年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2011年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- ・評議員等の選任

### (2) 理事会の開催

◎第45回 2011年5月12日(木) 17:00～20:00

[第24回評議員会と合同]

会場：デスカット東京 日本ビル会議室

- ・2010年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2011年度の事業計画(案)と予算(案)の承認
- ・評議員等の推薦について

◎第46回 2010年11月21日(月) 15:30～17:30

会場：日本NPOセンター 大会議室

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認
- ・日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース  
答申の審議

◎第47回 2011年3月29日(木) 13:30～16:30

会場：日本NPOセンター 大会議室

- ・2011年度事業の報告(案)と決算見込について
- ・2012年度の事業計画案(暫定)と予算案(暫定)  
について
- ・中長期ビジョンの進め方について

### (3) 評議員会の開催

◎第24回 2011年5月12日(木) 17:00～20:00

[第45回理事会と合同]

会場：デスカット東京 日本ビル会議室

- ・2010年度事業報告(案)・決算(案)の評議
- ・2011年度の事業計画(案)と予算(案)の評議
- ・評議員等の推薦について

◎第25回 2011年11月10日(木) 13:30～15:30

会場：日本NPOセンター 大会議室

- ・上半期事業経過報告
- ・下半期事業計画の確認

### (4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役会議を設け、臨機に開催して重要な組織運営の方向性等を検討するほか、2カ月に一回定期開催し、必要な決裁を行った。

第24回：4月15日、 第25回：6月24日、  
第26回：8月19日、 第27回：10月21日、  
第28回：12月16日、 第29回：2月17日、  
第30回：3月19日



## 2. 会員に対する業務

### (1) 会員へのフォローアップ

- ・ 会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行った。
- ・ 会員メーリングリストの運営と管理を行った。
- ・ 2010年度事業および決算報告書と2011年度事業計画・予算を会員等に送付(7月)

### (2) 会員データベース管理

- ・ 会員情報の整理と管理を行った。
- ・ 会員・支援者管理システム(CRM)を運用に向けてシステム上の準備を行った。
- ・ 2012年3月31日現在の会員数 821人／団体(機関誌購読会員を含む)  
NPO正会員 325、個人正会員 254、  
企業会員 57、自治体会員 9、NPO準会員 81、  
個人準会員 92、購読会員 3

## 3. 経理等の業務

### (1) 日常的な会計

- ・ 円滑な業務執行を行うために、現金等の動きについて記録し、資金の動きを明確にした。NPO法人の新会計基準に則した活動計算書を作成し、理事会、三役会議などで共有した。

### (2) 税務に関する業務

- ・ 法人税や消費税等の税務関連の業務を行った。
- ・ 認定NPO法人取得による税務業務を行った。

### (3) 資金管理と検査

- ・ 現預金などの日常の管理状況を検査する業務を行った。

### (4) 認定NPO法人関連業務

- ・ 2011年6月に取得した認定NPO法人格について、必要となる業務を行った。

## 4. 労務管理等の業務

### (1) スタッフの労務管理

- ・ 震災関連の事業など、業務拡大に伴い、期中に1名の正職員と3名の嘱託職員を採用した。
- ・ スタッフが円滑に仕事を進めることができるように労務面等での整備を行った。

### (2) 諸規定等の見直し

- ・ 各種規程類について、退職手当の規程に着手した。

## 5. 総務関連の業務

### (1) 認定NPO法人の取得

- ・ 2011年3月に認定NPO法人を申請し、2011年6月に取得、これに従って必要な業務を行った。

### (2) 各種の届出に関する業務

- ・ 所轄庁と法務局への年次資料を届けた。

### (3) 什器備品等の管理

- ・ 什器備品の発注や管理等についての通常業務を継続した。



#### (4) 後援名義等の発行

- ・センターに依頼がある後援名義の借用等の検討と対応を行った。

#### (5) 会議室の設置

- ・事業拡大に伴い、新大手町ビルの地階に新たに会議室を設置した。

### 6. 資金管理等の業務

#### (1) 会員債の運営と管理

- ・満期となった会員債の一部返金等に伴う業務を行った。

#### (2) 基金の運営と管理

- ・基金の管理の業務を行った。

### 7. 他事業との関連業務

#### (1) 書籍販売関連の業務

(情報部門との連携)

- ・資産及び売り上げの管理を正確に行うための業務を行った。

#### (2) 講師派遣関連の業務

(企画部門との連携)

- ・各部門で調整・実施している講師派遣について業務を行った。

### 8. 設立15周年関連業務

#### (1) 「日本NPOセンターの未来を」 考えるタスクフォース」

- ・2010年度からの議論を2011年度も継続し、2回の会合と1回の合宿を行い、第46回理事会に答申した。

#### (2) 15周年記念基金の募集と 会員拡大キャンペーンの企画

- ・記念基金の募集は諸般の事情で未実施だったが、会員拡大キャンペーンを実施し、44名が新たに入会した。

# 2011年度事業報告【情報部門】

(担当：吉田・土屋・三本・福田)

## 1. 情報支援事業

### (1) NPO法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

#### ① 定期的な新規認証法人の調査とデータのメンテナンス

所轄庁やNPO支援センターと連携しながら、定期的に新規認証法人のデータを追加した。ただし、東日本大震災の被災地の都道府県の法人認証等の遅れなどが生じた場合は、更新作業のスケジュール等を随時調整した。一部作業を石川県の「自立生活センターハートいしかわ」に委託した(同団体は、障害者や高齢者が地域で自立した生活を送ることのできる社会を実現することを目的として活動している)。

#### ② NPO法人入力率アップを目指した、各種サービスの充実

「NPOヒロバ」のログイン頻度を高める目的で実施しているNPO向け消耗品割引販売は、2011年度44団体の新規登録があり現在186団体が利用中。2011年度は登録団体から943件6,870,822円分の発注があった。また、ソフトウェア寄贈プログラムTechSoup Japanの運用において、NPOヒロバの入力を寄贈の条件としている。TechSoup Japanの実績に関しては(2)を参照。

#### ③ NPO支援センターのデータベース構築支援

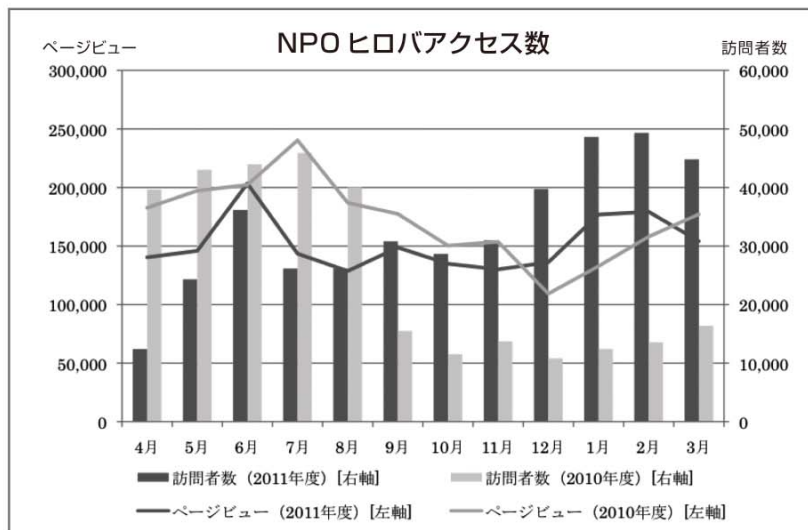
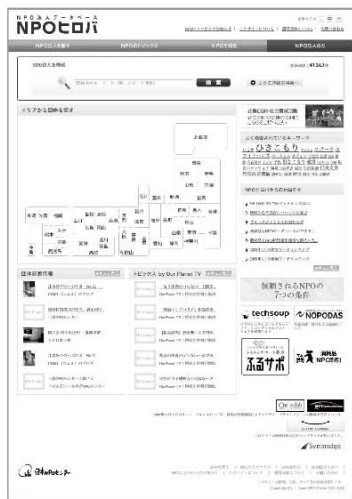
地域版データベースの新設については1件の準備を行っている。内閣府ポータルサイトのリニューアル作業についての情報収集をしつつ、「NPOヒロバ」の機能追加・改修についての準備を行った。

#### ④ NPO法人情報のさらなる活用

日本NPOセンターの他の事業でも「NPOヒロバ」の情報を規定に基づき積極的に活用した。

#### ⑤ 将来的な方向性の検討

政府の「新しい公共推進会議」の情報開示ワーキング・グループでNPOの情報開示基盤について検討された内容を吟味し、「NPOヒロバ」の中長期の方向性を検討した。



## (2) TechSoup Japanの運営

### ①登録・寄贈団体の拡大

所轄庁・NPO支援センターにチラシを配布し、さらに広報紙などの配布の際、チラシを同封してもらうというターゲット広報を行った。また試験的にテックスープの広告を2誌(月刊Volo、月刊公益法人)に掲載。ITイベント時にテックスープのブース出展も行った。

2011年度、寄贈手数料は円高や寄贈ルール変更等により2,100万円強となり目標額には到達しなかったが、新規団体登録数は1,037団体(前年度+320団体)となった。またテックスープの団体登録ならびにIT利活用の課題解決の支援を目的とした登録説明会&IT利活用ミニセミナーを市民活動サポートセンターとやまと共催で行った。

テックスープ登録説明会&IT利活用ミニセミナー

日 時：2012年1月21日(土) 10:00～12:00

場 所：サンシップとやま

主 催：市民活動サポートセンターとやま、  
日本NPOセンター

参加者：13名

### ②東日本大震災特別寄贈プログラムの実施

被災地NPOを対象に寄贈手数料のかからない特別寄贈プログラムを2011年9月末まで5か月間実施した。以下の現地21団体に対して市場価格にして総額\$121,070(約1,000万円)の無償寄贈を行った。

#### 寄贈先の団体

都市デザインワークス、風・波デザイン、ほっとあい、笹舟、e-とちぎ、うつくしまランチ、いわてユニバーサルデザインセンター、ふくしまアスリートクラブ、わかば会、コミュニティ NET、ひたち、シャローム、ゴーフォワードジャパン、えいど福島、岩手県環境カウンセラー協議会、ビーンズふくしま、福島市聴覚障害者福祉会、東鳴子ゆめ会議、20世紀アーカイブ仙台、未来産業創造おおさぎ、杜の伝言板ゆるる、パソコン・ネット・みやぎ

### ③「テックスープの集い」の実施

NPOのIT担当者がソフトウェアの活用方法などを話し合い、学び合うコミュニティとして、新たに「テックスープの集い」を開催した。

第1回 NPOの現場で使える Office 2010のコツ  
～パワーポイント編～

日時：2011年8月19日(金)19:00～21:00

場所：日本NPOセンター会議室

参加者：14名

第2回 NPOの現場で使える Office 2010のコツ  
～ワード&エクセル編～

日時：2011年9月14日(水)19:00～21:00

場所：日本NPOセンター会議室

参加者：11名

第3回 NPOの現場で使える チラシのコツを学び合  
おう!～Illustrator編～

日時：2011年10月14日(金)19:00～21:00

場所：アドビ システムズ社 セミナールーム

共催：特定非営利活動法人NPOコミュニケーション支援機構

協力：アドビ システムズ株式会社

参加者：27名

第4回 NPOの現場で使える チラシのコツを学び合  
おう!～Illustrator編～

日時：2011年11月4日(金)19:00～21:00

場所：日本NPOセンター会議室

参加者：27名

第5回 テックスープカフェ～NPOのIT利用、コツ&  
悩みを分かち合おう!～

日時：2011年11月8日(火)19:00～20:30

場所：福岡ビル

主催：日本NPOセンター

共催：ふくおかNPOセンター

参加者：10名

また上記の集いの様子をインターネットで動画配信。集い後もFacebookページを活用してオンラインで情報交換ができる環境を整備した。

・インターネット配信(U-stream)

[www.ustream.tv/channel/techsoupjapan](http://www.ustream.tv/channel/techsoupjapan)

閲覧者合計：1,094

・オンラインコミュニティ(Facebook)

[www.facebook.com/TechSoupJapan](http://www.facebook.com/TechSoupJapan)

参加者合計：166

#### ④ マイクロソフトの顧客管理ソフト Microsoft Dynamics CRM の導入支援

2011年11月から日本ファンドレイジング協会、株式会社ファンドレックス、日本マイクロソフト株式会社と合同のプロジェクトを立ち上げ、日本NPOセンターはファンドレックスから導入支援を受けた。またファンドレックスと共にNPO3団体(イーパーツ、育て上げネット、北海道NPOサポートセンター)に対してMicrosoft Dynamics CRMの導入支援を行った。

#### (3) 資料室の整備

NPO関連の文献・文書の収集・整理・閲覧を情報チームボランティアと共に行った。

#### (4) NPO支援のための 情報共有サイト構築の検討

NPO支援センターを主な対象として、相互の情報交換・共有を助けるウェブサービスの構築について、試験運用の結果を受けて検討したが、本格運用には至らなかった。

#### (5) 伝えるコツを身につけよう ～NPOのための広報スキル アップセミナーの実施

株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、2010年度に改訂した「伝えるコツ」冊子を使用して、2011年度は本体セミナーを全国5カ所で開催した。また地域のNPO支援センターがセミナーを行う助成金プログラムを全国11カ所で行った(震災で延期された前年度の福岡開催分を含む)。このほか、冊子を使った個別のセミナーの依頼も多くなっている。

#### ■ 本体セミナー (合計5カ所)

- ① 北海道NPOサポートセンター  
北海道札幌市(2011年9月9日)／参加者63名
- ② ふくおかNPOセンター  
福岡県福岡市(2011年11月8日)／参加者50名
- ③ パートナーシップ・サポートセンター  
愛知県名古屋市(2011年12月7日)／参加者43名
- ④ 市民活動センター神戸  
大阪府大阪市(2012年1月26日)／参加者60名
- ⑤ 日本NPOセンター  
東京都港区(2012年2月28日)／参加者69名

#### ■ 助成セミナー (合計11カ所)

- ① Mブリッジ  
三重県松坂市(2011年11月26日)／参加者29名
- ② 藤沢市市民活動推進連絡会  
神奈川県藤沢市(2011年11月22日)／参加者43名
- ③ 新潟NPO協会  
新潟県新潟市(2011年11月23日)／参加者36名
- ④ ボランティア支援ネットワークパレット  
静岡県浜松市(2011年12月2日)／参加者16名
- ⑤ とちぎ協働デザインリーグ  
栃木県宇都宮市(2011年12月5日)／参加者38名
- ⑥ 廿日市市市民活動センター運営協議会  
広島県廿日市市(2012年1月21日)／37名
- ⑦ 市民活動フォーラムみのお  
大阪府箕面市(2012年1月21日)／参加者35名
- ⑧ 気仙沼市民活動支援センター  
宮城県気仙沼市(2012年2月18日)／参加者32名
- ⑨ アクティブボランティア21  
愛媛県松山市(2012年2月18日)／参加者28名
- ⑩ ふくおかNPOセンター  
福岡県福岡市(2012年2月18日)／参加者46名
- ⑪ こまつNPOセンター  
石川県小松市(2012年2月26日)／参加者25名





## (6) NPO支援センターのIT支援の支援

日本マイクロソフト株式会社がITリーダー育成のために山梨県、奈良県、岡山県と協働で実施する「地域活性化協働プログラム(MOU)」支援を行った。

### ①山梨県NPO基盤強化プログラム

第1回 NPO向けICTリーダー養成講座  
日時:2011年8月6日(土)  
主催:山梨県、日本マイクロソフト株式会社  
参加者:44名

第2回 NPO向けICTリーダー養成講座  
日時:2011年8月21日(日)  
主催:山梨県、日本マイクロソフト株式会社  
参加者:40名

### ②奈良県NPO基盤強化プログラム

第1回 NPO基盤強化プログラムセミナー  
PR力向上講座  
日時:2011年4月16日(土)  
主催:奈良県、日本マイクロソフト株式会社  
参加者:24名

第2回 NPO基盤強化プログラムセミナー  
NPOの現場で使えるパワーポイントのコツ  
日時:2011年10月16日(土)  
主催:奈良県、日本マイクロソフト株式会社  
参加者:16名

第3回 NPO基盤強化プログラムセミナー  
プレゼンテーション力をアップしよう!!  
～模擬プレゼンワークショップで学ぶプレゼン実践講座～  
日時:2012年1月29日(日)  
主催:奈良県、日本マイクロソフト株式会社  
参加者:31名

### ③岡山県NPO基盤強化プログラム

◎インターンシップ向けプログラム  
日時:2011年10月30日(土)  
主催:岡山NPOセンター、岡山県、  
日本マイクロソフト株式会社  
参加者:8名

◎ファンドレイジングのためのプレゼンテーション講座  
日時:2011年12月4日(土)  
主催:岡山NPOセンター、岡山県、  
日本マイクロソフト株式会社  
参加者:16名

また、マイクロソフトの顧客管理ソフトMicrosoft Dynamics CRMの普及イベントを2回開催した。

◎札幌  
日時:2011年6月25日(土)  
共催:北海道NPOサポートセンター  
後援:日本マイクロソフト株式会社  
参加者:38名

◎福岡  
日時:2011年6月27日(月)  
共催:ふくおかNPOセンター  
後援:日本マイクロソフト株式会社  
参加者:26名

2. 広報事業

(1) 会員向け機関紙  
「NPOのひろば」の充実と  
発行 (季刊発行/各2000部)

61号、62号、63号、64号を発行。下半期に集中する形となったが、震災により生じた発行の遅れを取り戻すことができた。また63号からは3号連続の特集シリーズ企画「新しい公共の『新しい』を問う」をスタートさせた。

61号



特集：インターンシップから見る若者の社会参加とNPO

教育現場が積極的に推進するインターンシップによりNPO活動する学生も増加。それにより若者の社会参加はどのように進むのか。NPOでのインターンシップはどのような効果があるのか。中長期的な視点を持って事例を紹介し検証した。

62号



特集：地域をつなぐ媒介

映画づくりという手段で多くの人を楽しく巻き込む「心の合併」を実現させたFire Worksの映画「ふるさとがえり」。個人々の「思い」を描き続けることで紡いでいった「びわこ市民研究所」。市民セクター全国会議2010にて「地域の力を引き出す力」をテーマに行われた分科会。3つの事例から、地域をつなぐ媒介の存在が「つなぐ」ことを実現させていく関わりに注目した。

63号



特集：新しい公共の『新しい』を問う

「新しい公共」の何が「新しい」のか。「新しい公共支援事業」を題材にした官と民の立場での対談、さらに「フードバンク山梨」の事例や「コンパクト」以後の英国における新しい公共的なものに関する海外レポートなどから、真の地域主権、「新しい公共」の実現の道筋を探った。

64号



特集：新しい公共の『新しい』を問う  
～マルチステークホルダープロセス

特集シリーズ2回目。意思決定のあり方に注目。社会福祉法人カリヨン子どもセンターの「もがれた翼」。社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク。茨城の「地域円卓会議」。3つの事例をもとに「新しい公共」の実現にふさわしい意思決定として期待される「マルチステークホルダープロセス」を形骸化させず、有効性を最大限に発揮する方策を探った。

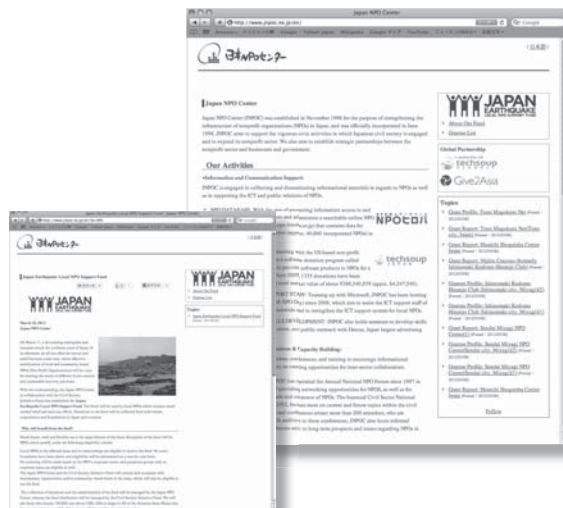
(2) 基本サイトによる発信

日本NPOセンターが実施する事業についての情報発信を行った。



(3) 英文サイトによる発信  
(体制強化)

旧英文サイトの内容を現在の事業・活動内容に合わせる形で整理し直し、項目ごとに大幅な書き換えを行った。また海外の寄付者やサイト訪問者への情報発信を念頭に、東日本大震災現地NPO基金の助成先団体の助成概要・レポートをボランティアの協力を得ながら英訳した。

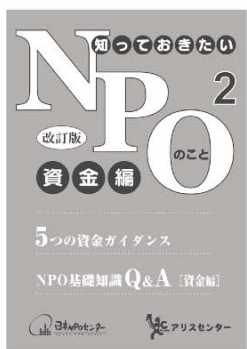


### 3. 出版関連事業

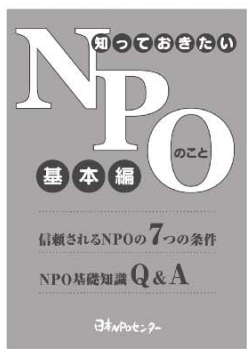
#### (1) 『知っておきたいNPOのこと』シリーズの出版

2011年6月のNPO法改正にともない、以下の書籍の改訂を行った。

◎『知っておきたいNPOのこと2(資金編)』(ブックレット)の改訂(2011年11月) 2000部発行



◎『知っておきたいNPOのこと(増補版)』を『知っておきたいNPOのこと(基本編)』として改訂(2012年4月) 3000部発行





# 2011年度事業報告【企画部門】

(担当：新田・平川)

## 1. 相談対応・コンサルテーション事業

### (1) 相談対応

面談による相談件数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
NPO	会員	4	0	0	1	3	4	0	1	0	0	0	0	13
	非会員	0	2	2	0	1	2	1	2	2	0	0	0	12
企業	会員	2	4	1	0	0	2	0	4	4	0	3	0	20
	非会員	6	2	2	1	0	3	0	0	0	1	0	1	16
行政	会員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
	非会員	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
合計		14	9	7	2	4	12	1	7	6	1	3	2	68

- ・ 会員を主対象として、相談対応を行った。  
(NPO非会員に関しては、情報提供料として、1回3,000円を申し受けている。)

特に4月～7月にかけては電話、メールによる東日本大震災に関する一般的な質問や日本NPOセンターの震災対応に対する問い合わせが非常に多かった。2011年3月末、大阪ボランティア協会から1週間、スタッフを派遣いただき、震災に関する一般的な問い合わせの対応マニュアルを作成した。

- ・ NPOに対して、NPOとNPO、NPOと企業、NPOと行政の仲介を行い、経営相談や連携のサポートなどを行った。
- ・ 企業や財団に対して、社会貢献活動のプログラム支援に加え、NPOなどの団体紹介に関しては、推薦基準などの整備を行っており、以下の定常的な支援を行っている。

定常的に行っているもの

- 1) アサヒビール(株):「アサヒワンビールクラブ」団体調査(社員寄付推薦団体に対して)
- 2) 日立製作所(株):「日立大きくなる樹」団体調査(社員寄付推薦団体に対して)
- 3) 三井物産(株):「三井物産環境基金」(企業推薦団体に対して)
- 4) UBS証券会社:通常寄付案件に対して

- ・ 会員企業をはじめとして、さまざまな方面から震災対応に関する相談が多々あり、いくつか事業として進めている(詳細は、震災対応事業p34以降参照)。

12月から行っている「NPO育成・強化プロジェクト(認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンからの寄付により実施、詳細はp35)も相談から事業につながったものである。12月以降は企業から被災地にどうかかわるかという相談が多く、一つの試みとして、日本経団連、JCN、支援Pと共催で企業の社会貢献担当者向けの勉強会を実施した。(詳細以下)

事業名:日本経団連「社会貢献実践講座【災害被災地支援編】」

(推進体制)

共催:日本経団連事業サービス、

災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

協力:東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)、日本NPOセンター

(講座の構成)

#### ①事前研修

日時:2012年2月1日(水)13:30～16:30

場所:尚友会館(東京都千代田区霞が関)8階会議室

#### ②現地会合

宮城:2月14日(火)、15日(水)

福島:2月23日(木)、24日(金)

岩手:3月5日(月)、6日(火)

#### ③事後研修

日時:3月16日(金)13:30～16:30

場所:新霞が関ビル5階 全国社会福祉協議会会議室  
参加企業:46社(76名)

- ・ 政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力した。

## <寄贈仲介>

- ・ アドビ システムズ株式会社より旧バージョン(CS5)のパッケージ製品寄贈の申し出があり、100団体に寄贈仲介を行った。
- ・ 花王株式会社より、被災したが製品としては問題のない製品寄贈の申し出があり、被災3県に寄贈仲介を行った。

## (2) Give2Asiaと連携した 日本向け助成プログラムの コーディネーション実施

Give2Asia(本部 米国サンフランシスコ)が実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asia本部と調整をしながら、以下のコーディネーション業務を行った。なお、Give2Asiaが行う東日本大震災に対する助成金案件については、役割分担をして日本NPOセンターではコーディネーション業務を行っていない。

- ・ 過去の助成金交付団体への連絡および報告書提出要請
- ・ 継続(新規)助成金交付団体に連絡し、団体資格申請書、事業計画書、同意書、報告書フォーマットなどの提出要請および助成金送付確認
- ・ 新規助成金交付団体候補の調査、団体への連絡および団体資格申請書、事業計画書などの提出要請
- ・ Give2Asiaドナー企業の日本支部との連絡調整
- ・ Give2Asiaの緊急震災基金についてのアドバイス

## <具体的な寄付団体と寄付先>

- ・ Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Committee (150 ~ 500万円弱規模)  
2010年度以前  
財団法人エイズ予防財団、上智大学、財団法人東京救急協会、特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構・コンボ、特定非営利活動法人レジリエンス、社団法人日本家族計画協会

2010年度

財団法人東京防災救急協会(東京救急協会から名称変更)、特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構・コンボ、特定非営利活動法人レジリエンス

2011年度

財団法人日本財団、(以下予定)財団法人東京防災救急協会、特定非営利活動法人地域精神保健福祉機構・コンボ、特定非営利活動法人レジリエンス、上智大学

- ・ Caterpillar Foundation (平均1,000万円規模)

2010年度以前

特定非営利活動法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

2010年度

財団法人日本自然保護協会(新規)

- ・ Adobe Foundation Fund (300万円規模)

2011年度

特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル(新規)

- ・ Golden Rule Foundation (50万円弱規模)

2010年度

東京経済大学

- ・ State Street Foundation Fund (Global Giving Campaign) (100万円規模)(新規)

2011年度

特定非営利活動法人東京シュレー(新規)

- ・ State Street Foundation Fund(100万円規模)(新規)

2011年度

2011年度(特定非営利活動法人東京英語のちの電話、特定非営利活動法人Hands on Tokyo、財団法人日本YMCA同盟、社会福祉法人一粒会)

- ・ Fiscal Sponsorship

2011年度

財団法人インターナショナルスクール・オブ・アジア(新規)

2. 創出展開事業

(1) 「花王・みんなの森の応援団 2011」の実施 (6年目)  
 〈花王株式会社との協働〉

花王株式会社が、「花王・みんなの森づくり活動支援」として助成を行ってきた環境NPOに、学生10名を公募し、そのNPOに取材を行い、活動に参加することを応援するプロジェクト。過去5年の実績をふまえ、過去のレポーターにも事業に参画していただき、実施した。

4月～6月：学生の公募 16名の応募、10名の選出 (女子10名)

6月：開校式

8月～10月：取材、活動参加を通じて記事執筆

6月～11月：毎月1回定例ミーティングの実施

12月17日：修了式実施

■ 取材先一覧

取材環境団体名	所在地	執筆学生
とちぎ子ども医療センター 花咲jii	栃木県宇都宮市	鈴木 美穂 (聖心女子大学3年)
かなざわ森沢山の会	神奈川県横浜市	大津 玲 (上智大学3年)
新里昆虫研究会	群馬県桐生市	内田 由花 (法政大学1年)
フレンドツリーサポーターズ	東京都多摩市	小野 瑠沙 (獨協大学4年)
里山環境プロジェクト・ はとやま	埼玉県比企郡 鳩山町	定保 慧 (首都大学東京3年)
四季の会	千葉県松戸市	仁平 美紅 (津田塾大学1年)
いちかわ里山倶楽部	千葉県市川市	田上 寧奈 (慶應義塾大学3年)
東大和市狭山緑地雑木林 の会	東京都東大和市	柳 めぐみ (成蹊大学3年)
ひだか憩いの森サポートク ラブ	埼玉県日高市	伊藤 綾香 (首都大学東京3年)
倉沢里山を愛する会	東京都日野市	劔持 あゆみ (上智大学3年)



(2) 「子どものための児童館と  
 NPOの協働事業 (通称:どんどこ  
 プロジェクト)」の実施 (5年目)  
 〈住友生命社会福祉事業団との協働〉

新潟県燕市でプログラムを実施。また、取り組みをさらに広げるため、児童健全育成推進財団ならびに新潟NPO協会、いしかわ市民活動ネットワークセンター、きょうとNPOセンター、ふくおかNPOセンターの協力を得て、全国の児童館を対象に公募助成を実施した。24館から応募があり、18館の事業を採択した。

児童館名/協働NPO	開催地
壬生町児童館 特定非営利活動法人夢くらぶ むつみ	栃木県
ひばりが丘児童センター 特定非営利活動法人あそび環境Museum アフタフ・バーバン	東京都
玉姫児童館 特定非営利活動法人ほおずきの会	東京都
松が谷児童館 特定非営利活動法人自然生クラブ	東京都
塩沢金城わかば児童館 特定非営利活動法人魚沼創造	新潟県
西燕児童館 特定非営利活動法人新潟NPO協会	新潟県
白山町児童館 特定非営利活動法人新潟NPO協会	新潟県
多治見市笠原児童館 特定非営利活動法人岐阜県園芸福祉協会、特定非営利活動法人シニアネット多治見	岐阜県
藤森竹田児童館 特定非営利活動法人人権ネットワーク・ウェーブ21	京都府
川岡東児童館 特定非営利活動法人八日市大鳳まつり実行委員会	京都府
西京極児童館 特定非営利活動法人京都愛宕研究会	京都府
深草児童館 特定非営利活動法人竹と緑	京都府
嵐山東児童館 特定非営利活動法人京都伝統工芸活動支援会「京都匠塾」	京都府
西賀茂児童館 特定非営利活動法人竹と緑	京都府
大型児童館ビッグバン 特定非営利活動法人子ども遊びを育むまちづくりプロジェクトKidsぼけっと、 特定非営利活動法人にわだに村	大阪府
児童センターバンビーズ 特定非営利活動法人子どもコミュニティネットひろしま	広島県
遊ゆう児童センター 子育て応援NPOフレンズ	香川県
枝堀児童館 特定非営利活動法人子どもの未来育成支援会議ハルモニア	愛媛県
菊間児童館 ふれあいステーションきくま	愛媛県
中島児童館、長浜児童館、南小倉児童館、三郎丸児童館、 南曾根児童館、到津児童館	福岡県
わいわいキッズいづか、特定非営利活動法人北九州タウンツーリズム	
日出町児童館 特定非営利活動法人ふれあい団結ネットワーク	大分県

## (3) SAVE JAPAN プロジェクト の実施 (新規)

〈株式会社損害保険ジャパンとの協働事業〉

損保ジャパンの保険契約者が自動車保険契約更新の際、Web約款を選んだ場合にその件数に応じて損保ジャパンが寄付をするプロジェクトで、株式会社損害保険ジャパンとの協働で実施。特設ウェブサイトを開設し、全国12地域で、NPO支援センターや環境団体と連携し、希少生物種の保護を参加者とともに体験を通して進める活動を行った。また、当初環境活動への支援のみであったが、2011年度に限り、東日本大震災の救援・復興支援として、同プログラムの資金の一部26,281,560円を「東日本大震災現地NPO応援基金」に寄付を受けた。また、2012年度、47都道府県で実施するにあたり、2011年9月より37の民間のNPO支援センターとの協働により、幅広い一般の方が、市民活動に参加する機会を提供することもめざし、準備を進めた(2012年2月3日、10日に事業事前説明会を実施)。



### ■ 運営支援団体

団体名	担当地区
認定NPO法人くびき野NPOサポートセンター (新潟)	新潟
認定NPO法人 茨城NPOセンター・コムズ (茨城)	茨城
公益財団法人 日本環境教育フォーラム (東京)	青森・山梨 石川・大分
認定NPO法人 日本NPOセンター (東京)	北海道
認定NPO法人 愛・地球博ボランティアセンター (愛知)	愛知
社会福祉法人 大阪ボランティア協会 (大阪)	大阪
認定NPO法人 市民活動センター神戸 (兵庫)	兵庫
認定NPO法人 瀬戸内オリーブ基金 (香川)	香川・岡山

### ■ 実施団体

団体名	実施日
認定特定非営利活動法人 霧多布湿原トラスト (北海道)	6/12, 10/16 (2回)
武田堤防保護組合・青森大学自然学校 (青森)	9/3, 17 or 18, 10/23 (3回)
生物多様性保全ネットワーク新潟 (新潟)	8/27-28, 10/29-30, 11/12-13 (一泊3回)
財団法人 キーブ協会 (山梨)	8/7, 8/8, 8/9 (1回)
逆川を愛する会 (茨城)	11/19, 23, 12/18 (3回)
特定非営利活動法人 表浜ネットワーク (愛知)	10/29 (1回)
箕面の山パトロール隊 (大阪)	6/11, 7/30, 8/27, 9/18, 10/16, 11/23 (6回)
西淀自然文化協会 (大阪)	7/16, 9/17 (2回)
大和川釣り人クラブ (大阪)	6/5 (1回)
寺田池協議会 (兵庫)	7/31 (1回)
特定非営利活動法人 兵庫間伐サポートサービス (兵庫)	11/6 (1回)
社団法人 いしかわ環境パートナーシップ県民会議 (石川)	6/11, 7/3, 11/13 (3回)
岡山野生生物調査会・中学高校環境研究会 (岡山)	7/17 (1回)
海守さぬき会 (香川)	8/4 (1回)
トキの夢農組合 (大分)	6/11, 7/24, 9/25, 11/27, 1/22 (5回)

日本NPOセンターのスタッフもすべての地域の活動に参加した(複数地域は最低1回参加)。

## (4) 市民社会創造ファンドの 事業展開への協力

事務所の賃貸などのサポート。



## 3. 交流・研修事業

### 【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

#### (1) NPOと行政の対話フォーラム 2012の開催



2003年から実施しているフォーラムとして、9回目の開催。基調鼎談と3つの分科会で実施。関係者を含めて200名以上の参加となった。午前中には、基調鼎談「新しい公共」の基盤を改めて考える」を行い、午後には、以下のテーマで3つの分科会を行った。

- 分科会1：新しいNPO支援税制は地域に根付くのか？
- 分科会2：全国で紹介したい！新しい公共の場づくりのためのモデル事業
- 分科会3：市民ファンドが地域で活躍とは？

また、昼休みには、かながわ県民活動サポートセンターの館内ツアーも実施した。アンケートの回収率は、60%で、大変好評であった。

テーマ：新しい公共は地域の基盤をつくれるか！  
～今、NPOと行政ができること～

日時：2012年2月23日(木) 10:30～17:00

会場：かながわ県民センター  
2階ホール(神奈川県横浜市)

参加人数：168名  
(行政 30%、NPO 59%、その他 9%)

協力：かながわ県民活動サポートセンター

### 【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論をする場として開催

#### (1) 自治体職員の初任者向け セミナー



東日本大震災や「新しい公共支援事業」など今後各地において市民団体と行政の連携がより必要になっている中、各自治体の市民活動担当になって2年目程度の職員を対象に、「NPOと行政」の関係のあり方、NPO法人制度改正についてNPOに関する基本的な事項について学習する機会を提供した。プログラムとしては、「移り変わるNPOを取り巻く環境」、「NPO法と認定NPO法人制度改正に向けた政府の動向」、「新しい公共支援事業と情報開示フォーマット」、「新しい公共支援事業への期待と対応のあり方」、「各地のNPO支援センターの現状と課題～多様な連携の実践から～」、「これからの社会とNPOと行政の関係のあり方」について、複数の講師が講義を行った。また、昼休みには、かながわ県民活動サポートセンターの館内ツアーも実施した。

テーマ：自治体職員のためのNPO講座  
～改めて考えるNPO施策の理論と実践～

日時：2011年7月8日(金) 10:00～17:00

会場：かながわ県民センター 2階ホール  
(神奈川県横浜市)

参加人数：71名(都道府県 38%、市町村 42%、  
NPO 16%、その他 1%)

協力：かながわ県民活動サポートセンター

## (2) 企業向けサロン

7月、9月、11月の3回の開催を予定していたが、未実施。

## (3) 会員向けサロン



東日本大震災後、内外からの問い合わせや日本NPOセンターの東日本大震災に対する事業が拡大する中で、主に日本NPOセンターの会員を対象として(参加は非会員でも可)、時々のトピックスを取り上げて、サロンを実施した。

- ①テーマ：日本NPOセンターの東日本大震災への対応について

日時：2011年6月27日(月) 18:30～20:30  
会場：日本NPOセンター会議室

- ②テーマ：改正NPO法・新寄付税制について

日時：2011年7月26日(火) 18:30～20:30  
会場：グラントウキョウ ノースタワー 17階  
大和スカイホール (東京都千代田区)  
(会員企業である大和証券グループ本社から会場の提供をいただいた)

参加者：41名(個人会員6人、NPO会員7人、非会員18人、スタッフ10名)

- ③テーマ：これからの日本の地域のあり方を本音で語りあおう～市町村合併を乗り越えて56,000人が参加し作り上げた映画『ふるさとがえり』を題材に考える

日時：2011年9月5日(月) 16:30～21:00  
会場：日本NPOセンター会議室  
参加者：21名(会員企業1人、個人会員3人、非会員7人、スタッフ10名)

- ④テーマ：これからの市民社会を考える(日本NPOセンター15周年記念サロンとして実施)

日時：2011年11月22日(火) 18:30～21:00  
会場：ビストロかがり火(旧新・浪漫亭)  
(東京都新宿区)  
参加者：26名

- ⑤テーマ：東西女流落語NPO初笑い

日時：2012年2月17日(金) 18:30～21:00  
会場：日本NPOセンター会議室  
参加者：26名

## [NPO支援系]

主に、地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

### (1) NPO支援センタースタッフ 研修会

#### ①初任者研修

2003年より毎年1回開催し9回目を数え、26支援センター 28名が参加した。概ね2年未満のスタッフを対象に、NPO支援の基本となる考え方を他のNPO支援センターのスタッフとの議論を中心にして習得する形をとった。研修後は、メーリングリストを設け、活発な情報交換が行われる仕掛けづくりも行っている。

テーマ：地域に期待されるNPO支援センター像について考える

日時：2011年7月9日(土)～10日(日)

会場：BumB東京スポーツ文化館  
(東京都江東区)

参加人数：28名(26支援センター)



#### ②民間NPO支援センター・将来を展望する会(CEO会議)

民間のNPO支援センターの実務の責任者を対象として、NPO支援センターから社会に発信すべき案件や、支援センターの経営に関する課題などを議論し、社会に向けて提案することを議論する機会として実施。2011年度から始まった新しい公共支援事業とNPO支援センターの震災対応について、意見交換を行った。

##### ◎第12回 民間NPO支援センター・将来を展望する会(CEO会議)

テーマ：【情報交換】新しい公共支援事業の状況と被災地支援

日時：2011年6月6日(月)

会場：丸の内カンファレンスコーナー  
(東京都千代田区)

参加人数：28名(21支援センター)

##### ◎第13回 民間NPO支援センター・将来を展望する会(CEO会議)と新しい公共支援事業を考えるNPO支援ネットワーク

テーマ：各都道府県の新しい公共支援事業の状況と各支援センターの取り組みの共有と意見交換

日時：2011年12月2日(月)

会場：丸の内カンファレンスコーナー  
(東京都千代田区)

参加人数：33名(23支援センター)



## [講師、委員派遣]

日本NPOセンターのミッションにそったものであれば、積極的に対応している。(p44～46参照)



## 4. 調査・研究事業

**(1) NPO支援センター調査研究  
の実施**

8月より、項目の洗い出し、調査範囲確定のための支援センターの再定義化などの内部会議を行い、調査票の送付段階まで進めた。

**(2) NPO基礎調査(仮称)の実施**

未実施。

**(3) 調査研究体制の整備**

上記の調査・研究を行うとともに、外部研究者の協力なども視野に入れた継続性のある体制づくりを検討すべく、「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース」での議論や理事・職員合宿などでも議論を行った。

**(4) 「NPO法制度の制定過程の  
記録保存と編纂」事業の実施**

## 〈事業目的〉

1998年3月、議員立法として成立した特定非営利活動促進法(NPO法)および2001年3月に制定された認定NPO法人制度について、市民団体、政党・会派などによる法制度の制定過程における立案—立法活動の記録を整理・保存し、その編纂を行っている。なお本事業は、認定特定非営利活動法人まちぼっととの協働で行っている。

## 〈2011年度実施の事業内容〉

- 3月 企画編纂委員会設置
- 5月 資料収集・保管先への移送開始
- 6月 整理—保存作業開始(～12月)  
ヒアリング対象の関係者のリスト作成
- 7月 関係者ヒアリング開始
- 9月 ヒアリングまとめ作業(～3月)  
資料のリスト化作業(～1月)
- 1月 資料再整理—年表作成開始
- 2月 中間まとめの原稿執筆
- 3月 年表、文献・資料リスト、ヒアリングの中間まとめ作成

## 5. ネットワーキング事業

### (1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

文書資料の交換や相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリストによる情報共有を中心に行っている。

10月12日(水) 13:00~15:00  
 12月6日(火) 13:00~15:00  
 2月17日(金) 10:00~12:00  
 3月28日(水) 10:00~12:00  
 於:合同庁舎4号館

- ・「新しい公共支援事業を考えるNPO支援ネットワーク」の事務局(2010年12月より)

内閣府が2010年度補正予算として施行を決定した非営利組織の基盤整備などを進めることを目的とした「新しい公共支援事業」に関連して、提言をするネットワークとして全国のNPO支援センターと共に立ち上げた。

2011年度に入り具体的に各都道府県で、運営委員会や事業採択も始まり、ネットワークとして、意見交換、メーリングリストを使ったアンケート調査などを行い、内閣府との意見交換も行った。

参加支援センター:  
 37都道府県47支援センター (2011年3月10日現在)

テーマ:新しい公共支援事業の各都道府県の進捗状況についての意見交換会

日時:2011年8月16日

会場:丸ビル会議室(大阪府大阪市)

参加:22名(19支援センター)

(\*6月9日に内閣府が行った、第一回公共支援事業連絡調整会議にも出席)

(\*12月2日には、CEO会議と合同で実施)

- ・「新しい公共」支援事業運営会議に早瀬昇副代表理事がメンバーとして参画。

第4回 新しい公共支援事業運営会議  
 (2011年4月12日)(持ち回り開催)

### (2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- ・各分野の全国組織との連携の強化  
 →「広がれボランティアの輪連絡会議」への参加。  
 田尻常務理事・事務局長が幹事会、定例会議に参加。(概ね月に1~2回の実施)

- ・災害ボランティア活動支援プロジェクト会議の幹事メンバーとして参画。  
 →7.東日本大震災に関する支援事業として記載

- ・「社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)」の幹事団体および事務局として参画。

#### <会員総会>

第4回 5月20日(金) 16:00~18:00  
 於:地球環境パートナーシップオフィス(渋谷区)

#### <幹事会>

第34回 4月13日(水) 18:30~21:00  
 第35回 6月8日(水) 18:30~21:00  
 第36回 7月21日(木) 18:00~20:30  
 第37回 8月18日(木) 10:00~12:30  
 第38回 9月22日(木) 10:00~12:30  
 第39回 10月20日(木) 10:00~12:30  
 第40回 11月17日(木) 18:00~20:30  
 第41回 12月15日(木) 18:00~20:30  
 第42回 1月19日(木) 10:00~12:30  
 第43回 2月16日(木) 18:00~20:30  
 第44回 3月15日(木) 17:00~20:30  
 於:日本NPOセンター 会議室(千代田区)

- ・「社会的責任に関する円卓会議」にNNネットから代表協議者として参画。

#### <運営委員会>

田尻佳史常務理事・事務局長が参画  
 8月1日(月) 14:30~16:00  
 9月6日(火) 15:30~17:00

## 6. 制度関連事業

### (1) NPOに関連する法人制度・ 税制度の改革への対応

「NPO/NGOに関する税・法人制度改革連絡会」の世話団体として参加。

認定NPO法人制度とNPO法改正に向けた運動を強化。6月にNPO法改正と認定NPO法人制度の抜本的な改正が実現した。また、東日本大震災の被災地を支援する活動を行う団体に対する措置として、被災者支援を行う認定NPO法人への寄付が「指定寄付金」として扱われる優遇税制と、被災したNPO法人について、NPO法や認定NPO法人制度上義務付けられる手続き・報告等の免除・提出期限延長を実現した。

4月2日 「復興支援に向けたNPO法・税制等に関する緊急要望書」を提出

(4月27日「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律案」と「地方税法の一部を改正する法律案」が成立)

5月25日 「今国会で新寄付税制&NPO法改正の実現を！5・25緊急院内集会」を開催

(6月9日 NPO法改正案が衆議院で可決)  
(6月15日 NPO法改正案が参議院で可決、成立)  
(6月17日 認定NPO法人制度改正を含む新寄付税制関連法が成立)

7月21日 「新寄付税制&改正NPO法 成立を祝う会」を開催

12月1日 「祝！NPO法施行13周年 記念イベント」を開催

### (2) NPO法人の新会計基準への 対応

改正NPO法の条文で「収支計算書」が「活動計算書」に改正され、内閣府が発行する「特定非営利活動促進法に係る諸手続きの手引き」にもNPO法人会計基準が盛り込まれた。会計基準の普及を受けて、下地が整ってきた。また、状況の変化に伴う体制変更の議論があり、2012年3月の世話団体会において代表団体に選任された。

### (3) 「NPO政策いちば」へ 運営団体として参加

政治状況の変化もあり、効果的に運営することができなかった。

7. 東日本大震災に関する支援事業

(1) 東日本大震災現地NPO応援  
基金の運用

2011年度は、710件、137,534,963円の寄付をいただき、24団体(助成件数41件。内訳:第1期27件、第2期14件)に対して100,610,000円(内訳:第1期43,800,000円、第2期56,810,000円)の助成を行った。11月までは第1期として、プログラムオフィサーが現地のNPOを訪問しながら対話を通じて応募案件を受け取り、選考も機動性を重視して臨機に決定できる体制をとった。11月以降は第2期として、助成団体の公募を行った。なお、本事業は寄付募集を日本NPOセンターが行い、助成業務は市民社会創造ファンドの協力を得て実施した。(助成団体一覧については、p36に掲載)

(2) タケダ・いのちとくらし再生  
プログラム

武田薬品工業株式会社が震災の復興支援のため、特定商品の販売額に応じた寄付を日本NPOセンターに行い、それを基金として5年にわたって実施するプログラムの初年度となった。テーマを人道支援と、NPO等の基盤整備に置く。事業形態は民間非営利団体が復興支援を行う際の助成事業と、特定のテーマについて、パートナー団体とともに実施する自主・連携事業とに分かれている。(2011年度の各事業の内容については、p38に掲載)

(3) 日産プレジデント基金

日産自動車株式会社社長カルロス・ゴーン氏が発起人となって募った寄付金を活用し、東日本大震災で被災した子どもたちの笑顔を取り戻すプログラムを「お出かけプログラム」と「遊びプラスOneプログラム」と称してNPO、児童館、学童保育と連携し、実施するもの。夏休み期に札幌市青少年女性活動協会、子どもアミーゴ西東京と共催で、冬休み期に子どもアミーゴ西東京、むすびば、新潟県立大学植木研究室と共催で「お出かけプログラム」を実

施した。また、次の日程で「遊びプラスOneプログラム」を実施した。なお、「遊びプラスOneプログラム」の調整は、児童健全育成推進財団の協力をいただいている。

■ 遊びプラスOneプログラム開催一覧

実施児童館/協力NPO	所在地/開催日
荒巻マイスクール児童館	宮城県仙台市
食育NPO「おむすび」	2012/2/25
田老児童館	宮城県仙台市
いわて子ども遊び隊	2012/3/7
鶴住居児童館	宮城県仙台市
スターパワー	2012/3/9
鮎立児童館	宮城県仙台市
宮城県ネイチャーゲーム協会	2012/3/10
東四郎丸児童館	宮城県仙台市
ホッとアートプレゼントチーム	2012/3/10

(4) 災害ボランティア  
活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、主に災害ボランティアセンターの支援を進めるために、企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援、「企業人ボランティアプログラム」(ボランティアバス)の運行支援などを行った。また、事務局員の吉田が同プロジェクト事務局に出向し、事務局の支援を行った。

「企業人ボランティアプログラム」(全20便運行)  
(災害ボランティア活動支援プロジェクト会議主催)  
活動場所一覧と当センターから参加したコーディネーター等については、p39に掲載。

## (5) 東日本大震災支援 全国ネットワーク (JCN)

3月11日の東日本大震災発災直後に、当センターがネットワーク事業の一環として参加している「広がれボランティアの輪連絡会議」及び「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議」の構成団体を中心に、被災地支援の取り組みについて意見交換会を実施。その場で震災支援を行う団体の連携が必要ということで、全国の災害支援関係のNPO・NGO等民間団体のネットワーク組織を結成することになり、日本NPOセンターの田尻常務理事・事務局長が代表世話人の一人として参加。(他の代表世話人は、山崎美貴子さん：広がれボランティアの輪連絡会議代表、栗田暢之さん：レスキューストックヤード代表の3名)。

今回の震災は、その被害があまりにも甚大かつ広域であるため、個々の民間団体がそれぞれに活動していても、支援が届かない地域が出てしまうなど、民間の活動が効果的に発揮されない可能性があると考え、「ずっと、つづく支援を。」をキャッチフレーズに災害支援に関するNPO・NGOをはじめとする民間団体で連携し、被災者の未来のために活動していきたいと考え活動している。

政府ボランティア連携室との定期協議、制度改正等、実績をあげたほか、今後は、被災3県だけでなく、全国で広域避難者への支援を実施している団体等との連携なども強化していく。

### <概要>

活動内容：以下、主に9つのチームを形成し、

- 自主・自発をベースに活動
- ①資金、②地域ネットワーク、③制度、
- ④ガイドライン、⑤情報、⑥国際、
- ⑦広報、⑧ジェンター、⑨多様性

世話団体：23世話団体

参加団体・協力団体：739 団体  
(参加団体:557 協力団体:182)  
2012年3月31日現在

事務局：常勤2名、地域担当3名ほか(11月より日本NPOセンターの事務所に移転)

## (6) 市民活動団体(NPO) 育成・強化プロジェクト

〈認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの協働〉

被災地支援において継続的かつ多面的な支援を被災された地域の中からつくりあげることが重要な課題となる中で、地域のNPOのキャパシティビルディングとNPOリーダー育成が急務との認識から、認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンの寄付を受けて、日本NPOセンターが全国のNPO支援センターと連携し、被災地域の人材育成に取り組むプロジェクトを立ち上げた。実施期間は、2011年12月から2013年7月までとし、2011年度は具体的な事業実施にあたり準備を行った。

## (7) NPO支援センターの業務支援

被災地のNPO支援センターが救援・復興の支援事業に取り組むため、通常の事業をフォローする必要から、被災地以外のNPO支援センターから応援のスタッフを派遣するためのコーディネーションを行った。具体的には宮城県の杜の伝言板ゆるるにひろしまNPOセンターとふくおかNPOセンターのスタッフがそれぞれ数週間派遣された。

## (8) 「新しい公共」推進会議

推進会議に設置された「震災支援制度等ワーキング・グループ」のメンバーとして、副代表理事の早瀬を派遣した。



## 東日本大震災現地NPO応援基金 助成団体一覧

### ■ 第1期助成

	プロジェクト名	団体名	地域	助成額(円)
1	ワンファミリー仙台 東日本大震災対策本部事務局整備	特定非営利活動法人ワンファミリー 仙台	宮城県仙台市	1,100,000
2	被災NPOのための復興支援事業	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	宮城県仙台市	2,200,000
3	「遠野まごころネット」プロジェクトおよび被災者「御用聞き」救援物資輸送プロジェクト	遠野市被災地支援ボランティアネットワーク 遠野まごころネット	岩手県遠野市	2,000,000
4	はばたけ!みやぎNPO復興活動応援基金(はばたけファンド)	特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター	宮城県仙台市	2,200,000
5	被災した子どもと遊ぶプロジェクト	特定非営利活動法人寺子屋方丈舎	福島県会津若松市	1,000,000
6	にじいろクレヨン(避難所の子どもたちのレクリエーション活動)	特定非営利活動法人石巻こども避難所クラブ	宮城県石巻市	990,000
7	岩手における被災地障がい者支援活動	被災地障がい者センターいわて	岩手県盛岡市	1,980,000
8	宮城県南部障がい者支援活動	被災地障がい者センターみやぎ	宮城県仙台市	1,960,000
9	ふくしまにおける被災地障がい者支援活動	JDF被災地障がい者支援センターふくしま	福島県郡山市	1,980,000
10	子どもをとりまく豊かな環境づくり事業～遊びを通した子どもの心のケアと地域の再生～	特定非営利活動法人冒険あそび場 -せんだい・みやぎネットワーク	宮城県仙台市	1,500,000
11	南三陸町など被災者の仕事づくりと連携した経済復興プロジェクト	海の手山の手ネットワーク	宮城県大崎市	750,000
12	被災女性に寄り添った支援内容の情報発信	宮城登米「えがおねっと」	宮城県登米市	310,000
13	遺族と遺児のこころの復興プロジェクト	仙台グリーンケア研究会	宮城県仙台市	1,900,000
14	連携により岩手県の市民活動チカラを復興へ!	いわて連携復興センター	岩手県北上市	1,740,000
15	被災NPOの復興寄付サイト運営と地域の復興活動の情報発信事業	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	宮城県仙台市	960,000
16	「グループホームぼらん」復旧プロジェクト	特定非営利活動法人なごみ	宮城県気仙沼市	2,000,000
17	ささえ愛山元の再建をめざして	特定非営利活動法人 住民互助福祉団体ささえ愛山元	宮城県山元町	3,030,000
18	「老葉子の家」津波災害再生プロジェクト	特定非営利活動法人創る村	宮城県東松島市	2,000,000
19	仮設住宅住民の介護・生活支援「郷GO!! 喫茶」及び災害等に強いNPOづくり	特定非営利活動法人さくらんぼくらぶ	宮城県登米市	1,000,000
20	東日本大震災 被災介護事業所及び被災者支援活動	特定非営利活動法人みやぎ宅老連絡会	宮城県仙台市	1,580,000
21	ふくふくプロジェクト会議(ふくしまNPO・市民活動団体連携復興プロジェクト会議)の事務局強化支援	特定非営利活動法人 ふくしまNPOネットワークセンター	福島県福島市	1,420,000
22	沿岸部の障がい者のエンパワメントおよび新たな地域福祉サービスの創出に向けて	被災地障がい者センターいわて	岩手県盛岡市	3,000,000
23	仮設住宅の高齢者・障害者・健常者が共に健康でノーマライゼーションな交流をしようプロジェクト	特定非営利活動法人輝くなかまチャレンジド	宮城県石巻市	1,990,000
24	多賀城市震災被災地区コミュニティ再生・強化事業	特定非営利活動法人 せんだい・みやぎNPOセンター	宮城県仙台市	1,930,000
25	市民による放射能測定と研究会開催	市民放射能測定所	福島県福島市	1,910,000
26	レクリエーションを中心とした被災地の子どもたちの居場所作り	にじいろクレヨン(旧称 石巻こども避難所クラブ)	宮城県石巻市	330,000
27	被災NPOの復興寄付サイト運営と地域の復興活動の情報発信事業(追加継続)	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる	宮城県仙台市	1,040,000

■ 第2期第1回（助成期間：2012年1月1日以降 最大1年間）

	プロジェクト名	団体名	地域	助成額(円)
1	岩手県陸前高田市気仙町上長部地区〔復耕元年〕おさべまごころの郷づくり等における支援活動基盤強化	特定非営利活動法人遠野まごころネット	岩手県遠野市	5,000,000
2	被災者情報支援の強化および組織基盤強化	特定非営利活動法人夢ネット大船渡	岩手県大船渡市	5,000,000
3	岩手県内の新しい公共の担い手育成と発信、県内外のネットワークづくり基盤強化	特定非営利活動法人いわて連携復興センター	岩手県北上市	4,160,000
4	東日本大震災被災高齢者支援ニーズ調査及び生活再建支援のための基盤強化	特定非営利活動法人みやぎ宅老連絡会	宮城県仙台市	2,700,000
5	浦戸地域支え合い事業基盤強化	特定非営利活動法人浦戸福祉会	宮城県塩釜市	4,350,000
6	有機農業による「ふくしま」の食と農の再生プロジェクト基盤強化	福島県有機農業ネットワーク	福島県二本松市	4,300,000

■ 第2期第2回（助成期間：2012年4月1日以降 最大1年間）

	プロジェクト名	団体名	地域	助成額(円)
1	若者の被災地支援活動および人材を養成するためのNPO基盤強化	特定非営利活動法人いわてGINGA-NET	岩手県盛岡市	3,000,000
2	釜石ママハウス(母子心身ケア施設)の継続的な運営をめざした組織基盤強化	母と子の虹の架け橋	岩手県花巻市	4,300,000
3	南三陸コミュニティ復興支援事業～地元住民がつながりあえる場の支援力強化ならびに現地組織の自立をめざした組織基盤強化～	特定非営利活動法人 故郷まちづくりナイン・タウン	宮城県登米市	3,080,000
4	石巻いきがい仕事づくり事業～自立的な事業モデルの確立に向けた組織基盤強化～	ぐるぐる応援団	宮城県石巻市	4,450,000
5	震災で大切な人を亡くした人々への心のケア活動を通じた生活再建支援のための組織基盤強化	仙台グリーフケア研究会	宮城県仙台市	4,000,000
6	みんなの笑顔プロジェクト～福島の子どもの笑顔を守る父母の現地ネットワーク構築～	小国からの笑顔	福島県伊達市	3,580,000
7	支援情報ワンストップサービス化推進のための組織基盤強化	特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ	福島県福島市	3,940,000
8	新生ふるさと浪江づくりプロジェクト～創造的協働復興まちづくりを推進していくための組織基盤強化～	特定非営利活動法人まちづくりNPO新町なみえ	福島県二本松市	4,950,000



## タケダ・いのちとくらし再生プログラム 事業一覧

### ■ 助成事業 (2011年度選考・2012年度実施)

	事業名	団体名	地域	助成額(円)
1	原発避難の発達障害児への継続支援 (電話相談・訪問相談)	特定非営利活動法人MMサポートセンター	宮城県名取市	5,000,000
2	セカンドハウス「よりどころ」の運営と存在価値の追究 ～いのちと心の再生をめざして～	有限責任事業組合在宅看護研究センターLLP	福島県成川市	7,000,000
3	明日を担う岩手県山田町の子どものための、学習 支援・軽食提供・地域交流事業	特定非営利活動法人こども福祉研究所	岩手県山田町	5,600,000
4	PCAT 宮城県・福島県支援プロジェクト	一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会 東日本大震災支援プロジェクトPCAT	福島県、宮城県	10,000,000
5	岩手県陸前高田市および気仙医療圏における診療車 による産婦人科巡回診療	特定非営利活動法人風に立つライオン	岩手県陸前高田 市ほか	9,000,000
6	SOS子どもの村東北(仮称)設立支援事業	特定非営利活動法人子どもの村福岡	宮城県内	8,000,000
7	無料職業紹介による仮設住宅入居者への就労支援 事業	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台	宮城県仙台市	9,000,000
8	中之作 直してみんかプロジェクト	中之作プロジェクト	福島県いわき市	8,000,000
9	ジャム作りによる、乳幼児を抱える母親の雇用創出と コミュニケーションの場の提供	ピースジャム	宮城県気仙沼市	8,000,000
10	これまでの未利用の森林を活用した、被災者雇用拡大 事業	特定非営利活動法人土佐の森・救援隊	岩手県大槌町	9,500,000
11	暮らしの便利屋さん	特定非営利活動法人まきばフリースクール	宮城県石巻市	5,000,000
12	気仙沼復興商店街⇄周辺仮設住宅巡回バス	特定非営利活動法人気仙沼復興商店街	宮城県気仙沼市	8,000,000
13	山元町コミュニティスペース「ここさこらいん」運営支援事業 障害のある人×アート×福祉による居場所づくりモデル開発事業	財団法人たんぼほの家	宮城県山元町	9,500,000

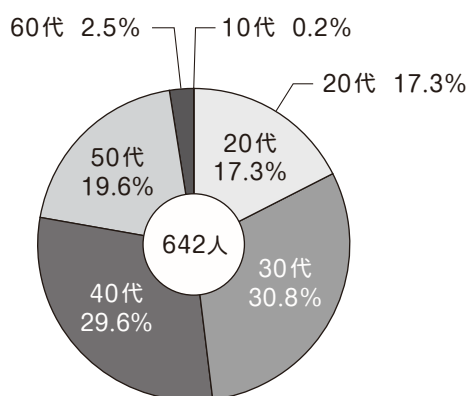
### ■ 自主・連携事業 (2011年度開始分)

	団体名	事業名	対象地域
1	東日本大震災支援全国ネットワーク(JCN)	被災地支援の取り組む団体間のネットワークと情報 受発信事業	東京及び各被災地域(岩手県、宮城 県、福島県、広域避難者受入地域等)
2	日本NPO学会	東日本大震災における民間支援の軌跡と動向調査	東日本大震災被災地を含む日本全国

## 企業人ボランティアプログラム 活動場所一覧

	行先	日程	活動場所	参加者	当センターから参加したコーディネーター
1	岩手	4月25日(月)～4月29日(金)	陸前高田市、大槌町、釜石市	17	田尻佳史、新田英理子、三本裕子
2	岩手	5月9日(月)～5月13日(金)	陸前高田市、大槌町、釜石市	26	田尻佳史、三本裕子、平川ちひろ
3	宮城	5月9日(月)～5月13日(金)	石巻市、七ヶ浜町	32	新田英理子、土屋一步
4	福島	5月10日(火)～5月13日(金)	新地町、南相馬市	28	吉田建治
5	岩手	5月14日(土)～5月18日(水)	陸前高田市、大槌町	39	田尻佳史、新田英理子
6	宮城	5月16日(月)～5月20日(金)	石巻市、亶理町	40	吉田建治
7	福島	5月17日(火)～5月20日(金)	新地町、いわき市	37	土屋一步
8	岩手	5月21日(土)～5月25日(水)	大槌町、釜石市	43	田尻佳史、三本裕子
9	宮城	5月23日(月)～5月27日(金)	石巻市、亶理町	41	新田英理子、平川ちひろ
10	福島	5月24日(火)～5月27日(金)	新地町、いわき市	41	吉田建治
11	岩手	6月1日(水)～6月5日(日)	陸前高田市、釜石市	17	新田英理子、三本裕子
12	岩手	6月3日(金)～6月4日(土)	陸前高田市、釜石市	15	田尻佳史
13	岩手	6月8日(水)～6月12日(日)	陸前高田市、大槌町	28	三本裕子
14	福島	6月11日(土)～6月14日(火)	いわき市、新地町	36	吉田建治、土屋一步
15	岩手	6月15日(水)～6月19日(日)	陸前高田市、大槌町、釜石市	45	田尻佳史
16	福島	6月18日(土)～6月21日(火)	いわき市、新地町	45	吉田建治、安岡大作
17	福島	7月23日(土)～7月26日(火)	いわき市	44	吉田建治、三本裕子
18	岩手	7月27日(水)～7月31日(日)	陸前高田市、大槌町、釜石市	44	田尻佳史、吉田建治、土屋一步
19	福島	8月2日(火)～7月26日(火)	いわき市、新地町	45	吉田建治
20	岩手	8月6日(土)～8月10日(水)	陸前高田市、大槌町、釜石市	48	田尻佳史、新田英理子、三本裕子

### 参加者の構成



### 男女比

	人数	比率
男性	484	75.4%
女性	158	24.6%
合計	642	100.0%

### 災害ボランティア活動経験

	人数	比率
あり	73	11.4%
なし	531	82.7%
未確認	38	5.9%
合計	642	100.0%

## 8. その他の事業

### (1) NPOの資金基盤作りのための連携

地域におけるNPOの財源確保と拡大を目的に、共同募金改革の委員として参加。また、募金拡大を目指した広報プロジェクトをはじめとする活動への協力を継続した。広報資材(ポスター、パンフレット)の制作を行ったほか、都道府県・市区町村を選んで募金できる「ふるさとサポート募金」について、被災地のゆるキャラを招へいしたイベントを実施した。TV・ラジオCMには2010年度に引き続き、俳優の緒形直人さんを起用した。



## 9. その他

### (1) 会員拡大に向けたキャンペーンの実施

さまざまな形で日本NPOセンターと関係のできた方々に対して、入会依頼を行い、結果として2012年3月現在、44人の新たな会員が入会した。

# 理事・監事

## 理事・監事

【任期：2010年7月1日～2012年6月30日】

※所属については、2012年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 山岡 義典 (法政大学 現代福祉学部 教授)
- 副代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 常務理事 萩原 なつ子 (立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長)
- 理事 荒木 時雄 (東京商工会議所 地域振興部長) <※任期：2011年7月1日～2012年6月30日>
- 理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 理事 内田 洋子 (特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 常務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子 (特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 嶋田 実名子 (花王株式会社 コーポレートコミュニケーション部門 サステナビリティ推進部長兼社会貢献部長／一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 橋本 昌道 (東京商工会議所 理事・総務統括部長) <※任期：2010年7月1日～2011年6月30日>
- 理事 播磨 靖夫 (財団法人たんぼぼの家 理事長)
- 理事 福嶋 浩彦 (中央学院大学 社会システム研究所／元我孫子市長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・コモンズ 常務理事・事務局長)
- 理事 和田 敏明 (ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科・社会福祉学専攻主任教授)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士／横浜市立大学講師)

# 評議員

## 評議員

【任期：任期：2009年7月1日～2011年6月30日】

※所属については、2011年6月30日現在のものです。〈敬称略〉

- 安藤 雄太 (東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー)
- 伊井野 雄二 (特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長)
- 岩附 由香 (認定特定非営利活動法人ACE 代表)
- 上野 真城子 (関西学院大学 総合政策学部 教授)
- 卯月 盛夫 (早稲田大学 社会科学総合学術院 教授)
- 太田 達男 (公益財団法人公益法人協会 理事長)
- 加藤 種男 (公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 専務理事／財団法人アサヒビール芸術文化財団 事務局長)
- 加藤 恒夫 (公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事)
- 古賀 信行 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 共同委員長／野村證券株式会社 取締役会長)
- 佐藤 正敏 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 共同委員長・1%(ワンパーセント)クラブ会長／株式会社損害保険ジャパン 取締役会長)
- 島 久美子 (元 特定非営利活動法人わかやまNPOセンター 専務理事)
- 田中 皓 (公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長)
- 筒井 のり子 (龍谷大学 社会学部 教授／特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 (JVCA) 理事)
- 仲川 順子 (特定非営利活動法人奈良NPOセンター 理事長／地球市民フォーラムなら 事務局長)
- 並河 恵美子 (特定非営利活動法人芸術資源開発機構 代表理事)
- 藤井 敦史 (立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授)
- 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事)
- 宮城 治男 (特定非営利活動法人ETIC. 代表理事)
- 米良 重徳 (特定非営利活動法人岡山NPOセンター 代表理事)



# 評議員

## 評議員

【任期：任期：2011年7月1日～2013年6月30日】

※所属については、2012年3月31日現在のものです。〈敬称略〉

- 安藤 雄太 (東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー)
- 伊井野 雄二 (特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長)
- 岩附 由香 (認定特定非営利活動法人ACE 代表)
- 卯月 盛夫 (早稲田大学 社会科学総合学術院 教授)
- 大久保 朝江 (特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事)
- 鈴木 勝治 (公益財団法人公益法人協会 専務理事)
- 加藤 恒夫 (公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事) <※任期：2012年6月30日まで>
- 古賀 信行 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 共同委員長／野村證券株式会社 取締役会長)
- 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 後藤 麻理子 (特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長)
- 佐久間 裕章 (特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事)
- 佐々木 貴子 (認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長)
- 佐藤 正敏 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 共同委員長・1%(ワンパーセント)クラブ会長／株式会社損害保険ジャパン 取締役会長)
- 島田 茂 (特定公益増進法人 財団法人日本YMCA同盟 総主事)
- 田中 皓 (公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長)
- 並河 恵美子 (特定非営利活動法人芸術資源開発機構 代表理事)
- 深尾 昌峰 (公益財団法人京都地域創造基金 理事長)
- 藤井 敦史 (立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授)
- 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事)
- 宮城 治男 (特定非営利活動法人ETIC. 代表理事)

# 参考資料

## 講師やパネリストとしての活動一覧

※日付順

日付	担当	主催団体	講演会・イベントの名称	場所
5月23日	吉田	アドビ システムズ (株)	講演：震災ボランティア説明会	東京都
6月2日	吉田	(株)みずほフィナンシャルグループ	講演：震災ボランティア説明会	東京都
6月3日	吉田	(株)みずほフィナンシャルグループ	講演：震災ボランティア説明会	東京都
6月5日	田尻	日本地域福祉学会	講演：日本地域福祉学会第25回大会実行委員会	東京都文京区
6月9日	田尻	石川県	講演：石川県民間非営利団体活動支援事業	石川県金沢市
6月9日, 13日, 14日	田尻	(株)損害保険ジャパン	講演：災害ボランティア派遣にあたって	東京都
6月14日	田尻	フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム	講演：フィランソロピー・CSRリンクアップフォーラム	大阪府大阪市
6月19日～	田尻	(株)損害保険ジャパン	コーディネーター：災害ボランティアコーディネーター業務	宮城県
6月23日	田尻	富山県民ボランティア総合支援センター	講演：市民活動団体の資金のあり方	富山県
6月30日	田尻	ソニー(株)	講演：SONYCSRフォーラム	東京都
7月2日	田尻	日本青年会議所	講演：JAYCEEアカデミー	いわて
7月11日	坂口	立教大学	講演：立教大学大学院講義	東京都
7月24日	田尻	黒部市社会福祉協議会	講演：東日本大震災の講演会	富山県
8月4日	坂口	アムネステイジャパン	講演：アムネステイ部内セミナー	東京都
8月6日	吉田	山梨県	講演：山梨県地域活性化協働プログラム	山梨県甲府市
8月21日	吉田	山梨県	講演：山梨県地域活性化協働プログラム	山梨県甲府市
9月5日	坂口	日本生産性本部	講演：ひきこもり関連NPOセミナー	東京都渋谷区
9月10日	田尻	富山県社会福祉協議会	講演：災害救援ボランティアコーディネーター養成研修会	富山県
9月13日	山岡	香川ボランティアNPOネットワーク	講演：市民シンポジウム	香川県
9月16日	新田	福井県共同募金会	講演：募金力UP	福井県
9月29日	吉田	(株)みずほフィナンシャルグループ	講演：社員ボランティア説明会	東京都千代田区
10月3日	吉田	(株)みずほフィナンシャルグループ	講演：社員ボランティア説明会	東京都千代田区
10月3日	新田	J-POWER 電源開発株式会社	講演：J-powerデー	東京都
10月7日～8日	田尻	佐賀市市民生活部市民活動推進課	コーディネーター：1%支援制度フォーラム	佐賀県
10月11日	田尻	ふくおかNPOセンター	講演：協働力向上セミナー	福岡県
10月11日	吉田	日本ファンドレイジング協会	講演：ファンドレイジング研究会	東京都中央区
10月12日	田尻	児童健全育成推進財団	講演：児童館スタッフ研修	東京都
10月15日	吉田	ひらかたNPOセンター	講演：ひらかたNPOフェスタ2011	大阪府枚方市
10月16日	吉田	奈良県	講演：奈良県地域活性化協働プログラム	奈良県奈良市
10月18日	坂口	ふくおかNPOセンター	講演：協働力向上セミナー	福岡県福岡市
10月22日	新田	鹿児島県NPO事業協会	講演：NPO実践講座	鹿児島県
10月24日	田尻	国連ボランティア計画東京事務所	講演：国連デー@東北大学	宮城県
10月27日	坂口	練馬区	講演：練馬パワーアップカレッジ	東京都練馬区
10月29日	田尻	奈良NPOセンター	講演：組織運営とマネジメント	奈良県
11月1日	坂口	ふくおかNPOセンター	講演：協働力向上セミナー	福岡県福岡市
11月3日	吉田	静岡市番町市民活動センター	講演：平成23年度センター主催講座	静岡県静岡市
11月8日	坂口	かながわ県民活動サポートセンター	講演：かながわコミュニティカレッジ	神奈川県横浜市
11月12日	吉田	東京ボランティア・市民活動センター	コーディネーター：全国ボランティアフェスティバルTOKYO	東京都墨田区
11月13日	吉田	東京ボランティア・市民活動センター	講演：ボランティアフェスティバルTOKYO2011	東京都
11月15日	新田	新潟市社会福祉協議会	講演：にいがた愛いっぱいキャンペーン2011	新潟県
11月16日	田尻	児童青少年育成推進財団	講演：児童館スタッフ研修	福岡県
11月19日	新田	市川市企画部ボランティア・NPO課	講演：市民活動団体向けステップアップ講座	千葉県市川市
11月19日	山岡	社の伝言板ゆるる	講演：みやぎNPOプラザ開館10周年記念NPOフォーラム	宮城県仙台市

日付	担当	主催団体	講演会・イベントの名称	場 所
11月22日	坂口	藤沢市市民活動推進連絡会	講演：伝えるコツセミナー	神奈川県藤沢市
11月23日	田尻	山口県環境生活部県民生活課	講演：新しい公共支援事業 今後の方向性について	山口県
11月24日 ～25日	田尻	NPO活動推進自治体フォーラム	講演：NPO活動推進自治体フォーラム全国大会	奈良県
11月26日	田尻	Mブリッジ	講演：伝えるコツセミナー	三重県松阪市
11月26日	新田	市川市企画部ボランティア・NPO課	講演：市民活動団体向けステップアップ講座	千葉県市川市
11月28日	新田	自然体験活動指導者養成センター	講演：安藤百福記念 自然体験活動指導者養成	長野県
12月1日	山岡	中央区	講演：第23期全国地域リーダー養成塾	東京都中央区
12月1日	山岡	地域活性化センター	講演：第23期全国地域リーダー養成塾	東京都千代田区
12月2日	吉田	東日本大震災支援全国ネットワーク	講演：JCN現地会議in宮城	宮城県仙台市
12月3日	坂口	練馬区ボランティア・地域福祉推進センター	講演：NPO講座	東京都
12月6日	山岡	地域活性化センター	講演：第24期全国地域リーダー養成塾	東京都
12月6日	山岡	地域活性化センター	講演：第24期全国地域リーダー養成塾	東京都
12月9日	田尻	自治大学校	講演：自治大学117期	東京都
12月10日	新田	市川市企画部ボランティア・NPO課	講演：市民活動団体向けステップアップ講座	千葉県市川市
12月10日	田尻	NPOサポート・しみず	講演：今新しい公共で求められているNPOとは	静岡県清水市
12月14日	坂口	日中市民社会ネットワーク	講演：日中震災復興市民交流フォーラム	東京都
12月23日	山岡	藤沢市市民活動推進連絡会	講演：10周年記念シンポジウム	神奈川県
1月13日	新田	独立行政法人福祉医療機構	講演：平成23年度助成事業に係る会計等事務説明会	東京都
1月17日	田尻	ふくおかNPOセンター	講演：協働力向上セミナー	福岡県福岡市
1月20日	田尻	富山県民ボランティア総合支援センター	講演：NPO活動基盤強化支援事業	富山県富山市
1月20日	吉田	ほっとステーション	講演：市民活動支援事業説明会	富山県南砺市
1月20日	田尻	富山県民ボランティア総合支援センター	講演：NPO活動基盤強化支援事業	富山県
1月21日	田尻	茨城NPOセンター commons	講演：地域の助け合いによる減災	茨城県
1月24日	田尻	ふくおかNPOセンター	講演：協働力向上セミナー	福岡県
1月26日	山岡	福岡県NPO・ボランティアセンター	講演：平成23年度 NPOとの協働のための行政職員研修	福岡県
1月29日	吉田	奈良県	コーディネーター：奈良県地域活性化協働プログラム	奈良県奈良市
2月5日	吉田	日本ファンドレイジング協会	講演：ファンドレイジング・日本2012	東京都中央区
2月9日	新田	市川市	講演：市川市 市民活動サポート助成金委員会	千葉県市川市
2月19日	新田	さばえNPOサポート	講演：新しい公共について	福井県
2月24日	田尻	韭崎市社会福祉協議会	講演：韭崎市社会福祉大会	山梨県
2月25日	山岡	八王子市民活動協議会	講演：第2回NPO八王子会議	東京都
2月29日	吉田	せんだい・みやぎNPOセンター	講演：新しい公共 NPOセクターの社会的信用をより高めるための情報発信基盤整備事業	宮城県仙台市
3月1日	萩原	東京都北区市民活動推進機構	講演：協働担い手づくり研修	東京都北区
3月1日	田尻	入善町社会福祉協議会	講演：伝えるコツセミナー	富山県入善町
3月3日	坂口	かながわ国際交流財団	講演：かながわ非営利組織フォーラム	神奈川県横浜市
3月4日	田尻	石川県県民ボランティアセンター	講演：災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修会	石川県
3月4日	吉田	日本ボランティアコーディネーター協会	コーディネーター：全国ボランティアコーディネーター研究集会2012	東京都豊島区
3月6日	新田	まちづくり支援えひめ	講演：新しい公共四国会議	愛媛県
3月8日	新田	市民交流センター	講演：NPO支援講座	長野県
3月10日	田尻	日本青年会議所	講演：東日本大震災復興に向けて	岩手県
3月20日	新田	さばえNPOサポート	講演：新しい公共フォーラム	福井県
3月22日	田尻	おおいNPO・ボランティアセンター	講演：おおいNPO公共協働フォーラム	大分県
3月23日	新田	まちづくり支援えひめ	コーディネーター：新しい公共中・四国会議	愛媛県
3月27日	田尻	かながわ県民活動サポートセンター	講演：東日本大震災の災害ボランティア活動のこれまでとこれから	神奈川県

## 各種委員会委員など

担当	組織名	プロジェクト名	役割
山岡	社会福祉法人全国社会福祉協議会		評議員
山岡	公益財団法人日本公益法人協会		評議員代表
山岡	特定非営利活動法人市民社会創造ファンド		運営委員長
山岡	社会福祉法人中央共同募金会		評議員
早瀬	「新しい公共」推進会議		メンバー
早瀬	新しい公共支援事業運営会議		メンバー
早瀬	社会的責任に関する円卓会議	総合戦略部会	委員
萩原	千葉県	NPO活動推進委員会	委員
萩原	千葉県	協働事業提案制度研究会	委員
田尻	社会福祉法人大阪ボランティア協会		評議員
田尻	高知県ボランティア・NPOセンター		アドバイザー
田尻	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議		幹事
田尻	社会的責任に関する円卓会議		運営委員
田尻	社会福祉法人中央共同募金会	企画推進委員会	委員
田尻	「広がれボランティアの輪連絡会議」		幹事
田尻	東日本大震災支援全国ネットワーク		代表世話人
田尻	長崎県	事業協働化研究会	代表世話人
田尻	石川県	民間非営利団体活動支援事業運営委員会	代表世話人
坂口	西東京市市民協働推進センター		運営委員
坂口	特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会		理事
坂口	社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター		運営委員
坂口	真如苑	アドバイザー委員会	委員
坂口	武蔵野市	市民活動促進基本計画策定委員会	委員
新田	新潟県	新しい公共支援事業運営委員会	運営委員



---

---

# 2011年度の 決算資料

---

---

[期間：2011年4月1日～2012年3月31日]



# 2011年度活動計算書 (一般正味財産の部)

## 1. 経常収益

【2011年4月1日～2012年3月31日】

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
<b>1. 会費収入</b>	18,550,000	16,655,000	▲1,895,000	89.8%
正会員受取会費	17,350,000	15,900,000	▲1,450,000	91.6%
賛助会員受取会費	1,200,000	755,000	▲445,000	62.9%
<b>2. 受取寄付金</b>	502,500,000	251,924,599	▲250,575,401	50.1%
指定正味財産から振替※	500,000,000	248,786,205	▲251,213,795	49.8%
NPO応援基金	100,000,000	81,208,031	▲18,791,969	81.2%
タケダプログラム	400,000,000	145,100,000	▲254,900,000	36.3%
日産プレジデント基金	0	13,908,696	13,908,696	
NPO育成・強化プロジェクト	0	8,569,478	8,569,478	
その他受取寄付金	2,500,000	3,138,394	638,394	125.5%
<b>3. 受取助成金</b>	11,650,000	13,205,432	1,555,432	113.4%
受取民間助成金	11,650,000	13,205,432	1,555,432	113.4%
<b>4. 事業収益</b>	87,150,000	89,898,270	2,748,270	103.2%
自主事業収入	44,300,000	42,362,038	▲1,937,962	95.6%
受託事業収入	25,650,000	40,796,592	15,146,592	159.1%
その他の事業収入	17,200,000	6,739,640	▲10,460,360	39.2%
<b>5. その他収益</b>	200,000	144,953	▲55,047	72.5%
受取利息	0	31,228	31,228	
雑収入	200,000	113,725	▲86,275	56.9%
<b>I 経常収益合計</b>	<b>620,050,000</b>	<b>371,828,254</b>	<b>▲248,221,746</b>	<b>60.0%</b>

※予算は指定正味財産からの振替ではなく、受取寄付金全額を計上しています。

## 2. 経常費用

【2011年4月1日～2012年3月31日】

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
<b>1. 事業費</b>				
(1) 人件費				
給与・賞与	29,776,000	38,641,415	8,865,415	129.8%
臨時雇員賃金		609,250	609,250	—
法定福利	4,490,000	5,845,165	1,355,165	130.2%
通勤交通費	855,000	1,165,664	310,664	136.3%
人件費計	35,121,000	46,261,494	11,140,494	131.7%
(2) その他経費				
各事業共通項目				
旅費交通費	140,000	171,894	31,894	122.8%
光熱費	1,610,000	1,440,168	▲169,832	89.5%
電話通信費	700,000	841,912	141,912	120.3%
消耗品・什器備品	1,225,000	2,509,720	1,284,720	204.9%
通信運搬費	350,000	564,224	214,224	161.2%
賃借費		6,617,600	6,617,600	—
支払手数料・その他	1,060,000	579,877	▲480,123	54.7%
情報事業				
機関紙ひろば関連費	1,900,000	1,608,477	▲291,523	84.7%
出版関連費	1,050,000	499,573	▲550,427	47.6%
WEBサイト関連費	5,700,000	7,171,920	1,471,920	125.8%
テックスープ関連費	15,500,000	10,211,620	▲5,288,380	65.9%
助成事業費	1,500,000	2,591,530	1,091,530	172.8%
受託事業費	2,500,000	4,646,418	2,146,418	185.9%
コンサルテーション事業				
プログラムサポート費	100,000	0	▲100,000	0%
Give2Asia関連費	0	34,518	34,518	—
ネットワーキング・制度関連				
会員交流促進費	200,000	211,623	11,623	105.8%
NNネット関連費	50,000	22,000	▲28,000	44.0%
制度関連費・新しい公共支援	370,000	249,650	▲120,350	67.5%
災害支援関連費		3,547,491	3,547,491	—
交流・研修事業				
フォーラム開催費	1,350,000	724,461	▲625,539	53.7%
各種講座関連費	600,000	757,849	157,849	126.3%
講師派遣経費	2,360,000	5,734,770	3,374,770	243%
調査・研究事業				
自主的調査研究	700,000	0	▲700,000	0%
組織的調査	0	0	0	—
委託調査	0	5,000,000	5,000,000	—
創出展開事業				
助成事業費	5,000,000	4,232,760	▲767,240	84.7%
受託事業費	6,000,000	7,160,443	1,160,443	119.3%
自主事業費				
事務所拡張経費		1,000,000	1,000,000	—

次ページにつづく

(単位：円)

項目	予算	決算	決算差異	達成率
<b>震災関連事業</b>				
NPO応援基金関連	100,000,000	76,319,561	▲23,680,439	76.3%
タケダプログラム	400,000,000	131,786,586	▲268,213,414	32.9%
日産プレジデント基金		11,299,336	11,299,336	—
NPO育成・強化プロジェクト		3,570,474	3,570,474	—
事務所拡張経費		1,163,806	1,163,806	—
<b>その他事業</b>				
共同募金受託事業費	12,000,000	6,870	▲11,993,130	0.1%
その他経費計	561,965,000	292,277,131	▲269,687,869	52.0%
<b>事業費合計</b>	<b>597,086,000</b>	<b>338,538,625</b>	<b>▲258,547,375</b>	<b>56.7%</b>
<b>2. 管理費</b>				
<b>(1) 人件費</b>				
役員手当	666,660	399,996	▲266,664	60.0%
職員給与・賞与等	6,970,000	4,292,540	▲2,677,460	61.6%
法定福利	1,040,000	370,882	▲669,118	35.7%
通勤交通費	260,000	76,096	▲183,904	29.3%
退職給付費用		2,760,000	2,760,000	—
福利厚生費	50,000	1,297	▲48,703	2.6%
<b>人件費計</b>	<b>8,986,660</b>	<b>7,900,811</b>	<b>1,085,849</b>	<b>87.9%</b>
<b>(2) その他経費</b>				
会議費	1,300,000	1,583,511	283,511	121.8%
旅費交通費	250,000	265,470	15,470	106.2%
賃借料	7,300,000	953,355	▲6,346,645	13.1%
光熱費	230,000	180,017	▲49,983	78.3%
電話通信費	80,000	127,026	47,026	158.8%
消耗品・什器備品	665,000	585,847	▲79,153	88.1%
通信運搬費	45,000	67,998	22,998	151.1%
製本印刷費	600,000	698,600	98,600	116.4%
職員研修費	150,000	601,425	451,425	401.0%
諸会費等	300,000	266,317	▲33,683	88.8%
租税公課	2,080,000	3,270,900	1,190,900	157.3%
支払手数料	200,000	50,098	▲149,902	25.0%
雑費	50,000	3,410	▲46,590	6.8%
書籍除却損・雑損失	0	114,877	114,877	—
<b>その他経費計</b>	<b>13,250,000</b>	<b>8,768,851</b>	<b>▲4,481,149</b>	<b>66.2%</b>
<b>管理費合計</b>	<b>22,236,660</b>	<b>16,669,662</b>	<b>▲5,566,998</b>	<b>75.0%</b>
予備費	500,000	0	▲500,000	0%
<b>II 経常費用合計</b>	<b>619,822,660</b>	<b>355,208,287</b>	<b>264,614,373</b>	<b>57.3%</b>
<b>III 当期一般正味財産増減額</b>	<b>227,340</b>	<b>16,619,967</b>	<b>16,392,627</b>	<b>7,310.6%</b>
<b>IV 前期繰越一般正味財産額</b>	<b>4,110,424</b>	<b>4,110,424</b>	<b>0</b>	<b>100.0%</b>
<b>V 次期繰越一般正味財産額</b>	<b>4,337,764</b>	<b>20,730,391</b>	<b>16,392,627</b>	<b>477.9%</b>

# 2011年度活動計算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	予 算	決 算	決算差異	達成率
<b>I 指定寄付金収入 (内訳)</b>				
NPO応援基金	100,000,000	137,534,963	37,534,963	137.5%
タケダプログラム	400,000,000	400,000,000	0	100.0%
日産プレジデント基金	0	50,000,000	50,000,000	—
NPO育成・強化プロジェクト		8,569,478	8,569,478	—
合 計	500,000,000	596,104,441	96,104,441	
<b>II 一般正味財産への振替額</b>				
(助成金・分担金に充当)				
NPO応援基金	100,000,000	69,208,031	▲30,791,969	69.2%
タケダプログラム	400,000,000	129,100,000	▲270,900,000	32.3%
日産プレジデント基金	0	11,058,696	11,058,696	—
NPO育成・強化プロジェクト				—
合 計	500,000,000	209,366,727	290,633,273	
(運営費・経費に充当合計)				
NPO応援基金	0	12,000,000	12,000,000	—
タケダプログラム	0	16,000,000	16,000,000	—
日産プレジデント基金	0	2,850,000	2,850,000	—
NPO育成・強化プロジェクト	0	8,569,478	8,569,478	—
合 計	0	39,419,478	39,419,478	
(助成金・分担金と経費・運営費に充当合計)				
NPO応援基金	100,000,000	81,208,031	18,791,969	137.5%
タケダプログラム	400,000,000	145,100,000	254,900,000	100.0%
日産プレジデント基金	0	13,908,696	13,908,696	—
NPO育成・強化プロジェクト		8,569,478	8,569,478	—
一般正味財産への振替額 合計	500,000,000	248,786,205	251,213,795	
<b>III 指定寄付金残高</b>				
NPO応援基金	0	56,326,932	56,326,932	—
タケダプログラム	0	254,900,000	254,900,000	—
日産プレジデント基金	0	36,091,304	36,091,304	—
NPO育成・強化プロジェクト		0	0	—
当期指定正味財産増減額	0	347,318,236	347,318,236	—
前期繰越指定正味財産額		31,872,467	31,872,467	—
次期繰越指定正味財産額		379,190,703	379,190,703	—

# 貸借対照表

【2012年3月31日現在】

科 目	金 額 (単位:円)		
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	402,567,808		
現金	114,700		
三菱東京UFJ (一般)	18,196,725		
(うちNPO応援基金)	( 1,453,554)		
三菱東京UFJ (テックスープ)	1,386,192		
中央労働金庫 (会費)	233,160		
中央労働金庫 (会員債)	3,954,483		
中央労働金庫 (NPO育成・強化プロジェクト)	0		
りそな銀行 (基金)	190,856		
三菱東京UFJ (応援基金口)	85,867,087		
三井住友銀行 (タケダプログラム)	255,305,848		
みずほ銀行 (日産プレジデント基金)	36,085,197		
郵便振替貯金 (一般)	1,233,560		
(うちNPO応援基金)	( 874,684)		
未収入金	<※1>	11,390,824	
仮払金	<※2>	703,463	
棚卸資産	<※3>	1,345,288	
流動資産合計		416,007,383	
2. 固定資産			
事務所敷金		2,293,200	
固定資産合計		2,293,200	
<b>資産合計</b>			<b>418,300,583</b>
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	<※4>	13,265,230	
前受金		35,000	
預り金	<※5>	1,059,259	
未払法人税等		70,000	
流動負債合計		14,429,489	
2. 固定負債			
会員債	<※6>	3,950,000	
固定負債合計		3,950,000	
<b>負債合計</b>			<b>18,379,489</b>
<b>III. 正味財産の部</b>			
当期末一般正味財産額		20,730,391	
(うち前期繰越一般正味財産)		( 4,110,424)	
(うち当期一般正味財産増加額)		( 16,619,967)	
当期末指定正味財産額		379,190,703	
(うちうちNPO応援基金)		( 88,199,399)	
(うちタケダプログラム)		( 254,900,000)	
(うち日産プレジデント基金)		( 36,091,304)	
<b>正味財産合計</b>			<b>399,921,094</b>
<b>負債・正味財産合計</b>			<b>418,300,583</b>

※1: 書籍販売費、コーディネーター謝金 ほか ※2: 労働保険料 ※3: 書籍在庫 ※4: 印刷関連費、データベース関連費 ほか  
 ※5: 社会保険料等の職員からの預り金 ※6: 2006年度より設置 (会員債)



# 財産目録

【2011年3月31日現在】

科 目		金 額	(単位:円)
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	手許有高	114,700	
普通預金	三菱東京UFJ東恵比寿支店(一般)	18,196,725	
	(うち応援基金)	( 1,453,554)	
	三菱東京UFJ本店(テックスープ)	1,386,192	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(応援基金口)	85,867,087	
	三菱東京UFJ本店(フォーラム)	0	
	三菱東京UFJ恵比寿支店(旧引当金)	0	
	三菱東京UFJ恵比寿支店(旧トヨタ財団)	0	
	三菱東京UFJ東恵比寿支店(マイクロソフト)	0	
	三井住友銀行本店営業部(タケダプログラム)	255,305,848	
	中央労働金庫大手町支店(NPO育成・強化プロジェクト)	0	
	中央労働金庫大手町支店(会員債)	3,954,483	
	中央労働金庫大手町支店(会費)	233,160	
	みずほ銀行東京中央支店(日産プレジデント基金)	36,085,197	
	りそな銀行東京営業部(基金)	190,856	
郵便振替貯金	郵便振替貯金(一般・応援基金)	1,233,560	
	(うち応援基金)	( 874,684)	
	郵便振替貯金(企業フォーラム)	0	
	郵便振替貯金(行政フォーラム)	0	
	郵便振替貯金(NPOフォーラム)	0	
	郵便振替貯金(基金)	0	
	郵便振替貯金(会員債)	0	
未収入金	1. 経団連事業サービス(社会貢献実践講座コーディネーター料)	210,000	
	2. 企業会員費(2社)	500,000	
	3. MOU・支援Pソフト利用料	1,837,005	
	4. 団体調査関連費	77,000	
	5. 行政との対話フォーラム	10,000	
	6. 市民社会創造ファンド	171,671	
	7. NPO育成・強化プロジェクト	8,569,478	
	8. 書籍売掛金	15,670	
仮払金	労働保険	703,463	
棚卸資産	書籍	1,345,288	
流動資産合計			416,007,383
2. 固定資産		2,293,200	
事務所敷金	三菱地所ビルマネジメント		2,293,200
固定資産合計			418,300,583
資産合計			
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1. 印刷関連費(美巧社)	903,105	
	2. データベース関連費	330,750	
	3. データベース(システム構築)	105,000	
	4. テックスープ(サーバー保守)	48,300	
	5. 伝えるコツ事業	100,000	
	6. 子どものための児童館関連費	539,720	
	7. 四半期調査	1,278,050	
	8. さくらネット(支援P)	1,237,005	
	9. NPO人材育成・強化プロジェクト	2,854,376	
	10. 退職未払金(中小企業退職金共済制度)	2,760,000	
	11. 千代田年金事務所	824,324	
	12. 未払消費税	2,284,600	
前受金	前受会費(2名)	35,000	
預り金	1. 源泉税	310,330	
	2. 健康・厚生年金	318,498	
	3. 雇用保険料	284,456	
	4. 講師源泉税	49,775	
	5. 市・区民税	96,200	
	都民税	70,000	
未払法人税			
流動負債合計			14,429,489
2. 固定負債			
会員債	3年(10万円)型 3,200,000円・10年(3万円)型 750,000円	3,950,000	
固定負債合計			3,950,000
負債合計			18,379,489
<b>III. 正味財産の部</b>			
一般正味財産		20,730,391	
指定正味財産		379,190,703	
正味財産合計			399,921,094
<b>IV. 負債・正味財産合計</b>			
			418,300,583

# 財務諸表の注記

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人関係基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

### (1) 棚卸資産の評価基準と評価方法

棚卸資産(書籍)は、原価基準を適用し、総平均法により評価しています。

### (2) 消費税の会計処理

消費税は税込処理によっています。

## 2. 用途等が制約された寄付金等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。

NPO応援基金、タケダプログラム及び日産プレジデント基金の受取利息は、一般正味財産活動計算書で受入しています。

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
(1) 寄付金					
WEB基盤の整備		2,415,250	2,415,250	0	日本NPOセンターのHP運営資金に充当しました。
NPO応援基金	31,872,467	137,534,963	81,208,031	88,199,399	
タケダプログラム		400,000,000	145,100,000	254,900,000	
日産プレジデント基金		50,000,000	13,906,696	36,093,304	2012年度で終了予定です。
NPO育成・強化プロジェクト		8,569,478	8,569,478	0	当期受入額および当期減少額とも決算期段階では概算計上です。
(2) 助成金					
児童館とNPOの協働プログラム		8,510,079	8,510,079	0	通称「どんどこプロジェクト」として運営しています。
NPOのIT支援プログラム		4,186,285	4,186,285	0	NPO支援センターを通じて、IT支援を行っています。
初任者研修助成金		109,420	109,420	0	支援センターの初任者を対象とした研修プログラムを実施しました。
ITソフトの特別寄贈プログラム		399,648	399,648	0	東日本大震災被災地支援の一環でITソフトの寄贈を行いました。
合 計	31,872,467	611,725,123	264,404,887	379,192,703	

(注1) NPO応援基金、タケダプログラム及び日産プレジデント基金の当期助成金額及び経費の内訳は次のとおりです。

内 容	件 数	助成・分担金額	経 費	当期減少額	備 考
NPO応援基金	33件	69,208,031	12,000,000	81,208,031	
タケダプログラム	15件	129,100,000	16,000,000	145,100,000	
日産プレジデント基金	12件	11,058,696	2,850,000	13,908,696	
合 計		209,366,727	30,850,000	240,216,727	

### (注2) 実質的な事業規模

当期は、NPO応援基金、タケダプログラム及び日産プレジデント基金から[合計] 209,366,727円を助成金・分担金として支出しています。それに伴い、同額を指定正味財産活動計算書から、一般正味財産活動計算書に、受取寄付金をして振替えています。従って、助成金・分担金の支出分を除いた、一般正味財産活動計算書上における、実質的な事業規模(経常収益)は、162,462,527円となります。これと前年度の一般正味財産活動計算書の事業規模(経常収益) 108,127,771円と比較すると、54,334,756円の増加、比率にして50%の増加となります。

### 3. 会員債の増減内訳

(単位：円)

	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
3年(1口10万円)型会員債	3,200,000	200,000	200,000	3,200,000	0	期末現在32口13名(継続者2名による増加・返済)
10年(1口3万円)型会員債	750,000	0	0	750,000	0	期末現在25口13名
合 計	3,950,000	200,000	200,000	3,950,000	0	重複者を除くと(net)16名です。

### 4. 役員との取引の内容

会員債について、当法人の理事及び評議員との取引は次のとおりです。(昨年から変動はありません。)

(単位：円)

項 目	期首残高	当期増加額	当期返済額	期末残高	1年以内 要返済額	備 考
3年(1口10万円)型会員債	2,100,000	0	0	2,100,000	0	期末現在21口5名
10年(1口3万円)型会員債	360,000	0	0	360,000	0	期末現在12口2名
合 計	2,460,000	0	0	2,460,000	0	重複者を除くと(net)5名です。

### 5. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は次ページのとおりです。

## 事業別損益の状況

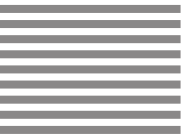
(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	交流・研修	調査・研究	創出展開	震災関連 事業	その他の 事業	事業部門 合計	管理部門	合計
<b>(1) 受取会費</b>											16,655,000
受取会費									0	15,900,000	15,900,000
受取準会員費									0	755,000	755,000
<b>(2) 受取寄付金</b>											251,924,599
指定寄付金から振替											248,786,205
NPO応援基金							81,208,031		81,208,031		81,208,031
タケダプログラム							145,100,000		145,100,000		145,100,000
日産プレジデント基金							13,908,696		13,908,696		13,908,696
NPO育成強化プロジェクト							8,569,478		8,569,478		8,569,478
その他寄付金											3,138,394
NTTコミュニケーションズ 一般寄付金・講師寄付金	2,415,250			438,184					2,415,250	438,184	2,415,250
<b>(3) 受取助成金</b>											13,205,432
住友生命財団 東京都共同募金						8,510,079			8,510,079		8,510,079
マイクロソフトNPODay	4,186,285								4,186,285		4,186,285
その他	399,648			109,420					509,068		509,068
<b>(4) 事業収益</b>											89,898,270
自主事業収益											42,362,038
NPOフォーラム				678,000					678,000		678,000
出版事業	1,251,975								1,251,975		1,251,975
手数料収入	22,941,068								22,941,068		22,941,068
講師派遣収入				15,782,235					15,782,235		15,782,235
各種研修				951,760					951,760		951,760
コンサルタント料		20,000							20,000		20,000
NNネット			300,000						300,000		300,000
JCN			360,000						360,000		360,000
その他	39,500		37,500						77,000		77,000
受託事業収益											40,796,592
みんなの森						4,699,392			4,699,392		4,699,392
伝えるコツ	6,855,362								6,855,362		6,855,362
団体調査		924,000							924,000		924,000
マイクロソフト(MOU)	3,060,810								3,060,810		3,060,810
SAVE JAPAN PROJECT						16,690,000			16,690,000		16,690,000
Give2Asia		1,206,023							1,206,023		1,206,023
その他			7,361,005						7,361,005		7,361,005
その他の事業収益											6,739,640
市民社会創造ファンド 共同募金						2,060,052			2,060,052		2,060,052
共同募金								4,679,588	4,679,588		4,679,588
受取利息・雑収入									0	144,953	144,953
<b>事業別・総収益合計</b>	41,149,898	2,150,023	8,058,505	17,959,599	0	31,959,523	248,786,205	4,679,588	354,743,341	17,084,913	371,828,254

(単位：円)

	情報事業	コンサル テーション	ネットワーキング 制度関連	交流・研修	調査・研究	創出展開	震災関連 事業	その他の 事業	事業部門 合計	管理部門	合計
<b>(1) 人件費</b>											
給与・賞与	12,351,820	2,546,421	2,449,803	5,262,320	565,000	3,316,180	8,751,371	3,398,500	38,641,415	4,692,536	43,333,951
臨時雇員賃金	209,475	0	0	209,475	0	190,300	0	0	609,250	0	609,250
法定福利	1,750,717	426,925	444,322	820,709	87,966	512,402	1,232,199	569,925	5,845,165	370,882	6,216,047
通勤交通費	344,592	47,124	53,344	173,030	22,498	192,758	238,758	93,560	1,165,664	76,096	1,241,760
退職給付費用										2,760,000	2,760,000
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,297	1,297
<b>人件費計</b>	<b>14,656,604</b>	<b>3,020,470</b>	<b>2,947,469</b>	<b>6,465,534</b>	<b>675,464</b>	<b>4,211,640</b>	<b>10,222,328</b>	<b>4,061,985</b>	<b>46,261,494</b>	<b>7,900,811</b>	<b>54,162,305</b>
<b>(2) その他経費</b>											
旅費交通費	59,070	380	6,360	1,240	0	0	104,844	0	171,894	265,470	437,364
光熱費	180,021	180,021	180,021	180,021	180,021	180,021	180,021	180,021	1,440,168	180,017	1,620,185
電話通信費	105,239	105,239	105,239	105,239	105,239	105,239	105,239	105,239	841,912	127,026	968,938
消耗品・什器備品	313,715	313,715	313,715	313,715	313,715	313,715	313,715	313,715	2,509,720	585,847	3,095,567
通信運搬費	70,528	70,528	70,528	70,528	70,528	70,528	70,528	70,528	564,224	67,998	632,222
支払手数料・雑費	106,609	32,239	135,189	33,289	23,629	83,164	142,969	22,789	579,877	53,508	633,385
会議費									0	1,583,511	1,583,511
貸借費	2,112,000	528,000	352,000	880,000	105,600	528,000	1,584,000	528,000	6,617,600	953,355	7,570,955
事業報告書等作成費用									0	698,600	698,600
職員研修費									0	601,425	601,425
諸会費等									0	266,317	266,317
租税公課									0	3,270,900	3,270,900
書籍除却損・雑損失									0	114,877	114,877
事務所拡張経費						1,000,000	1,163,806		2,163,806	0	2,163,806
機関紙ひろば関連費	1,608,477								1,608,477		1,608,477
出版事業費	499,573								499,573		499,573
WEBサイト関連費	7,171,920								7,171,920		7,171,920
テックスーブ関連費	10,211,620								10,211,620		10,211,620
助成事業費	2,591,530								2,591,530		2,591,530
受託事業費	4,646,418								4,646,418		4,646,418
プログラムサポート費		0							0		0
Give2Asia関連費		34,518							34,518		34,518
会員交流促進費			211,623						211,623		211,623
NNネット関連費			22,000						22,000		22,000
制度関連事業			249,650						249,650		249,650
災害支援事業			3,547,491						3,547,491		3,547,491
フォーラム開催費				724,461					724,461		724,461
各種講座関連費				757,849					757,849		757,849
講師派遣経費				5,734,770					5,734,770		5,734,770
調査・研究事業費					5,000,000				5,000,000		5,000,000
助成事業費						4,232,760			4,232,760		4,232,760
受託事業費						7,160,443			7,160,443		7,160,443
NPO応援基金関連							76,319,561		76,319,561		76,319,561
タケダプログラム関連費							131,786,586		131,786,586		131,786,586
日産プレジデント基金関連費							11,299,336		11,299,336		11,299,336
NPO育成強化プロジェクト関連費							3,570,474		3,570,474		3,570,474
共同募金受託事業費								6,870	6,870		6,870
<b>その他経費計</b>	<b>29,676,720</b>	<b>1,264,640</b>	<b>5,193,816</b>	<b>8,801,112</b>	<b>5,798,732</b>	<b>13,673,870</b>	<b>226,641,079</b>	<b>1,227,162</b>	<b>292,277,131</b>	<b>8,768,851</b>	<b>301,045,982</b>
<b>事業費・管理費合計</b>	<b>44,333,324</b>	<b>4,285,110</b>	<b>8,141,285</b>	<b>15,266,646</b>	<b>6,474,196</b>	<b>17,885,510</b>	<b>236,863,407</b>	<b>5,289,147</b>	<b>338,538,625</b>	<b>16,669,662</b>	<b>355,208,287</b>
<b>差引事業損益</b>	<b>△3,183,426</b>	<b>△2,135,087</b>	<b>△82,780</b>	<b>2,692,953</b>	<b>△6,474,196</b>	<b>14,074,013</b>	<b>11,922,798</b>	<b>△609,559</b>	<b>16,204,716</b>	<b>415,251</b>	<b>16,619,967</b>





# 監査報告書

特定非営利活動法人 日本 NPO センター

2011 年度 監査報告書


特定非営利活動法人 日本 NPO センターより提出された

1. 2011 年度 事業報告書
2. 2011 年度 活動計算書
3. 2011 年度 貸借対照表
4. 2011 年度 財産目録

を監査した結果、いずれも正確にして適法であることを認めます。

2012 年 4 月 23 日

監事 辻 哲哉 

監事 早坂 毅 



---

---

# 2012年度の 事業計画

---

---

[期間：2012年4月1日～2013年3月31日]

# 2012年度事業計画の前提

2011年度は日本NPOセンターにとって、大きな転換期となった年である。地震、津波、放射能汚染という被害をもたらした東日本大震災直後から、日本NPOセンターは、これまで培ってきた全国のNPO・NGOや団体、企業などとのネットワークを生かして、様々な被災地支援を行ってきた。とりわけ「東日本大震災現地NPO応援基金」を創設するなど、被災地で活動する地元NPOの応援に積極的に取り組んできた。その一方で、2011年度から実施され2012年度で終了する「新しい公共支援事業」に対しても、3つの県の「新しい支援事業運営委員会」に委員として参加するとともに、各地で実施されている基盤整備事業等に関わってきた。

このような取り組みの過程で明らかになったことは、第1に、災害時におけるNPO支援センターの役割、第2にNPOの基盤整備や協働推進事業におけるNPO支援センターの役割といった、NPO支援センターのあり方についての問い直しが求められていることである。これらの問いに対して、各地域のNPO支援センターとの関係性について改めて考え直し、さらなる連携の必要性が浮き彫りになった。

2012年4月よりNPO法が抜本的に改正され、20年に一度と言われる転換点にある2012年度は、NPO支援センターの位置づけをどうするかについて継続した議論を進めるとともに、2011年度に引き続き経営基盤、機能強化を図りながら、「2007年度から2012年度の展望」を基本方針として、事業に取り組んでいきたい。

また、被災地支援において、生活再建、地域の再生・復興はこれからが正念場であり、現地NPOの役割は今後ますます重要になってくる。震災関連事業として、現地NPOの支援を継続的に実施していきたい。その際、各地の支援センターと連携・協働していくことが2012年度の事業計画を進めるうえで重要な前提となることは言うまでもない。

## 1. 基本方針の確認

(市民社会の活性化と社会的課題の解決に向けて)

社会の変化や人々のニーズに対応した活動を展開するために、異質で多様な組織とのネットワークの強化とソーシャルキャピタルの形成を目指す。

- ・NPOの信頼性の確保と能力の向上を図る
- ・社会的基盤の整備と強化およびソーシャルキャピタルの形成

## 2. 各主体との連携・協力・協働

の促進(ネットワークを構成する多様な主体の協調行動を促すプロデューサー組織を目指す)

- ・地域のNPO支援センターとの連携強化(地域のNPOの展開と基盤整備)
- ・行政とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・企業とNPOの対話と協働の取り組みの開発
- ・NPOと地縁組織との連携の促進
- ・大学とNPOの連携と協働の促進と取り組みの開発

※関係主体：国、地方自治体、企業、大学、地域、NPO、NPO支援センター等

## 3. 組織基盤の強化(中長期を見据えた)

た事務局体制の強化と常勤スタッフの力量形成)

- ・社会環境の変化に対応する情報基盤の整備
- ・調査・研究事業展開のための体制の整備
- ・プロジェクト事業体制の見直しとボランティア等の参加の促進
- ・非常勤スタッフの参加の促進(特別・客員研究員、研修生、インターン、ボランティア等)
- ・諸規定の制定等による組織運営体制の整備(雇用・就労条件の改善)
- ・会員拡大努力、基金、会員債による自主財源の充実

## 4. 本年度の重点項目の提示

(求心力のあるプロデューサー組織として)

- ・震災関連事業を通じたNPOの基盤強化
- ・新しい公共事業終了後を見越したNPO支援センターとの連携強化
- ・会員拡大

# 2012年度事業推進方針

## 【事業推進に関する方針】

### 1. 中長期の展望（ビジョン）との関係

2007年度に策定した「中長期ビジョン」の最終年度となる2012年度の事業推進については、次の図のように位置付けて推進する。

中長期ビジョン	2012年度前提	強化する視点	重点項目
● センターの事業運営 「挑戦期」の方向性 ・議論する場の創出 ・活動の基盤の強化 → 情報発信 → 連携協力 → 調査研究	1. 基本方針の確認  2. 各主体との連携の促進	● 情報事業の強化  ● 連携事業の強化  ● 調査事業の強化	・NPOデータベース「NPOヒロバ」のリニューアル  ・支援センターとの連携 ・東日本大震災対応の各種事業 ・調査研究の体制整備
● センターの組織運営	3. 組織基盤の強化	● 会員拡大  ● 次期ビジョンの策定	・CRMシステムの運用  ・次期ビジョンの決定

### 2. 強化して取り組む事業のポイント

#### ● 情報事業

NPO法の改定に伴い、NPOヒロバ（NPO法人データベース）のリニューアルを行う。また、NPOのIT支援をさらに強化するために、「TechSoup Japan」との連携したシステム等の開発を行う。

#### ● 連携事業

「新しい公共支援事業」の事業終了を念頭に置き、その後のNPO基盤整備を継続するために各地のNPO支援センターとのさらなる連携を検討する。また、他セクターとの連携についても積極的に取り組む。

#### ● 調査事業

NPOに関する調査研究の充実を図るために、人的、資金的な強化を行い、安定的な取り組みを進めるための体制を整備する。

#### ● 会員拡大

2011年度に取得した認定NPO法人格をさらに活用して、自己財源率の向上を目指して会員拡大の強化を行う。

#### ● 次期ビジョンの検討

2013年度からの5年間の事業の取り組みを明文化するために、次期中長期ビジョンを策定する。

### 3. 東日本大震災に関する事業

#### ● 各助成事業の充実と助成先フォローの強化

#### ● 被災地のNPOの組織基盤強化を図るための事業の強化

#### ● 被災地支援・復興支援を行うNPO等との連携の強化

## 1. 会議等の業務

### (1) 第14回 通常総会の開催

日時：2012年5月25日(金) 18:00～20:00

会場：コンファレンススクエア エムプラス

- ・2011年度事業報告(案)・決算(案)の承認
- ・2012年度事業計画(案)・予算(案)の決定
- ・中長期ビジョン(案)の承認
- ・理事・監事の選任 ほか

### (2) 理事会の開催

◎第48回 2012年5月8日(火) 13:15～16:15  
[第26回評議員会と合同]

会場：新東京カンファレンスコーナー

- ・2011年度事業報告(案)・決算(案)
- ・2012年度事業計画(案)・予算(案)の承認
- ・理事・監事の推薦について

◎第49回 2012年7月2日(月) 15:30～17:00  
・代表理事、副代表理事、常務理事の互選

◎第50回 11月予定  
・上半期事業経過報告  
・下半期事業計画の確認

◎第51回 3月予定  
・事業経過報告  
・次年度事業の検討

### (3) 評議員会の開催

◎第26回 2012年5月8日(火) 13:15～16:15  
[第48回理事会と合同]

会場：新東京カンファレンスコーナー

- ・2011年度事業報告(案)・決算(案)の評議
- ・2012年度事業計画(案)・予算(案)の評議
- ・理事・監事の推薦について

◎第27回 10月予定  
・上半期事業経過報告  
・下半期事業計画の確認

### (4) 三役会議の開催

代表理事、副代表理事、常務理事による三役会議を設け、臨機に開催して重要な組織運営の方向性等を検討するほか、2カ月に一回定期開催し、必要な決裁を行う。

第31回：4月、第32回：6月、第33回：8月、  
第34回：10月、第35回：12月、第36回：2月を予定

## 2. 会員に対する業務

### (1) 会員へのフォローアップ

- ・会員の入会、継続、休会等に伴う業務を行う。
- ・会員メーリングリストの運営と管理を行う。
- ・2011年度事業報告および決算書および2012年度事業計画・予算書を会員等に送付(7月)

### (2) 会員データベース管理

- ・2011年度に導入を行ったCRM(顧客管理システム)を運用し、きめ細やかな会員・支援者の名簿管理を行うほか、支援者拡大に努める。

## 3. 経理等の業務

### (1) 日常的な会計

- ・円滑な業務執行を行うために、現金等の動きについて記録し、資金の動きを明確にする。



## (2) 税務に関する業務

- ・法人税や消費税等の税務関連の業務を行う。

## (3) 資金管理と検査

- ・現預金などの日常の管理状況を検査する業務を行う。

## 4. 労務管理等の業務

### (1) スタッフの労務管理

- ・スタッフが円滑に仕事を進めることができるように労務面等における業務を行う。

### (2) 諸規定等の見直し

- ・各種規定類について、現状に対応した内容にすべく再検討を行う。

## 5. 総務関連の業務

### (1) 各種の届出に関する業務

- ・業務運営に必要な届出業務を行う。

### (2) 什器備品等の管理

- ・什器備品の発注や管理等についての業務を行う。

### (3) 後援名義等の発行

- ・センターに依頼がある後援名義の借用等の検討と対応を行う。

## 6. 資金管理等の業務

### (1) 会員債の運営と管理

- ・満期となった会員債の一部返金等に伴う業務を行う。

### (2) 基金の運営と管理

- ・基金の管理と諸手続きの業務を行う。

## 7. 中長期ビジョンの策定

現在の中長期ビジョンは2007年～2012年までの5年間をその実施期間としている。そこで2012年度は、2013年度から5年間の事業推進の方向性を示す新たな中長期ビジョンを策定する。策定に当たっては、2011年度に理事会に提出された「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース」の答申をベースにしつつ、新たな小委員会を組織して検討する。

## 1. 情報開示支援事業

### (1) NPO法人データベース 「NPOヒロバ」管理・運営

#### ①開示項目の見直しと新NPO法への対応

内閣府が提示した「NPO法人標準開示フォーマット」に項目を合わせ、NPO法人の標準的な情報開示の要件を満たすサイトとする。4月からの改正NPO法施行後、速やかに対応を行う。

#### ②定期的な新規認証法人の調査とデータのメンテナンス

四半期に1度、新たに認証されたNPO法人のデータを調査、データベースに追加する。一部作業を外注するなど体制を検討し、作業効率の向上と安定的運用を図る。

#### ③NPO支援センターのデータベース構築支援

「NPOヒロバ」のデータとシステムを使い、「NPOヒロバ」のデータベースを共有した地域版データベースの構築を支援する。

#### ④NPO法人入力率アップを目指した、各種サービスの充実

NPOが文具や紙をはじめとする消耗品・備品を、特別価格で購入できるサービスをはじめ、TechSoupとの連携を進め、自主公開情報の入力率と質の向上を目指す。

#### ⑤NPO法人情報のさらなる活用

日本NPOセンターの他の事業でも「NPOヒロバ」を積極的に活用し、より質の高いNPO支援につなげていくことを中長期的に検討する。

## 2. 情報化支援事業

### (1) TechSoup Japan (テックスープ)の運営

#### ①ソフトウェアの寄贈仲介

登録・寄贈団体の地理的・量的分析を行い、さらなるターゲット広報によってプログラムの周知を行う。

#### ②登録・申請をスムーズにするための工夫

団体がよりスムーズに登録・寄贈申請できるように、また、問い合わせ対応を減少させ運営を効率化させられるように、ウェブサイトでの説明の充実、ウェブサイトのリニューアルなどを行う。また、ソフトウェア寄贈にあたって条件としている「NPOヒロバ」への入力によりスムーズになるよう、団体登録・申請フローの見直しを行う。

### (2) NPO支援センターの IT支援の支援

#### ①マイクロソフト地域活性化協働プログラム (マイクロソフトからの委託)

岩手県と日本マイクロソフトが共同で行うNPO向けIT支援者育成を支援するもの。またこれまでにつながりを持った全国のIT支援者とのネットワーク作りも行う。

#### ②テックスープ運営における NPO支援センターとの連携・協働

テックスープの登録やソフトウェア導入に関するサポートにおいて各地域のNPO支援センターの協力を得られる体制整備を行う。テックスープをきっかけに、申請団体と地域のNPO支援センターのネットワーク構築を支援することを目的とする。

### (3) NPO支援のための 情報共有サイト構築の検討

NPO支援センターを主な対象として、相互の情報交換・共有を助けるウェブサービスの構築について検討する。

### (4) 資料室の整備

NPO関連の文献・文書の収集・整理・閲覧を情報チームのボランティアと共に行っていく。

## 3. 広報事業

### (1) 会員向け機関紙「NPOのひろば」 の充実と発行 (季刊発行/各2000部)

年4回の定期発行を行うとともに、基本サイトとの連携をさらに強化し、よりオープンな情報発信を継続的に行う。また創刊準備号からの合本製作を検討する。

### (2) 基本サイトによる発信

毎月20日にNPOセクターに関するトピック「視点・論点」のタイムリーな発信を行う。また、機関誌「NPOのひろば」との連携をさらに強化し、オピニオンを積極的に発信する。

### (3) 英文サイトによる発信 (体制強化)

日本におけるNPOの現状や動向を英文情報として発信する。コンテンツについての見直しを行う。

## 4. 出版関連事業

### (1) 新規出版の企画

『知っておきたいNPOのこと』シリーズ(ブックレット)の出版を検討する。

## 1. 相談対応・コンサルテーション事業

### (1) 相談対応・コンサルテーション

- ・ 会員からの相談に対して情報提供を行う。
- ・ NPOとNPO、企業、行政との仲介機能強化を行う。
- ・ NPOへの経営支援や団体間連携のサポートを行う。
- ・ 企業、企業財団等からのNPO紹介やNPO照会に対する対応システムの構築を行う。
- ・ 政府や地方自治体、関連組織等の相談に応じ、NPOとの連携に関する事業に協力する。

### (2) Give2Asiaと連携した日本向け助成プログラムのコーディネーション実施

Give2Asiaが実施している日本向け助成金提供プログラムの現地アドバイザーとして、Give2Asiaと調整をしながら、助成金・寄付金交付金団体への連絡および必要書類の提出要請、助成金送付確認、新規助成金交付団体の調査、寄付(ドナー)企業の日本支部担当者との調整など、国内コーディネーション業務を行う。

#### <主なドナー>

- ・ Johnson & Johnson Asia Pacific Contributions Committee
- ・ Caterpillar Foundation
- ・ Symantec Fund
- ・ Adobe Foundation Fund
- ・ State Street Foundation

## 2. ネットワーキング事業

### (1) 各地・各分野のNPO支援センターとの関係を強化

#### ①CEO会議(3回程度開催予定)

会議のあり方について、NPO支援センターへの調査を早急に検討し、実施する。会議の具体的な中身については、NPO支援センターとも協議のうえ、検討する。

#### ②情報共有

文書資料の交換や相互訪問交流、共催事業の実施、メーリングリストにより情報共有を進める。

### (2) 国内一般のNPO、企業、自治体との関係を深化

- ・ 各分野の全国組織との連携の強化(広がれボランティアの輪連絡会議への参加)
- ・ 社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク(通称:NNネット)の幹事団体および事務局
- ・ NNネットのメンバーとして、「社会的責任に関する円卓会議」への参画
- ・ 「新しい公共」推進会議にメンバーとして参画。
- ・ 新しい公共支援事業運営会議にメンバーとして参画。

### (3) 海外のNPOとの関係

アジア諸国との交流や連携についても摸索する。

### (4) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議

幹事メンバーとして、東日本大震災を中心に国内で起こる災害支援における企業と被災地とをつなぐ業務や全体調整、IT関連の支援などを行う。

## (5) その他

文書資料の交換や相互訪問交流、開催事業への後援や協力などを進める(会員を中心として)。特に地方都市のNPO人脈の開拓と拠点的NPOとの連携・協力を進める(講師派遣事業など)。

## 3. 調査・研究事業

### (1) NPO支援センター調査研究の実施

今後も定期的に行う研究・調査事業として位置づけていく。

### (2) 「NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂」事業の実施

特定非営利活動法人まちぼつととの共同研究により2011年度より実施した。2012年度も定期的に研究会を実施し、調査、ヒアリング、資料分析、年表の作成やまとめを行う。

### (3) 調査研究体制の整備

上記の調査・研究を行うとともに、外部研究者との協力体制などを視野に入れた継続性のある調査・研究体制づくりを維持・発展させる

## 4. 創出展開事業

### (1) 「花王・みんなの森の応援団 2012」の実施(7年目) 〈花王株式会社との協働〉

学生による環境NPOでの体験取材プロジェクトを実施する。(学生レポーターを10人公募、取材団体は全国10カ所)

### (2) 「子どものための児童館とNPOの協働事業(通称:どんどこプロジェクト)」の実施(6年目) 〈住友生命社会福祉事業団との協働〉

児童館とNPOとが連携して児童向けに実施するプログラムを支援するために公募での助成を行う。プログラムの選定や企画作りにおけるサポートを地域のNPO支援センターと児童健全育成推進財団の協力を得て行う。

### (3) SAVE JAPAN プロジェクトの実施(2年目)

〈株式会社損害保険ジャパンからの寄付により、47都道府県のNPO支援センターおよび環境団体との4者協働事業〉

株式会社損害保険ジャパンが推進している「Web約款」を契約者が選択することで、契約料の一部を生物多様性保全活動を行うイベントを行うことにより、より多くの一般の方に市民活動に参加いただく機会を提供する。2012年度は47の都道府県で、NPO支援センターや環境団体と連携し、希少生物種の保護を参加者とともに体験を通して進める活動を行う。

### (4) 市民社会創造ファンドの事業展開への協力

事務所の賃貸などのサポートを行う。



## 5. 制度関連事業

### (1) NPOに関連する法人制度・ 税制度の改革への対応

改正NPO法(認定NPO法人制度を含む)の内容についての理解促進や制度活用を促すための取り組みを行う。各地域でのNPOに関連する法人制度・税制度に関する情報収集を行う。

### (2) NPO法人会計基準の普及 に向けて

2012年3月のNPO法人会計基準協議会の世話団体会にて代表団体に選任されたことを受け、会計基準の普及について、全国のNPO支援センター等との連携を取りながら進めていく。

## 6. その他の事業

### (2) NPOの資金基盤作りのための 連携

地域におけるNPOの財源確保と拡大を目的に、赤い羽根共同募金の広報プロジェクトへの協力を継続(業務の一部受託)。2009年度より開始し、一般に普及し始めている都道府県指定の「ふるさとサポート募金」の一層の拡大に努める。

## 1. 交流・研修事業

### 【フォーラム系】

多くの方を対象に、課題や問題を情報共有し議論する場として開催

#### (1) 市民セクター全国会議2012

NPO法人をはじめとする市民セクター(非営利セクター)の担い手とともに、市民セクター全体に係る課題やその対応策、市民セクターの中長期的なビジョンを議論することを目的に開催する。実行委員会を組織し、議論する中でメインテーマを決定する。

実施予定日:2012年11月22日(木)、23日(金・祝)

開催場所:東京都内

#### (2) NPOと企業の対話フォーラム

2012年9月頃に東京都内での開催を予定。他団体との共催についても念頭において実施する。

#### (3) NPOと行政の対話フォーラム

2013年2月に神奈川県内での開催を予定。2011年度のフォーラムの結果を分析し、内容面や実施方法について検討する。

### 【学習系】

絞られた対象者に対して、きちんと情報提供し、じっくりと議論する場として開催

#### (1) 自治体職員の初任者向けセミナー

7月に神奈川県内での開催を予定。自治体のNPO担当職員(部署変更から概ね2年程度)を対象に、NPOの基礎、NPO法の意味、NPO支援のあり方について学ぶセミナーとして実施する。

#### (2) 伝えるコツを身につけよう～ NPOのための広報スキルアップ セミナーの実施

株式会社電通とNPO広報力向上委員会との協働事業の事務局として、2011年度に引き続き、2012年度も全国5か所でセミナーを開催するほか、地域のNPO支援センターがセミナーを行う場合の助成プログラムを5か所、被災地を対象とする特別セミナーを10か所程度で実施する。「新しい公共」支援事業などでの個別の講師派遣についても適宜対応していく。

### 【NPO支援系 自主講座(共催を含む)】

主に、地域のNPO支援センターを対象とした研修の機会を提供する場として開催

#### (1) NPO支援センタースタッフ 研修会

##### ① 初任者研修 (6月29日(金)～30日(土))

(会場:東京都江東区Bumbスポーツ館)

着任2年未満のスタッフなどを対象として、NPO支援センターのあり方について、学習と議論の機会として実施する。

##### ② 中堅研修 (3回実施予定)

概ね着任3年～7年ほどの各地のNPO支援センタースタッフなどを対象として研修を行う。参加対象者が自主的に企画し、自分たちに必要な研修を企画できるよう、環境整備を行う。

#### (2) 講師、委員派遣

講演や委員会などの趣旨が、センターのミッションに合っているものであれば、通常業務を勘案し、積極的に受ける。

## (1) 東日本大震災現地NPO 応援基金

2011年3月に設置された本基金の運用を継続。被災地の復興に伴った取り組みを行う現地のNPOを通じて被災された方々の生活再建を支援する。なお、本事業は寄付募集を日本NPOセンターが行い、助成業務を市民社会創造ファンドの協力を得て実施する。2012年度の助成は、「組織基盤強化」をテーマに、複数回の公募を行うほか、特定テーマを定めて公募を行う「特定助成」も実施。なお、助成結果等はウェブサイトを通じて報告する。

## (2) タケダ・いのちとくらし再生 プログラム

震災の復興支援のため、武田薬品工業株式会社からの特定商品の販売額に応じた寄付を基金として、2012年度も継続して実施する。人道支援、NPO等の基盤整備を目的に、助成事業に加え、特定のテーマに基づきNPOとパートナーを組んで実施する自主・連携事業を行う。実施に当たっては、より多くの市民に被災地の現状や事業の内容を伝えるため、モニタリングに努め、その結果をウェブサイトで公開していく。

## (3) 日産プレジデント基金

東日本大震災で被災した子どもたちの笑顔を取り戻すプログラムを2011年度に引き続き実施する。夏休みに学童保育の子どもたちを中心に県外に遊びに行く「お出かけプログラム」と、児童館でNPOが専門性を活かした遊びの企画を提供する「遊びプラスOneプログラム」の2つを実施する。いずれもNPOがプログラム提供を行う。なお、「遊びプラスOneプログラム」は財団法人児童健全育成推進財団の協力を得て実施する。日産自動車社長カルロス・ゴーン氏が発起人となって募られたご寄付により運営する。

## (4) 市民活動団体(NPO)育成・ 強化プロジェクト

〈認定特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・  
ジャパンとの協働〉

主に被災地の3県のNPOリーダーの人材育成を、全国のNPO支援センターのメンバーと協力して実施することにより、全国的な支援のネットワークを形成し、息の長いコミュニティの再生の一助となることを目指すプロジェクトとして実施する。寄り添い型のプログラム(メンターサポート)と集合型の研修および、その研修を実践するためのプログラムを通して実施する。

実施期間:

2011年12月～2013年7月

実施体制:

日本NPOセンターが全国事務局となり、全国のNPO支援センター等の協力を得ながら実施する

実施内容:

A:集合研修「NPOを磨く15の力」

B:メンターサポートプログラム

被災地域のNPOのリーダーが、長期的に地域コミュニティの構築を行えるように、全国のNPO支援センターのメンバー(NPO支援の実績と具体的なノウハウをすでに経験値として持っている)がメンターとなり、被災地域のNPO支援センターとの連携により、「寄り添い型」のリーダー育成を行う

C:実践型プログラム:組織基盤強化の実践への  
資金的支援

メンターサポートを行う中で、受講生が具体的にやりたい「活動」がある場合、研修等で学んだことの実践編として取り組むための資金的支援

D:インターンシッププログラム

メンターサポートを行う中で、自組織もしくは他組織にインターンに行くことによって、次世代リーダーとして大きく成長できると思われた時に、受講生に提案し、受講生が応募する。

対象者:

日本NPOセンターが「現地NPO応援基金」など、被災地で実施している事業に関係している団体より、組織の了解を得た次期リーダー層を想定し、選定する(3県で60名程度)。

## (5) 東日本大震災支援全国ネットワーク (JCN)

2011年3月に設立された本ネットワークの代表世話人を引き続き務める(代表世話人は3名)。2012年度は、被災地支援の活動に取り組むNPOの連携促進や広域避難の支援についてのネットワークづくりにも取り組む。また、政府の関連機関との連絡調整やボランティアの促進、被災地支援のための情報提携や連携の場作りなどについても継続して進める。

# 理事・監事

## 理事・監事

【任期：2010年7月1日～2012年6月30日】

※所属については、2012年4月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 山岡 義典 (元 法政大学 現代福祉学部 教授)
- 副代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 常務理事 萩原 なつ子(立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長)
- 理事 荒木 時雄 (東京商工会議所 地域振興部長) <※任期：2011年7月1日～2012年6月30日>
- 理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 理事 内田 洋子 (特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子(特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 嶋田 実名子(花王株式会社 理事・サステナビリティ推進部長兼社会貢献部長／  
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 橋本 昌道 (東京商工会議所 理事・総務統括部長) <※任期：2010年7月1日～2011年6月30日>
- 理事 播磨 靖夫 (財団法人たんぼぼの家 理事長)
- 理事 福嶋 浩彦 (中央学院大学 社会システム研究所／元我孫子市長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事・事務局長)
- 理事 和田 敏明 (ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科・社会福祉学専攻主任教授)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)



# 理事・監事

## 理事・監事

【任期：2012年7月1日～2014年6月30日】

※所属については、2012年7月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 代表理事 早瀬 昇 (社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事)
- 副代表理事 大橋 正明 (認定特定非営利活動法人国際協力NGOセンター 理事長)
- 副代表理事 萩原 なつ子(立教大学 社会学部社会学科 教授／立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授)
- 常務理事 田尻 佳史 (認定特定非営利活動法人日本NPOセンター 事務局長)
- 理事 荒木 時雄 (東京商工会議所 地域振興部長)
- 理事 今田 克司 (一般財団法人CSOネットワーク 代表理事)
- 理事 内田 洋子 (認定特定非営利活動法人NPO高知市民会議 理事長)
- 理事 長 有紀枝 (認定特定非営利活動法人難民を助ける会 理事長)
- 理事 大島 誠 (認定特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 理事)
- 理事 鹿住 貴之 (認定特定非営利活動法人JUON(樹恩)NETWORK 理事・事務局長)
- 理事 勝又 英子 (公益財団法人日本国際交流センター 専務理事・事務局長)
- 理事 北村 美恵子(特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター 理事)
- 理事 嶋田 実名子(花王株式会社 理事・サステナビリティ推進部長兼社会貢献部長／  
一般社団法人日本経済団体連合会 社会貢献担当者懇談会 座長)
- 理事 栃本 一三郎(上智大学 総合人間科学部社会福祉学科 教授)
- 理事 山内 明子 (日本生活協同組合連合会 執行役員 組織推進本部 本部長)
- 理事 横田 能洋 (認定特定非営利活動法人茨城NPOセンター・commons 常務理事・事務局長)
- 監事 辻 哲哉 (Field-R法律事務所)
- 監事 早坂 毅 (税理士法人早坂会計 代表社員)

※代表理事、副代表理事、常務理事については、2012年7月2日の理事会において互選されました。

# 評議員

## 評議員

【任期：任期：2011年7月1日～2013年6月30日】

※所属については、2012年4月1日現在のものです。〈敬称略〉

- 安藤 雄太 (東京ボランティア・市民活動センター アドバイザー)
- 伊井野 雄二 (特定非営利活動法人赤目の里山を育てる会 理事長)
- 岩附 由香 (認定特定非営利活動法人ACE 代表)
- 卯月 盛夫 (早稲田大学 社会科学総合学院 教授)
- 大久保 朝江 (特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事)
- 鈴木 勝治 (公益財団法人公益法人協会 専務理事)
- 加藤 恒夫 (元 公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事) <※任期：2012年6月30日まで>
- 加藤 種男 (公益社団法人企業メセナ協議会 専務理事) <※任期：2012年7月1日～2013年6月30日>
- 古賀 信行 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 委員長／野村證券株式会社 取締役会長)
- 古賀 桃子 (特定非営利活動法人ふくおかNPOセンター 代表)
- 後藤 麻理子 (特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会 理事・事務局長)
- 佐久間 裕章 (特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 代表理事)
- 佐々木 貴子 (認定特定非営利活動法人まちぼっと 理事長)
- 佐藤 正敏 (一般社団法人日本経済団体連合会社会貢献推進委員会 共同委員長・1%(ワンパーセント)クラブ会長／株式会社損害保険ジャパン 取締役会長)
- 島田 茂 (公益財団法人日本YMCA同盟 総主事)
- 田中 皓 (公益財団法人助成財団センター 専務理事・事務局長)
- 並河 恵美子 (特定非営利活動法人芸術資源開発機構 代表理事)
- 深尾 昌峰 (公益財団法人京都地域創造基金 理事長)
- 藤井 敦史 (立教大学 コミュニティ福祉学部 准教授)
- 星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議 副代表理事)
- 宮城 治男 (特定非営利活動法人ETIC. 代表理事)

# IV

---

---

## 2012年度の 予算計画

---

---

[期間：2012年4月1日～2013年3月31日]

# 2012年度活動予算書 (一般正味財産の部)

## 1. 経常収益

【2012年4月1日～2013年3月31日】

(単位：円)

項目	2011年予算	2012年予算	予算差異	
<b>1. 会費収入</b>	18,550,000	18,050,000	▲ 500,000	
正会員受取会費	17,350,000	17,050,000	▲ 300,000	
賛助会員受取会費	1,200,000	1,000,000	▲ 200,000	
<b>2. 受取寄付金</b>	502,500,000	639,600,000	137,100,000	
指定正味財産から振替	500,000,000	543,000,000	43,000,000	
NPO応援基金	100,000,000	165,000,000	65,000,000	
タケダプログラム	400,000,000	226,000,000	▲ 174,000,000	
日産プレジデント基金	0	36,000,000	36,000,000	
NPO育成・強化プロジェクト		116,000,000	116,000,000	
SAVE JAPAN プロジェクト		96,000,000	96,000,000	
その他受取寄付金	2,500,000	600,000	▲ 1,900,000	
<b>3. 受取助成金</b>	11,650,000	9,950,000	▲ 1,700,000	
受取民間助成金	11,650,000	9,950,000	▲ 1,700,000	
<b>4. 事業収益</b>	87,150,000	64,070,000	▲ 23,080,000	
自主事業収入	44,300,000	41,270,000	▲ 3,030,000	
受託事業収入	25,650,000	15,800,000	▲ 9,850,000	
その他の事業収入	17,200,000	7,000,000	▲ 10,200,000	
<b>5. その他収益</b>	200,000	150,000	▲ 50,000	
受取利息	0	50,000	50,000	
雑収入	200,000	100,000	▲ 100,000	
<b>I 経常収益合計</b>	620,050,000	731,820,000	111,770,000	

## 2. 経常費用

【2012年4月1日～2013年3月31日】

(単位：円)

項目	2011年予算	2012年予算	予算差異
<b>1. 事業費</b>			
(1) 人件費			
給与・賞与	29,776,000	50,948,000	21,172,000
臨時雇員賃金		2,000,000	2,000,000
法定福利	4,490,000	7,028,000	2,538,000
通勤交通費	855,000	1,165,000	310,000
人件費計	35,121,000	61,141,000	26,020,000
(2) その他経費			
各事業共通項目			
旅費交通費	140,000	230,000	90,000
光熱費	1,610,000	1,600,000	▲10,000
電話通信費	700,000	800,000	100,000
消耗品・什器備品	1,225,000	2,135,000	910,000
通信運搬費	350,000	360,000	10,000
賃借費		6,600,000	6,600,000
支払手数料・その他	1,060,000	710,000	▲350,000
情報事業			
機関紙ひろば関連費	1,900,000	1,900,000	0
出版関連費	1,050,000	780,000	▲270,000
WEBサイト関連費	5,700,000	4,100,000	▲1,600,000
テックスープ関連費	15,500,000	13,300,000	▲2,200,000
助成事業費	1,500,000	200,000	▲1,300,000
受託事業費	2,500,000	0	▲2,500,000
コンサルテーション事業			
プログラムサポート費	100,000	50,000	▲50,000
Give2Asia関連費	0	50,000	50,000
ネットワーキング・制度関連			
会員交流促進費	200,000	200,000	0
NNネット関連費	50,000	50,000	0
制度関連費・新しい公共支援	370,000	770,000	400,000
災害支援関連費		700,000	700,000
交流・研修事業			
フォーラム開催費	1,350,000	4,550,000	3,200,000
各種講座関連費	600,000	1,250,000	650,000
講師派遣経費	2,360,000	3,160,000	800,000
調査・研究事業			
自主的調査研究	700,000	4,500,000	3,800,000
組織的調査	0	0	0
委託調査	0	0	0
創出展開事業			
助成事業費	5,000,000	5,000,000	0
受託事業費	6,000,000	2,000,000	▲4,000,000
自主事業費		80,000,000	80,000,000
事務所拡張経費			

次ページにつづく



(単位：円)

項目	2011年予算	2012年予算	予算差異
<b>震災関連事業</b>			
NPO応援基金関連	100,000,000	152,000,000	52,000,000
タケダプログラム	400,000,000	213,500,000	▲186,500,000
日産プレジデント基金		36,200,000	36,200,000
NPO育成・強化プロジェクト		102,000,000	102,000,000
事務所拡張経費			
<b>その他事業</b>			
共同募金受託事業費	12,000,000	200,000	▲11,800,000
<b>その他経費計</b>	561,965,000	638,895,000	76,930,000
<b>事業費合計</b>	597,086,000	700,036,000	102,950,000
<b>2. 管理費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
役員手当	666,660	100,000	▲566,660
職員給与・賞与等	6,970,000	7,850,000	880,000
法定福利	1,040,000	1,370,000	330,000
通勤交通費	260,000	100,000	▲160,000
退職給付費用		3,000,000	3,000,000
福利厚生費	50,000	50,000	0
<b>人件費計</b>	8,986,660	12,470,000	3,483,340
<b>(2) その他経費</b>			
会議費	1,300,000	1,600,000	300,000
旅費交通費	250,000	250,000	0
賃借料	7,300,000	1,000,000	▲6,300,000
光熱費	230,000	200,000	▲30,000
電話通信費	80,000	150,000	70,000
消耗品・什器備品	665,000	570,000	▲95,000
通信運搬費	45,000	70,000	25,000
製本印刷費	600,000	700,000	100,000
職員研修費	150,000	1,000,000	850,000
諸会費等	300,000	200,000	▲100,000
租税公課	2,080,000	2,080,000	0
支払手数料	200,000	100,000	▲100,000
雑費	50,000	150,000	100,000
書籍除却損・雑損失	0	0	0
<b>その他経費計</b>	13,250,000	8,070,000	▲5,180,000
<b>管理費合計</b>	22,236,660	20,540,000	▲1,696,660
<b>予備費</b>	500,000	0	▲500,000
<b>II 経常費用合計</b>	619,822,660	720,576,000	100,753,340
<b>III 当期一般正味財産増減額</b>	227,340	11,244,000	11,016,660
<b>IV 前期繰越一般正味財産額</b>	4,110,424	20,730,391	16,619,967
<b>V 次期繰越一般正味財産額</b>	4,337,764	31,974,391	27,636,627

# 2012年度活動予算書 (指定正味財産の部)

(単位：円)

	2011年予算	2012年予算	予算差異	
<b>I 指定寄付金収入 (内訳)</b>				
NPO応援基金	100,000,000	150,000,000	500,000	
タケダプログラム	400,000,000	400,000,000	0	
日産プレジデント基金	0	0	0	
NPO育成・強化プロジェクト		116,000,000	116,000,000	
合計	500,000,000	666,000,000	166,000,000	
<b>II 一般正味財産への振替額</b>				
(助成金・分担金に充当)				
NPO応援基金	100,000,000	140,000,000	40,000,000	
タケダプログラム	400,000,000	210,000,000	▲190,000,000	
日産プレジデント基金	0	34,000,000	34,000,000	
NPO育成・強化プロジェクト		0		
合計	500,000,000	384,000,000	▲116,000,000	
(運営費・経費に充当合計)				
NPO応援基金	0	25,000,000	25,000,000	
タケダプログラム	0	16,000,000	16,000,000	
日産プレジデント基金	0	2,000,000	2,000,000	
NPO育成・強化プロジェクト	0	116,000,000	116,000,000	
合計	0	159,000,000	159,000,000	
(助成金・分担金と経費・運営費に充当 合計)				
NPO応援基金	100,000,000	165,000,000	650,000	
タケダプログラム	400,000,000	226,000,000	▲174,000,000	
日産プレジデント基金	0	36,000,000	36,000,000	
NPO育成・強化プロジェクト		116,000,000	116,000,000	
一般正味財産への振替額 合計	500,000,000	543,000,000	43,000,000	
<b>III 指定寄付金残高</b>				
NPO応援基金	0	▲15,000,000	▲15,000,000	
タケダプログラム	0	174,000,000	174,000,000	
日産プレジデント基金	0	▲36,000,000	▲36,000,000	
NPO育成・強化プロジェクト		0	0	
当期指定正味財産増減額	0	123,000,000	123,000,000	
前期繰越指定正味財産額		379,190,703	379,190,703	
次期繰越指定正味財産額		502,190,703	502,190,703	





---

---

# 付 録

---

---

－図表で見る財政状況と変化－

－中長期ビジョン－

－タスクフォース答申－

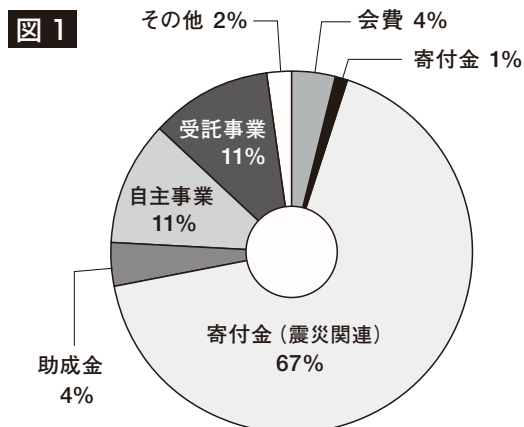
－定 款－

# 図表で見る財政状況と変化

## 1. 2011年度科目別の総収入割合 (一般正味財産)

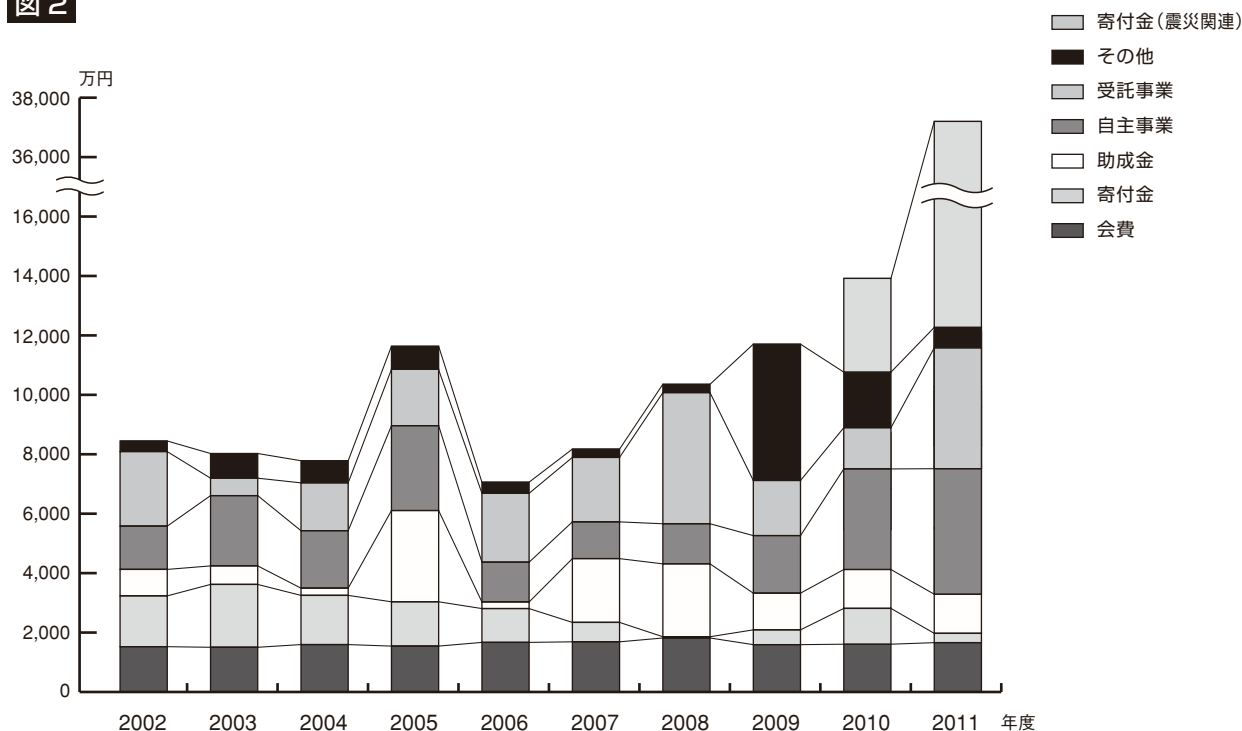
科目	金額
会費収入	16,655,000
寄付金収入	3,138,394
寄付金収入(震災関連)	248,786,205
助成金収入	13,205,432
自主事業収入	42,362,038
受託事業収入	40,796,592
その他収入	6,884,593
合計	371,828,254

(単位：円)



## 2. 10年間の収入の推移

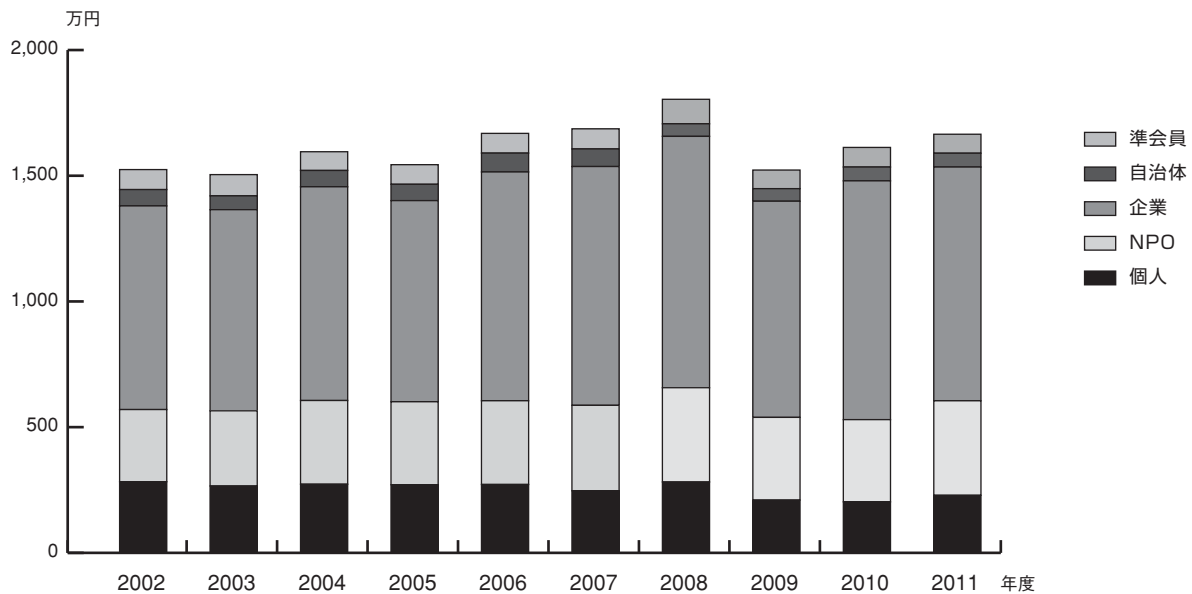
図2





### 3. 10年間の会費の推移

図3



2011年度の一般正味財産の経常収益としては、図1にあるように、震災関連の事業に伴う寄付（支援金）が大幅に増えた結果、例年の割合とは異なったものとなっている。結果、会費と寄付を合わせて全収益の約72%を占めたほか、自主事業も前年度比25%の伸びを見せ、全般的に自主財源が大きく伸びた。助成金は、2010年度とほぼ同額、一方、受託事業は、2011年度から新たに開始された事業の分が加わり、金額にして約3倍の伸びとなった。

過去の収益収入との比較（図2）については、前述のように震災に対する事業が新たに加わったため、前年度比約2.6倍となったが、これに対応した費用が発生しているため、一般正味財産の増減額としては16,619,967円となっている。

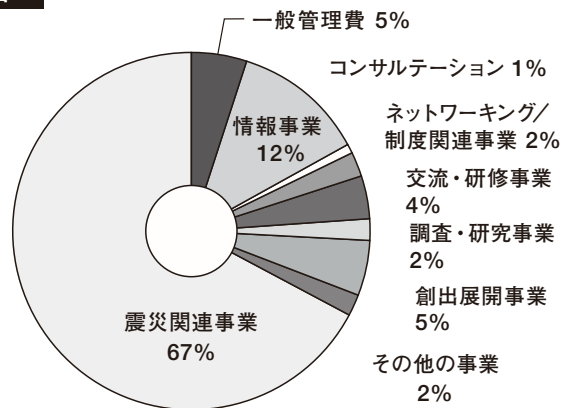
#### 4. 2011年度科目別の総支出割合（一般正味財産）

項目	金額
一般管理費	16,669,662
情報事業	44,333,324
コンサルテーション事業	4,285,110
ネットワーキング/制度関連事業	8,141,285
交流・研修事業	15,266,646
調査・研究事業	6,474,196
創出展開事業	17,885,510
その他の事業	5,289,147
震災関連事業	236,863,407
合計	355,208,287

※直接事業の支出のみ

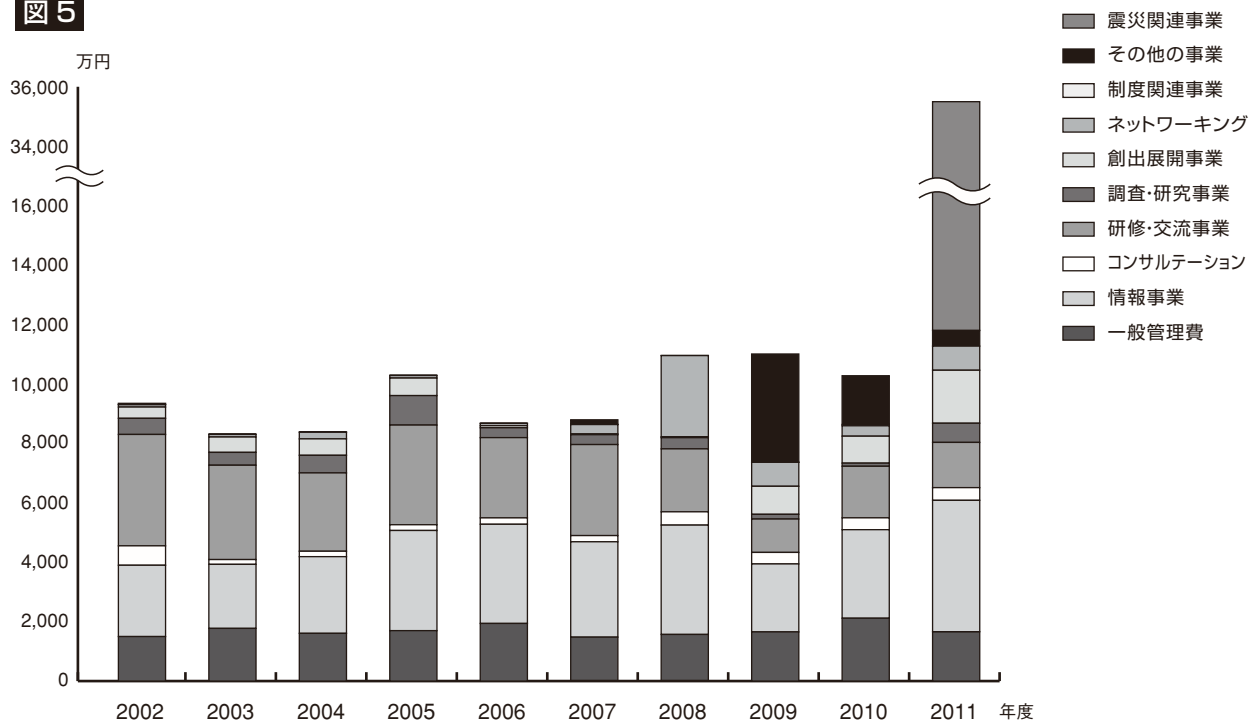
（単位：円）

図4



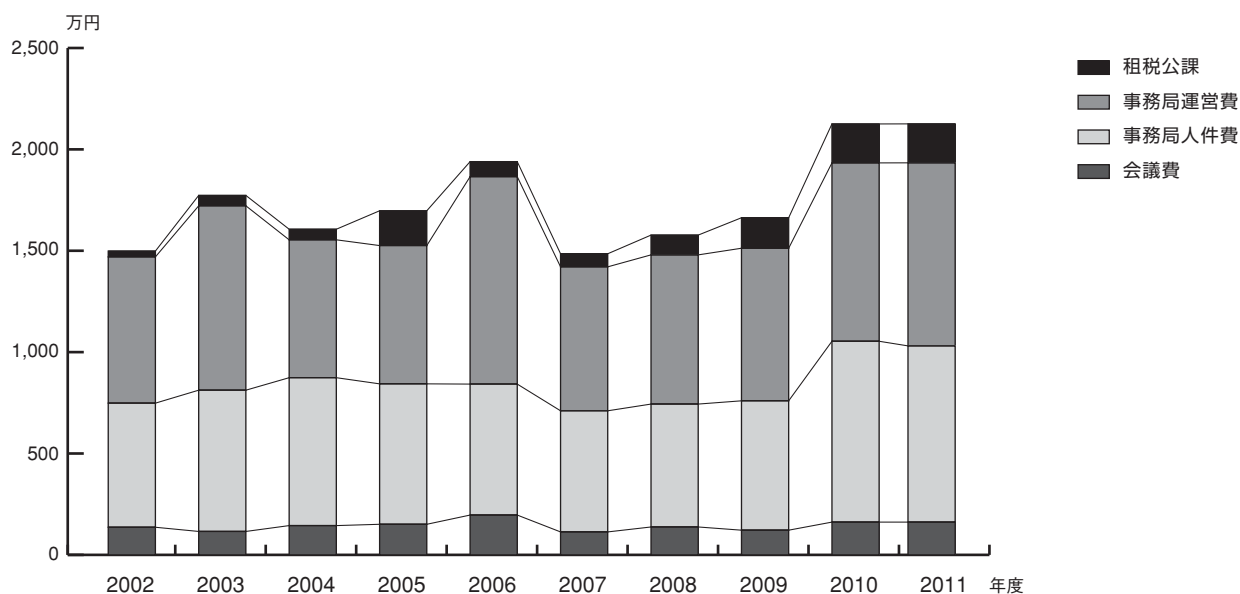
#### 5. 10年間の支出の推移

図5



## 6. 10年間の一般管理費の推移

図6



2011年度の経常費用は、図4にあるように、震災関連事業の支出が67%を占め、例年の割合とは異なったものとなっている。震災関連事業を除いた場合、新規事業が開始された創出展開事業、および、各事業が拡大した情報事業が支出額、割合ともに増加している。

一方、一般管理費については、これまで全額を計上していた事務所等の賃借料を各事業に按分するよう方針を変更したため、消費税が増加したものの、前年度より22%の減となった。

# 中長期ビジョン (2007年度から2012年度の展望)

## はじめに — 「2007年度から2012年度の展望」策定の目的

### 2002年策定「日本NPOセンターの今後の長期展望」と「2007年度から2012年度の展望」について

「日本NPOセンターの今後の長期展望」(2002年3月22日理事会提出改訂)は、2002年から2012年までの10年間を展望し、前半5年間のビジョンをまとめたものである。その「長期展望」の策定から4年半、日本NPOセンター設立から10年の今回、過去5年間を振り返り、後半5年間のビジョンをまとめるものとして、今回の展望を位置づける。

本展望を策定するにあたって、2005年に中長期ビジョン検討委員会を設置し、過去5年間のNPOを取り巻く現状について議論を重ね、現ビジョン「長期展望」の検証を行ってきた。その上でこの展望を示すこととする。

## 事務局体制の強化をめざして

日本NPOセンターは2006年11月に設立10周年を迎えた。また、12月にはNPO法が施行されて8年を迎えることになり、NPO法人数も全国で28,000(2006年9月末)を超えた。こうした法人数の増加とともに「NPO」の存在に対する社会的認知も広がっており、数を捉えれば、日本の非営利セクターはすでに日本社会で一定のポジションを確立したともいえる。しかしながら、多くの組織において財政基盤は不安定な状況にあり、専念できる人材確保をはじめ、個々の組織における安定的な経営体制の確立には未だ課題が山積している。また、NPOの多様性ゆえに人々が理解するNPOの姿も混沌としており、そうした中で市民セクターが社会的な「理解」や「共感」を得ていくため、日本NPOセンターは、社会に対し市民セクターの価値や存在意義についての明快なメッセージを打ち出すことが、今後とも改めて求められている。

この5年間の、日本の非営利セクターに大きな影響をもたらす出来事を振り返ると、まず公益法人制度改革が挙げられる。公益法人制度改革関連3法が本年5月に成立し、新公益法人法は2008年12月までには施行される予定である。一方で、会社法が改正施行され、現行の有限会社形態が株式会社の一類型に位置づけられるとともに、その設立は大幅に緩和され、また新たに合同会社の仕組みが導入された。これらの法人制度改革が、税制上の優遇措置も含めたNPO法人制度のあり方についての新たな論議を今後呼び起こすことは必至であろう。

この時期の世界に目を転じれば、テロの頻発などから、ヒューマン・セキュリティ(人間の安全保障)や人権の問題が改めて浮き彫りになっている。団結を強める各国政府の動向に対し、人権の観点から平和を希求する国境を超えた市民(団体)の連帯的な行動が、政府活動に対する重要なカウンターパートとして、人々からの期待を担う時代を迎えているといえよう。

国内の社会経済環境の変化をみると、近年、豪雨による水害や地震等、自然災害が頻発している。そうした突発的な場面において、NPOの活動に対する人々の期待は高いが、一方で地域社会を支える日常的な活動が根ざしてきたこともあり、市町村合併等が進行する地域などで、従来の地縁組織と連携を図りながら地域の自治を担う新たな組織としてのNPOへの期待が高まっている。さらに、企業のCSR活動のパートナーとしての可能性や、政府の対応が遅れているいわゆる「格差社会」問題への取り組みなど、NPOの先

駆的・多面的な活動に対する社会ニーズはとどまることを知らない。

今や、そうした人々や他セクターからのさまざまな期待を、それぞれのNPOが受けて立ちつつ、現場に根ざしたオルタナティブな提案を示していく時代へと突入している。すなわち、市民セクター・行政・企業との新たな関係性をもとにした、21世紀型「互助社会」の構築や、個々人の多様な生き方・働き方を可能にし、あらゆる機会が公平に与えられるような社会をデザインする主体として、大きな期待がよせられているからに他ならない。

それは、NPOの存在が社会的認知を得たことの裏返しでもあり、事実、活動の「質」が信頼獲得の鍵を握るNPOは、ミッションと限りある経営資源との葛藤のなかで、日々「挑戦」を繰り返している。

このような時代認識に立ち、そうしたそれぞれのNPOの「挑戦」に対し、日本NPOセンターが、インフラストラクチャ・オーガニゼーション(基盤組織)として何を重点的に担うのか、各地のNPO支援センターとどのような連携を図っていくのか、が問われている。

そこで10年を節目に今後の5年間をセンターの「市民セクターの社会的価値」確立に向けた「挑戦期」と位置づけ、その戦略ビジョンをここで改めて提示しておきたい。

## 2. NPOの社会的な存在意義の確認

2002年に策定した「日本NPOセンターの今後の長期展望」の「1. NPOの社会的な存在意義の確認」では、NPOの存在意義を下記のように示した。

- ①先駆的・多面的・人間的・提言的な活動が活発になることによって、社会の硬直化を防ぎ、柔軟で自己変革が可能な活気ある社会を実現する。
- ②多くの人が市民活動に参加し、また市民活動の受益者となることによって、選択肢の豊かな、個人の多様な生き方を保証する社会を実現する。
- ③国益や営利追求の発想を超えた国際的な貢献活動によって、地球市民社会の一員として世界から尊敬され、世界に誇れる社会を実現する。

これらは現在もなお、揺らぐことなく、NPOの根幹として捉えられるべきものである。

その上で、今後5年間については、過去5年間で想定されていた「展開期」に引き続き、第2期展開期としての「挑戦期」と位置づける。



### 3. 「挑戦期」の方向性

1. で述べた状況を踏まえて、日本NPOセンターは、設立当初からの活動目的である市民セクターのインフラストラクチャ・オーガニゼーションとしての役割を再確認し、市民セクターが絶えず変革し、成長するための刺激を与えるべく、以下の2点を柱として事業を展開する。

- (1) 分野・地域・セクターを越えて市民セクターの役割を真剣に議論する場の創出  
— 市民セクターとしての情報の集積・発信、知恵の創造・共有（知・智）
- (2) 持続可能な活動のための基盤の強化  
— 市民セクターが長期的に人を育て、持続的に活動できる環境整備（資金・制度）

また、各事業を推進するにあたっては、下記の3点を重視し、国際的視点を持ち、各地・各分野のNPO支援センター、市民活動団体、行政・企業・大学・研究機関・国際機関などと協働しながら行う。

- (1) 調査研究 — 現状を正確に把握すること
- (2) 情報発信 — 噛み砕いて発信すること
- (3) 連携協力 — 理解し合い、つながり合うこと

さらに、めまぐるしく変化する市民セクターを取り巻く社会状況に対応するために、組織として緊急に取り組む先駆的事业や、職員・特別研究員・研修生などスタッフ個人の発意による実験的事业への支援についても、積極的に取り組むものとする。

#### 事業を通して、挑戦期において最も重要視して応援する組織領域

特定非営利活動法人の爆発的な広がりによって、「NPO」の言葉の指す範囲が、特定非営利活動法人だけに狭く捉えられる一方で、1. で述べたように人々の理解するNPOの姿も混沌としてきた。挑戦期では、NPOの中でも特定非営利活動法人のみならず、市民が主体となって、参加と連帯を重視しながら、市民社会へのシフトを意識して活動している非営利志向の組織、すなわち市民活動団体を、法人格の有無や種類、活動分野にとらわれず応援するものとする。



---

---

## 4. センターの組織運営

事業の推進体制については、さまざまな組織との多様なネットワークと、定期的な議論の場を持つことに重点をおき、日本NPOセンターの肥大化は志向しない。また、左記の図で示すような多様な団体・機関との共同でプログラムを開発したり、特化した事業に取り組む別団体を立ち上げるなど、多様な団体と協力し、市民セクター全体の活性化をするための組織運営を意識する。

# 日本NPOセンターの未来を考える タスクフォース〈答申〉

第46回理事会(2011年11月21日)答申  
第47回理事会(2012年3月29日)修正答申

## I. 総論—日本NPOセンターの未来を考える～「連帯」の再生～

座長 大島 誠

日本NPOセンターは2002年に発表された長期展望にのっとり、センター設立以来の草創期を受けて、前半の5年を「市民セクターの社会的価値」確立に向けた展開期、後半の5年を挑戦期と位置づけ活動を行ってきた。この間の社会情勢の変化は激しく、特に後半は自民党から民主党への政権交代、東日本大震災に代表される自然災害の頻発、長引く経済不況と、私たちの価値観を大きく揺さぶる状況が続いている。こうした状況下で、私たち「日本NPOセンターの未来を考えるタスクフォース」は2010年7月にスタートし、2012年以降の日本NPOセンターの有るべき姿を求めて忌憚のない議論を重ねてきた。

私たちは、日本NPOセンターの設立時に掲げたグランドゴール「新しい市民社会の実現」と、ミッションステートメントにおける「NPOの社会的基盤の強化」「企業や行政との新しいパートナーシップの確立」は、今もその新鮮さを失わない視点であると確認した。

しかし、本タスクフォースの議論で終始一貫していたのは、「日本NPOセンターは、セクターやNPOという言葉にとらわれず、市民活動を考え、市民活動に関わる総ての人、総ての組織をネットワークで繋ぎ、思いを集約し、社会に向けて提言を発信できるオピニオンリーダーを目指そう」との認識であった。「新しい公共」関連の政府のワーキングチームのメンバーとしての実績、また東日本大震災の復旧・復興に際しての立ち位置と活動は、正に市民活動のリーダーにふさわしい内容であった。「新しい公共」支援事業が始まり、寄付税制が改正された今、市民活動にとって極めて重要な時期を迎えている。「新しい市民社会の実現」に向けてのチャンスとも捉えられるが、市民活動の本質を理解せず活動資金の大半を公的資金に頼り、ただ行政の安い下請けのごとく活動する団体が増えることを危惧する。また、提言や運動機能を持たない(公設の)NPO支援センターの存在は単に行政の出先機関となる懸念がある。この極めて重要な時期に際し、日本NPOセンターは「市民活動のネットワークの要」(これをナショナルセンターと呼ぶ)として、社会に対して市民活動の有るべき姿を明確なメッセージとして発信すべき責務があると考えられる。

また、本タスクフォースで新たに語られた議論は「地域」と「連帯」についてであった。

「新しい市民社会の実現」は地域における市民活動の積み重ねの上に成り立っていく。しかし、少子高齢化・過疎化の波は地方を中心に中山間地などの地域の機能そのものを奪い始めている。また、非正規雇用やホームレス、引きこもりなどの問題に象徴される社会的弱者への寄り添いなど、地域の人々、地域の企業、地域の行政との連帯による相互扶助の在り方が問われる時代になってきた。日本NPOセンターはこうした市民活動の現場である地域にどのように関わっていくのか。また、地域の支援センターとの関係や共同事業をどのように推進していけばいいのか、激動の時期だからこそ再度の問い直しが必要だと考えるに至った。

さて、市民活動のナショナルセンターとしての機能の充実や、新たなテーマ「地域」と「連帯」へのアプローチを考えると、これからの日本NPOセンターが取り組むべき課題が見えてくる。

まずは、NPOのみならず地縁組織やボランティア組織など広く地域からの声を吸い上げる仕組みづくり、共通課題を洗い出し社会問題化する作業、そして自由な情報発信を可能にするメディア戦略、さらには政府・行政への提言を行う仕組みづくりである。そして、こうした具体的な活動の方向性を見誤らないためにも、日本NPOセンターは日本のNPOセクターのグランド・デザインを提示する必要がある、従来のNPO研究の枠を超えた高度な調査研究能力を有する必要がある。さらには、日本が抱える今日の課題はグローバル社会の文脈

の中で発生している側面を考えると、海外のNPO・NGOとの交流を深め、国内外に情報を発信する必要がある。また日本NPOセンターが設立されて15年、NPO法が施行されて13年が経つ。この間に設立されたNPO法人は4万を超え、ある意味では市民活動は日本社会の中で一定の存在価値を示してきたと評価できる。しかし、反面「NPO魂」に燃える熱い個人や団体ばかりではなく、新しい市民社会実現に向けての思想の希薄化も感じる。日本NPOセンターは、市民活動に関わる人材、市民活動を支える人材、市民活動を理解する人材など、市民活動の次の世代のリーダーたる人材の育成にも積極的に取り組む必要がある。

本タスクフォースの議論の中身を振り返ると、今後の日本NPOセンターの課題は、基本的には2002年の長期ビジョンに謳われている課題と合致する。しかし、大きく違うのはその課題解決が喫緊の問題として存在することである。そして、日本NPOセンターが確固たる覚悟と誇りをもってその課題解決に取り組むべき存在になったという事である。

各論の議論では5つのテーマに絞り議論を重ねた。5つのテーマとは「調査研究・人材育成・メディア戦略・海外との関係と国際発信・地域との関係」である。テーマ別の議論を繰り返す中で、東日本大震災や全国各地での大水害が発生したこともあり、「連帯の再生」がキーワードとして生まれた。また各テーマを横断した「実現したい価値」、「支援の思想」が見えてきたので、それをコア・バリューとして整理した。そして、本答申にあたりタスクフォース会議の問題意識を先ずはまとめ、その上でこれからの日本NPOセンターにとって体系的で継続的な「調査研究」を行うことが、総ての事業の意味合いと関連性を表現することになると認識し、テーマ「調査研究・政策提言」を答申の最初に設定した。

次ページにテーマごとの課題分析と解決の方向性を示したい。

## 事務局体制の強化をめざして

担当： 実吉 威

タスクフォースの議論の中で テーマを横断した「実現したい価値」、「支援の思想」が見えてきた。各論に入る前に、以下にコア・バリューとしてまとめる。

### 1. あらゆる意味で排除、抑圧されている人に寄り添う(連帯)

私たちNPOは、社会のさまざまな場面で排除されたり抑圧されたりしている人の側に立つ。本当に公正で誰もが安心して暮らせる社会の実現のために、社会的な連帯を再生していくことがNPOの重要な役割である。

### 2. 市民の当事者意識や参加を大事にすること

市民活動の存在価値は、一つは現実の社会課題を解決することにあるが、もう一つは、それを他ならぬ市民自らが主体性、当事者意識を持って行うという点にある。その観点を基本として活動を行うこと、またそのために様々な市民参加の機会を創り出すこと。日本NPOセンターは、NPO(市民活動)のそのような側面が重要と考え、自らもそうあるべく努めるとともに、市民活動性の高いNPOを積極的に応援していく。

### 3. 目の前の事業だけに終始するのではなく、社会のあり方、構造に切り込むこと

市民活動が必要となるのはそこに何らかの不幸や困りごとがあるからである。目の前の活動・事業によって実際に困っている人のサポートをすることがもちろん最優先となるが、ときにはそれを超えて、不幸を生み出す社会の構造についても発言し、変革の提案をする。

### 4. 現場のリアリティを最優先にすること(+正しい情報をもとに判断する)

市民活動の現場は、人の暮らしの実感やリアリティに根ざしている。それが市民活動の強みでもあり、命でもある。その根本を外すことのないよう常に心がけていく。

### 5. 多様性・少数意見を尊重すること

少数意見や少数派の存在は往々にして無視されがちである。しかし、あらゆる人がその尊厳や権利を尊重されなければならないし、少数意見の中に未来への貴重な視点があることもよくある。私たちNPOの活動においても、多様性を積極的に位置づけ、取り入れることが必要となる。

### 6. 情報公開を行い、説明責任を果たすこと

NPOにとって、その正当性を担保するためにも情報公開をすることで説明責任を果たすことは必須となる。NPO法人データベース「NPOヒロバ」でもNPO法人に情報公開を促す事業を実施していることもあり、率先して情報公開に努めていく。

### 7. 開かれた議論の場を創ること

日本NPOセンターはこれまでも多様なステークホルダーによる開かれた議論の場を創出してきた。ISO26000が発行され、多様な担い手が連携・協働して諸課題の解決に当たるマルチステークホルダープロセスに注目が集まる中、さまざまな議論の場の中でもより一層、こうしたプロセスを重視していく。



### Ⅲ. 日本NPOセンターが問題とすべき社会課題=問題意識

担当： 横田 能洋

日本NPOセンターは市民の参加と協働によって社会を改良していく市民社会の発展を標榜してきた。市民社会とは単に市民団体がたくさん存在している社会ではない。それぞれが市民の参加の多様な受け皿となり、自発的な討議と実践により、社会課題を解決するための新たな価値観や選択肢そして社会的事業を創造し、ライフスタイルや社会政策をかえていくような創造性のある社会である。

#### 増大する社会のリスクに対する市民の連帯の必要性

社会がかかえる課題は多様にあるが、金融危機、食糧危機、温暖化による気候変動の危機、などの世界全体のリスクもあれば、国の財政危機、社会保障の危機など日本の将来への不安もある。さらに、3.11の東日本大震災と原発事故により、わたしたちは地震列島に多くの原発が存在していることのリスクと、ひとたび原発事故がおきれば日本中さらには国境を超えて汚染が広がることを体感した。これらのリスクは、問題が生じれば、だれにでもふりかかる社会全体の問題である。このような危険社会のもとでリスクによる連帯の可能性が国際社会で芽生えている。日本列島が地震多発期を迎えて原発リスク問題が表面化し、エネルギー政策の見直しが急務となっているが、地方の経済格差を埋め、地方政治の民主化を図らなければ脱原発は難しい。リスクに関する正しい情報を伝えず、利益誘導型の政府にただ従うだけでは暮らしが守られないことはもはや明確だ。増大する社会リスクに対して市民の連帯を具体化させるには、「ひとりだけ違ったことを言えない」「言ってもどうせ変わらない」「レッテルをはられたくない」という見えないしほりを取り除く営みがある。NPO活動を通じて、人は思ったことを話したり、仲間と出会いに励まされ、互いに気づき合う中で自ら行動するきっかけを得られる。NPOという民間で非営利の組織は、ひとりひとりの声を聞き、伝え、立場をこえてつながる場をつくれるところに意義がある。将来のために今できることを選択肢や参加の機会をどれだけ増やせるか。放射能から子どもを守ろうとする活動やエネルギーについて考えようとする取り組みは、まさにリスクによる連帯の萌芽だ。こうした活動をどれだけ広げられるか、日本の市民社会が問われている。

#### 寄付税制とアドボカシーの強化

現代はリスク社会であるとともに、個人化が進んだ社会である。かつてのように多くの人が正社員として定年まで同じ会社に勤める社会ではなく非正規労働が拡大しているにもかかわらず社会保障制度がそれに対応しておらず、貧困が広がっている。貧困は、個人の自己責任ととらえられがちだが、本来はセーフティネットという社会システムの問題だ。

現に福祉系のNPOの多くは、職場、学校、家庭などにいられなくなった人々のセーフティネットを担っているが、障害や年齢などによって排除が生まれる構造や、隙間だらけの社会保障の制度を変えていかないかぎり問題解決は難しい。排除されがちな人をささえ、さらに排除をうまない制度づくり、公正でまともな経済社会をリードするようなNPO活動が求められている。しかしNPOの自主事業やアドボカシーを支える寄付の流れはまだ弱く、行政の委託事業や制度内事業に傾斜する傾向もみられる。

国は税収が伸びず公共部門の支出が増える中で、小さな政府を目指している。英国などでは政府による公

共サービスを減らす分、市民セクターによる公的サービスを後押ししたが、日本では政権交代と「新しい公共」の施策の中でNPO振興がようやく政策化された。寄付税制や新しい公共支援事業はその一環だが、寄付税制を生かすには、NPOが社会課題とファンドレイジングにチャレンジする動きを広げる必要がある。新たな認定NPO制度や会計基準、情報開示、評価ツールなど組織の信頼性をたかめる道具は整備されてきている。これらと寄付税制を梃にして、どれだけ市民の支持と支援を集められるかという課題は、単に財政面の自立度を高めることにとどまらず、市民の参加と選択の機会を増やすことであり、それがアドボカシーの強化にもつながる。

## NPOの活動の質的向上

NPO活動の質の向上に関してはいくつかの課題がある。NPOの存在価値を日本社会でさらにたかめていくには、様々な実践をつないで面的展開をはかり制度変革につなげるなど実践の社会的インパクトを高める必要がある。NPOの実践も個々には多数うまれているが、次の世代にどう継承するかという問題がある。属人的になりやすい実践の効果を評価したり、研究活動を組み合わせる事業モデル化したり、メディアを通じて紹介するなど実践を持続発展させるしくみが重要だ。NPOのアドボカシー能力の向上と合わせて、政府や地方行政の政策立案過程でNPOの提案や事業モデルが検討される機会を増やす必要がある。たとえば、フードバンクと福祉行政が連携した食糧支援は生活保護を受けずに生活再建を支援する事業モデルとして広がりつつある。このように寄付に支えられた自主的かつ実験的事業をのばしつつ、一方で事業の制度化を進めてNPOの安定した財源を担保していくような戦略的な取り組みによって、NPOを担う若い世代を増やし、ミッションと活動の世代間継承と事業の全国への広がりをつくっていく必要がある。

地方行政は、人員と予算が削減され人々の生活ニーズに応えることが困難になってきている。NPOと行政の協働が、単なる経費削減策に終わってはならない。NPOは地域に暮らす人の声を踏まえた提案をする力、人々の活動への参画や、他セクター間の協働を生み出す力を養い、既存の地域行政の在り方を変革していく役割を担っていく必要がある。

上記のような大きな課題に日本のNPOがそれぞれ対応し、自らの存在価値を高めていくことが日本NPOセンターが標榜してきた市民社会を創造することにつながる。連帯、アドボカシー、寄付、協働は、いずれも対話があって成り立つものである。個々のNPOや、それぞれの地域において、市民との対話、行政、企業、労働組合など他セクターとの対話が深まり、その効果としてNPOへの寄付が増えたり、NPOの提案に基づく協働事業が増えるような社会をめざす必要がある。

## IV. 解決すべき課題と手法

### [テーマ1] 調査研究・政策提言

担当： 今田克司・藤井敦史

キーワード ・ NPOセクターのグランド・デザイン  
・ 調査研究の政策提言としての昇華  
・ 実施するための事業体制のあり方

#### 1. 日本NPOセンターにとっての調査研究の位置づけ

日本NPOセンターがその強みを生かしながら、＜地域の課題＞に的確に対応していくためには、まずなによりも、今日のNPOセクター、ひいては日本社会が対峙している社会問題を構造的に理解する営みを現在より体系的に行う必要がある。これはすなわち、調査研究事業を諸事業の中核に据えるということであり、諸事業の連関が調査研究によって裏打ちされる事業体制に移行することを意味する。

とはいえ、これは日本NPOセンターがいわゆる調査研究機関になることではない。この点を明確にするために、まず、本答申における調査研究の意味合いを明らかにしてみよう。

#### 2. 日本NPOセンターにとっての調査研究事業

##### 2.1. 実践への展開と知見の体系化

従来、日本NPOセンターの関わる調査事業は、制度論(NPO法等法人制度や税制)、セクター間連携や社会的責任に関する規範論、NPOの運営(マネジメント、ファンドレイズ、広報)等を中心に展開してきた。一方、本答申において志向する調査研究は、1) こういった従来のテクニカルな議論より間口の広いものであり、2) 日本社会が抱える政治・社会構造の課題に正面から取り組むものを含むものであり、3) 調査研究の学術的な精緻さよりも、実践への展開に重きをおいたものであり、4) これまで団体のリーダーシップのいわば嗅覚と経験によって語られてきた一連の知見を、体系立って文章化するものである。

上記の理解にもとづき、想定される事業テーマ設定には以下の例が含まれよう。

- (1) 日本のNPOセクターにおけるマクロ・トレンドを把握し、セクターがぶつかっている社会課題と進むべき方向性を提示するもの(切り口としては、データベースから読み取れるNPOが取り組む事業分野の変遷、法制度を含むNPOを取り巻く環境の変遷と展望、等)
- (2) 日本の中間支援組織が抱えている課題や問題解決方法についての調査研究(切り口としては、中間支援組織への聞き取りやアンケート調査から抽出される共通課題の分析と対応策の議論、等)
- (3) (1)、(2)より展望される、日本のNPOが取り組むべき社会問題の最先端に切り込む重点的調査研究(例えば、社会的排除(孤立)・貧困・地方の地域再生その他、積極的に現場から発信している優れた活動を展開しているNPOと連携しながら展開)

東日本大震災以降は、震災の経験と日本NPOセンターの取り組みから見えてきた、＜地域の課題＞を重点的調査研究課題とし、これを軸にした(1)日本のNPOセクターの役割と(2)中間支援組織のあり方を展望することが時代の要請となっていると考えられる。

## 2.2. 現場の知識と連携強化

本答申のコア・バリューと一致するが、日本NPOセンターには、現場のNPOと連携しながら、「現場からの学び」、「当事者からの学び」を重視した調査研究が期待されている。NPO自体、社会問題の現場で「現場の知識(ローカル・ナレッジ)」を紡ぎ出せるかどうか問われる存在であり、日本NPOセンターにも、被災地の現場、中間支援組織の直面する課題などと深く継続的に関わりながら、理論演繹型ではなく、現場から仮説を構築しながら理論をたたき上げていくような調査研究のあり方が求められている。すでに、被災地でのNPOの活動や中間支援組織と深いつながりを持ち、関係者と豊富なネットワークを有する日本NPOセンターには、これを実践する素地があるといえよう。

さらに、社会問題に対する感度を良くしていくためには、事業形成を含めた事業体制の刷新が求められる。具体的には、(1)実際に社会問題の最前線で活動しているNPOからの理事や評議員をもっと増やすこと、(2)研究者のネットワークを、近代経済学の研究者や経営学者から、政治学・社会学・社会福祉学等の研究者にまで広げること、(3)スタッフがNPOや社会問題に関して書かれた文献に精通しておくこと等の作業が必要となる。

また、上記のような調査研究の方向性を考えた時、大学院生も含め、ある程度実践志向のある若手の研究者(フィールドワーカー)を動員することは一考に値する。また、大学院のゼミと連携して、一定のテーマについて、半年、一年といった単位で調査を進めるのもよいだろう。研究者にとって、中間支援組織や現場のNPOとネットワークをもっていることは情報・知識の宝庫をもっているということであり、いわゆる Win-Winの関係を築くことで、財政的な負担は軽減できるはずだ。さらに、その延長線上に、大学・研究機関との事業連携が指向できる。

## 3. 政策提言活動

上記のような調査研究事業から派生するものは、なににおいても政策ワークである。実践を志向する調査研究とは、調査研究の成果が政策提言として昇華されるということであり、日本NPOセンターには、これを遂行する地位と知名度が存在する。また、政策提言の分野は、これまで日本NPOセンターの中心的課題であった非営利セクターの法制度、税制、環境整備全般に関する提言活動のみならず、上記の重点的調査研究課題から抽出される、NPOセクターにとって喫緊の社会課題に関する政策提言に重きが置かれることになる。

より具体的には、調査研究のアウトプットとしてイシューペーパーを作成し、これを議員に配って勉強会を開催したり、政府や議員連盟主催の所定の政策テーマについての意見集約会のコーディネーター役を引き受け、NPO、財団、企業、学術機関関係者等を巻き込んだマルチステークホルダーの政策形成事業を手がけるなどの事業展開が見込まれる。

このような活動を通じて、調査研究から政策提言、政策変更という道筋が引かれ、政策形成の手段として社会から広く認知されることにつながっていくことが期待される。

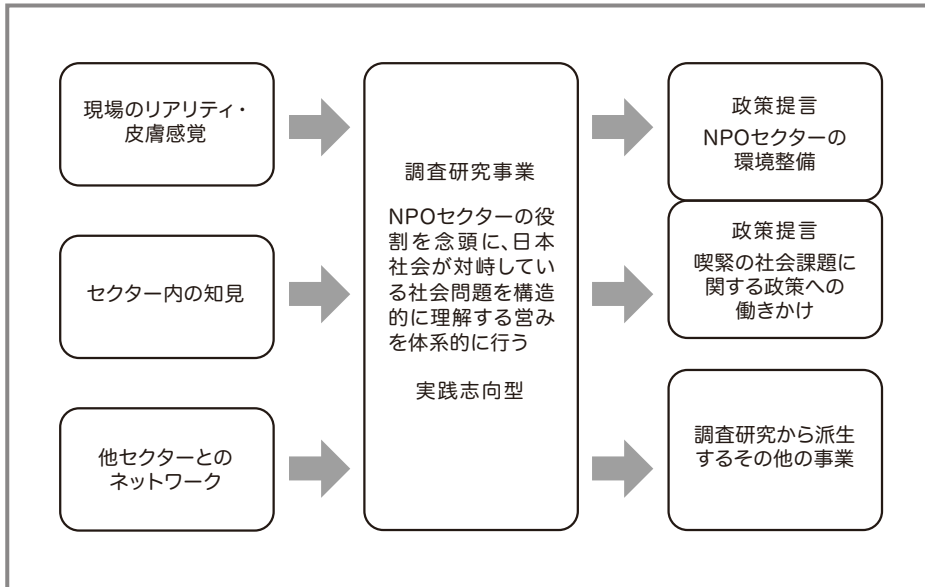
以上のような一連のつながりは、右の(図1)のように表現することができるだろう。

## 4. 調査研究と他事業の関係

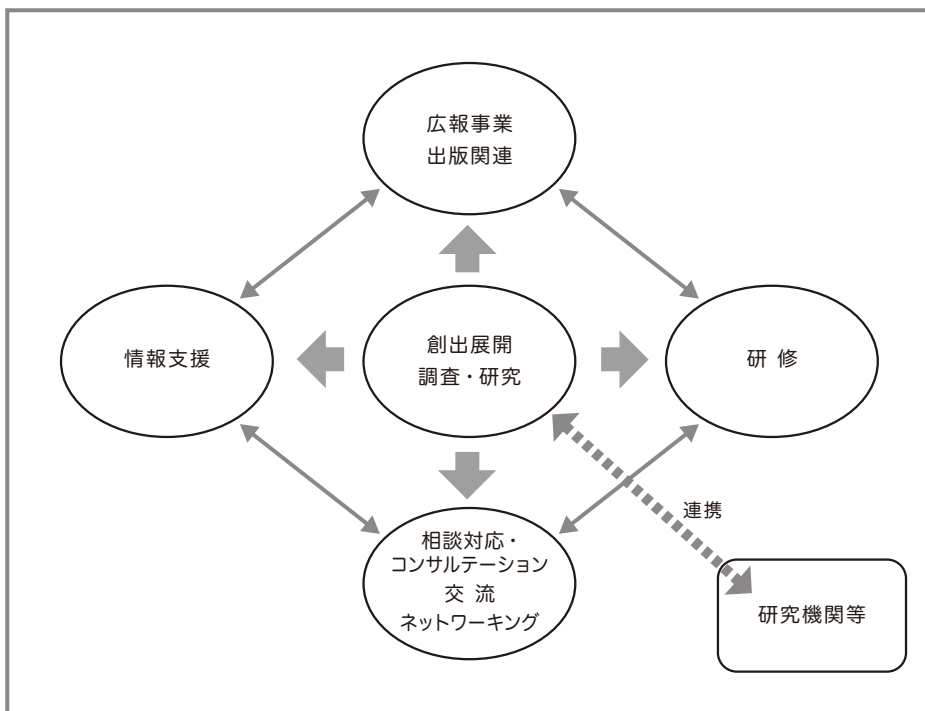
以上のような調査研究事業は、情報提供、研修、コンサルテーション・ネットワーキング、広報・出版と有機的に絡めて展開させるためのコアの部分になる。事業間の連携を強め、運営面からのニーズにも配慮した事業展開をするためにも(財政的にペイしにくい事業をそれ以外の事業で補完する等)、さまざまな工夫が求められる。



■ 日本NPOセンターにとっての調査研究・政策提言の位置づけのイメージ図(1)



■ 日本NPOセンターにとっての調査研究の位置づけのイメージ図(2)



## [テーマ2] 人材育成

担当： 岩附 由香・鹿住貴之・宮城治男

- キーワード
- ・「NPO魂」の低下とNPOの拡がり(課題として)
  - ・中間支援組織等の人材育成(担い手)強化
  - ・新しい人材の巻き込み(インターン制度・シニア層など)

### 1. 日本NPOセンターが関わっていくべき現在の社会課題

NPO法人が4万を超え、公益法人改革によりこれまでより法人として組織を設立するのが容易になった今、非営利セクターには新規参入や担い手の増加が予想される。また、市民活動としての運動性よりも事業実施体としての事業性に重きを置く事業型NPOも増加している。このように非営利セクターの担い手が増加したその価値観が多様化する中で、日本NPOセンターが重視してきた「市民運動性」「社会変革性」といった非営利セクターの在り方を共有できる担い手は割合として減少傾向にあると考えられる。

また、NPO、行政、企業などの人材が相互に交流し流動化する仕組みを作ることで、相互理解促進とセクター内外の理解者の増加、しいては担い手の発掘と増加に寄与することができる。さらに、専門家がその専門性を提供し活動の一端を担うことを促進する仕組みの構築も検討出来る。

### 2. その課題に対する日本NPOセンターの果たすべき役割

これまで日本NPOセンターは主に中間支援組織の中堅研修、CEO研修の実施により人材育成の経験を培ってきた。中堅研修になると既に職を離れている人が多く人数が減ってしまうという課題はあるが、これまでの経験を活かし人材育成の軸はこれまで通り中間支援組織におきながらも、手法については研修だけではなく人材育成の仕組みを整えていくことが必要ではないか。また、前述の問題意識を踏まえ、「市民運動性」「社会変革の担い手」といったいわゆる「NPO魂」を持った中間支援組織を増やし、その価値観を広げることも重要である。中間支援組織の担い手を育てることで、その中間支援組織が個別のNPOに対しそれぞれの規模、地域にあわせた支援が出来るようになれば、各地域の人材育成も達成することができる。また、退職後のシニア層の参入についてもその人脈、知恵が活かされかつ順応できるよう人材の確保と受け入れの方法を考える必要があるのではないか。

### 3. 具体的な事業案

- ・人材育成スクール「NPOの学校」の設立
- ・NPOの運動性や社会変革性を理解し、中間支援センターを戦略的に運営できる人材の育成
- ・各地支援センタースタッフの日本NPOセンターへの研修生としての受け入れ
- ・地域の様々な人々を巻き込みながら戦略を考えるワークショップを開催できるようなツール提供
- ・各地でも関心の高い若年層(大学生、大学院生または社会人からの転向組など)が早い段階で非営利セクターと関わりを持つ機会を提供するインターン制度のツール提供



- キーワード
- ・ NPOの社会的存在感の脆弱さ(課題として)
  - ・ 既存メディアの更なる活用(マスメディア、WEB活用)
  - ・ 独自の紙媒体の共同発行

### 1. 日本NPOセンターが関わっていくべき現在の社会課題

社会問題が多様化し、複雑化する中で、NPOの存在意義はますます高まり、実際にNPO法人の数も4万団体を超えている。しかしながら、まだまだ個々のNPO及びセクターとしての力不足は否めず、社会的認知は徐々に高まっているものの、その存在感並びに存在基盤は脆弱であると言わざるを得ない。

また、既存の大手マスメディアでは、行政セクター、企業セクターの話題が多く、市民セクターの立場から発信をしていくことが重要である。

そこで、社会問題やNPOの取り組みについて、市民セクターの立場から発信し、広く市民からの支持を得られるとともに、その進むべき方向性を指し示すようなメディアの存在が必要だと考えられる。

なお、インターネット等の通信手段の普及により、市民発のメディアが生まれてはいるものの、市民セクター全体を対象とするメディアは少ないと言える。

### 2. その課題に対する日本NPOセンターの果たすべき役割

そこで、市民セクターとして、自ら目線で発信することの出来る独自のメディアを持つ必要があると考える。そして、それを日本NPOセンターが担うのである。これは、ナショナルセンターが持つネットワークを活かした、オピニオンリーダーとしての役割を果たすことになる。なお、この役割を果たすためには、調査研究も必要となってくるであろう。

このメディアは、市民セクターにとって、新しい動きの発掘、ベストプラクティスの発信、知恵の共有等が期待されると共に、現在の社会を読み解き、それに対峙する姿勢を指し示すことが求められる。つまり、日本NPOセンターの考えや提言を発信することになる。

また、広く社会に対しては、様々な社会問題を可視化し、NPOの存在をアピールするという意義も持つ。市民が描く社会像や、社会変革を志向する「NPO魂」について普及啓発を行うことにもなるであろう。そして、このことは外部人材の巻き込み等、人材の育成と発掘の役割を期待することもできる。

なお、既存の大手マスメディアに対して、情報発信を働きかけていくことも、市民セクターの窓口的役割を期待される日本NPOセンターにとっては、重要なことである。

### 3. 具体的な事業案

- ・ 紙媒体のメディアを発行する。記事は、編集委員の他、各地の中間支援センターや、分野・課題別の全国ネットワーク組織に特派員をお願いして執筆していただく。
- ・ 財源問題はあがあるが、受け手としては、関心のある人は勿論のこと、NPO法人をはじめとした、ほぼすべての

---

NPOに届けられるようなものになることが理想である。また、業界紙のように、行政の担当部署が購読することも目指す。

- 既にある市民メディアとの連携や、既存の新聞・雑誌に枠をもらうことも考えられる。
- メールマガジンや動画での情報発信を行ってもよい。

## [テーマ4] 海外との関係・国際発信

担当： 今田克司・星野智子

- キーワード
- ・地球規模の課題に対応する情報の受発信
  - ・国内外のNPO関連情報の受発信と事例研究
  - ・ナショナルセンターとして、海外の主要NPO等との交流

### 1. 日本NPOセンターが関わっていくべき現在の社会課題

地球規模レベルの課題が深刻化する中で、日本の市民社会における海外とのつながりは必ずしも強いとはいえない。日本社会の抱える今日的課題が、グローバル社会の文脈のなかで発生していることを理解する契機が十分存在しないことや、世界中の多くの資源を費やしている日本に、海外からいかなる問題提起と期待が寄せられているかに気づく機会が不足し、よって期待に十分にこたえることができていないことが原因だろう。貧困、食料、水、紛争、環境、いずれも世界との距離が縮小している今日、これらの地球規模課題に対応するための情報の受発信と人材の育成が欠かせない。

このような問題意識から、日本NPOセンターが日本のNPO・市民セクターのナショナルセンターとして海外のNPO・市民セクターとの交流を深め、今日的課題の文脈についての理解を共有し、そのなかで発生する諸課題に即応する能力・体力を養っていく必要がある。

### 2. その課題に対する日本NPOセンターの果たすべき役割

インターネットの普及に伴い、海外の市民セクターに関する情報は誰でも手に入れられるようになった。また、すでに活動分野によっては海外との情報交換、交流等を維持・増進しているNPOやNPOのネットワークも決して少なくない。ただし、特に海外とのつながりが強くない活動分野の団体に対して、情報の洪水の中で日本のNPO・市民セクターと連携・協力しながら、注目すべき情報を抽出し、解説を加える役割は、日本NPOセンターが担うべきものとする。国内のNPOが必要に応じてグローバルな視点を養い、海外を意識したうえで国内課題を理解するという習慣ができることはセクターの強化にもつながる。経済大国であり、大震災を経験した日本の市民社会からの発言には世界が関心を示すだろう。よってこの機会に、世界の中の日本の役割としても情報の発信と交流が求められている。

### 3. 具体的な事業案

- ・海外NGO調査と情報発信、海外事例の国内発信
- ・主要課題に関する条約(人権、福祉、環境等)、主要国の取組調査と情報発信
- ・日本のNPO事情についての海外発信
- ・国際会議への出席、日本の事例発表
- ・海外の主要NPOやナショナルセンターとの情報交換、人材・経験交流
- ・海外の企業、財団と日本のNPO、市民セクターの橋渡しを通じたNPOサポート

## [テーマ5] 日本NPOセンターが地域にかかわる姿勢と手法

担当： 大島 誠・横田能洋

- キーワード
- ・ 地域に向けてNPOの役割や協働に至るまでを具体的に啓発
  - ・ 独立性の強い支援センターの運営支援
  - ・ NPO全国フォーラムの復活

### 1. 日本NPOセンターが関わっていくべき現在の社会課題

日本は国家戦略のターニングポイントを迎えた。長引く不況、国際的な金融危機、製造業の国内空洞化・国際競争力の低下は国家の財政を圧迫している。更には地震・津波・放射能汚染による甚大な被害、集中豪雨・水害など度重なる自然災害が、復旧・復興に向けて大きな負担となって国家に押し掛かってきた。更には加速する少子高齢化、過疎化は地方に追い打ちをかけている。こうした状況下、国内政治は自民党から民主党へと政権が変わり、まだ新しい国家戦略の方向性が示せていないのが現状だと思う。

地域においては 財政が厳しい中 地域づくりや社会的弱者に対する予算が縮小される傾向にあり、行政主導のコミュニティー創りに限界が見えてきた。また、高齢化の進む中山間地ではコミュニティーそのものの存続に赤信号が灯り始めた。

### 2. その課題に対する日本NPOセンターの果たすべき役割

正に市民活動の真価が問われる時代が来た。まちづくりや公共的サービスを行政にのみ頼る事への限界感が強くなってきている。日本NPOセンターは、今こそ市民活動の重要性を直接市民に企業に行政に訴え、その理念や役割、資金循環の仕組み、行政や企業との協働の在り方や手法などについて具体的に啓発していく必要がある。そのためにも各地域に独立性の強い支援センターの設立を目指し、地域から日本を変えていく仕組みづくりに挑むことも重要である。また、これまで以上に地域からの情報の収集と全国に向けての情報の発信を行い、地域と地域を結ぶ役割も期待されてくる。

### 3. 具体的な事業案

- ・ 全国に向けて市民活動の重要性を直接訴えるキャンペーンを打つ
- ・ 全国各地にNPO支援センターを設立するムーブメントを創るとともに、既に設立されているNPO支援センターの活性化をはかる事業
- ・ 各地のNPO支援センターとの共催で、地域での行政・企業との対話フォーラム、円卓会議を開催する
- ・ 市民活動への資金の流れを創るための 市民ファンド等の設立支援
- ・ 地域からの話題や提言、活動事例や問題点の投げかけ等、定期的に発信できる独自のメディアを持つ
- ・ NPO全国フォーラムの復活

## 資料

### 【会議日程】

- ・第1回（2010年7月29日）：これまでの長期展望、中長期ビジョンの共有
- ・第2回（2010年9月3日）：答申のイメージの共有
- ・第3回（2010年10月25日）：討議テーマ「日本NPOセンターが実現に寄与すべき新しい社会像」
- ・第4回（2010年12月21日）：討議テーマ「地域の声の吸い上げと政府への提言」「調査研究」「国際的な発信」「人材育成」「地域の活動や動向」
- ・第5回（2011年2月1日）：討議テーマ「地域の活動や動向」「地域の声の吸い上げと政府への提言」
- ・第6回（2011年7月13日）：討議テーマ「2011年度事業（震災対応事業を含む）」「震災後の日本NPOセンターの在り方」
- ・第7回（2011年8月10日）：討議テーマ「人材育成」「センターのコア・バリュー」
- ・第8回（2011年10月2～3日）：全体総覧と答申のイメージ共有

### 【策定委員】（敬称略）

◎理事：大島 誠（座長）、今田克司、鹿住貴之、横田能洋

◎評議員：岩附由香、藤井敦史、星野智子、宮城治男

◎元理事：実吉 威

## 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人日本NPOセンターと称し、登記上はこれを特定非営利活動法人日本エヌピーオーセンターと表示する。

2 この法人の英文名は、Japan NPO Centerとする。

(事務所)

第2条 この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。

(目的)

第3条 この法人は、新しい市民社会の実現に寄与することを理念とし、分野や地域を越えた民間非営利組織(NPO)の活動基盤の強化と、それらと企業および政府・地方公共団体とのパートナーシップの確立を図ることを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、主として特定非営利活動促進法(以下「法」という)第2条別表2に掲げる特定非営利活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、助言または援助の活動を行う。

(特定非営利活動に係わる事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動等に関する国内外の情報の収集およびその公開と発信
- (2) 各分野、各地域の民間非営利活動、または企業および政府・地方公共団体における民間非営利組織への支援活動等を推進するためのコンサルティングおよびコーディネート
- (3) 各分野、各地域の民間非営利活動の関係者および民間非営利活動に関わる企業や政府・地方公共団体の関係者との交流とそれらに対する研修
- (4) 民間非営利活動関連分野における調査研究および政策提言とその実現のための事業
- (5) 国内外の民間非営利組織とのネットワークの推進

(6) その他第3条の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員

(会員の種別)

第6条 この法人の会員は、次の通りとし、正会員をもって法上の社員とする。ただし、人格なき社団が正会員となるときには、その団体名をもって法上の社員とする。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有するもの

(2) 準会員 この法人の目的に賛同して入会した個人または団体で、総会における議決権を有しないもの

2 この定款に定める以外の会員に関する規定は、総会で別に定める。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとするものは、別に定める入会申込書を代表理事に提出するものとする。

2 代表理事は、前項の申込者がこの法人の目的に賛同するものであると認めるときは、これを拒否する正当な理由のない限り入会を承諾するものとする。

3 代表理事は、第1項の申込者の入会を承認しないときは、速やかに理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(会費)

第8条 会員は、総会の議決を経て別に定める会費を毎年納入しなければならない。

2 年会費の額は、総会で定める。

(退会)

第9条 会員で退会しようとするものは、別に定める退会届を代表理事に提出し、任意に退会することができる。

2 会員は、次の各号のいずれかに該当するに至ったときには、理事会の議決を経て退会したものとみなすことができる。

(1) 死亡または失踪宣告を受けたとき

(2) 解散したとき

(3) 破産宣告を受けたとき

(4) 会費を2年にわたって納入しないとき



(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該会員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該会員を除名することができる。

- (1)この法人の名誉を著しく傷つけるか、またはこの法人の目的に反する行為をしたとき
- (2)この法人の定款または規定に違反したとき

(提出金品の不返還)

第11条 既納の会費その他提出金品は、その理由の如何を問わず返還しない。

## 第3章 役員

(種別および定数)

第12条 この法人に、次の役員を置く。

- (1)理事 10名以上20名以内
- (2)監事 2名以上3名以内
- 2 理事のうち、1名を代表理事、2名以内を常務理事とし、必要ときに理事会の議決を経て2名以内の副代表理事を置くことができる。

(選任等)

第13条 役員は、正会員(団体にあっては、その代表者または役職員)のなかから総会の議決により選任する。

- 2 総会が招集されるまでに、補欠または増員のために役員を緊急に選任する必要があるときには、前項の規定にかかわらず、理事会の議決により仮にこれを選任することができる。この場合において、当該理事会開催後最初に開催する総会において承認を得なければならない。
- 3 代表理事、副代表理事および常務理事は理事会において互選する。
- 4 監事は、理事またはこの法人の職員を兼ねることはできない。

(職務)

第14条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総括する。

- 2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるときまたは代表理事が欠けたときには、代表理事のあらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 常務理事は、理事会の議決に基づいて、この法人の常務を処理する。

4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め、および総会または理事会の議決に基づいて、この法人の業務を執行する。

5 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1)理事の業務執行の状況を監査すること
- (2)この法人の財産の状況を監査すること
- (3)理事の業務執行またはこの法人の財産の状況について、不正の行為または法令もしくはこの定款に違反する重大な事実があることを発見したときには、これを総会または所轄庁に報告すること
- (4)前号の報告をするために必要があるときには、総会を招集すること
- (5)理事の業務執行の状況またはこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること

(任期)

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員の補充または増員による任期途中からの役員任期は、所定の任期の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、第12条第1項に定める最少の役員数を欠くときには、後任者が就任するまで、なおその任にあるものとする。
- 4 代表理事は、理事としての任期満了の場合においても、理事として再任されたときまたは第15条第3項により理事としての任にあるものとされるときは、後任の代表理事が就任するまで、なおその任にあるものとする。副代表理事の場合も同様とする。

(解任)

第16条 役員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該役員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該役員を解任することができる。

- (1)職務の執行に堪えないと認められるとき
- (2)職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

(報酬)

- 第17条 役員は、役員総数の3分の1以内の範囲で報酬を受けることができる。
- 2 役員の報酬の額は、総会の議決を経て定める。
  - 3 役員には、費用を弁償することができる。

## 第4章 会議

(種別)

- 第18条 会議は、総会および理事会とする。
- 2 総会は、通常総会および臨時総会とする。

(総会の構成)

- 第19条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の機能)

- 第20条 総会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 事業計画および収支予算ならびにその変更
  - (2) 事業報告および収支決算
  - (3) その他理事会が必要と認める重要な事項

(総会の開催)

- 第21条 通常総会は、毎年1回会計年度終了後3か月以内に開催する。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当するときに開催する。
    - (1) 理事会が必要と認めるとき
    - (2) 正会員の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき
    - (3) 監事が請求したとき

(総会の招集)

- 第22条 総会は、この定款に定めるもののほか、代表理事が招集する。
- 2 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(総会の定足数)

- 第23条 総会は、正会員過半数の出席をもって成立する。

(総会の議長)

- 第24条 総会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。ただし、第21条第2項第2号および第3号の規定により臨時総会を開催したときには、出席した正会員のうちから議長を選出する。

(総会の議決)

- 第25条 総会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 2 総会における正会員の議決権は、会費の口数にかかわらず1会員1票とする。
  - 3 総会の議決について特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることはできない。

(総会の書面表決等)

- 第26条 総会に出席しない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面または電磁的方法をもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任することができる。
- 2 前項の場合において、書面または電磁的方法をもって表決し、または出席する正会員を代理人として表決を委任した正会員は、第23条および第25条の規定の適用については出席したものとみなす。

(総会の議事録)

- 第27条 総会の議長は、総会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 2 議事録には、議長および出席した正会員のうちその会議において選任された議事録署名人名2名以上が署名または記名押印する。

(理事会の構成)

- 第28条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の機能)

- 第29条 理事会は、この定款に定めるもののほか、次の事項を議決する。
- (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
  - (3) その他この法人の業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第30条 理事会は、年2回以上必要なときに開催する。

(理事会の招集)

第31条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的および審議事項を記載した通知を、少なくとも開催日の一週間前までに発信しなければならない。

(理事会の定足数)

第32条 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立する。

(理事会の議長)

第33条 理事会の議長は、代表理事の指名する理事がこれに当たる。

(理事会の議決)

第34条 理事会の議事は、この定款に定めるもののほか、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 理事会の議決について特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることはできない。

(理事会の書面表決等)

第35条 理事会に出席しない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面または電磁的方法をもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任することができる。

- 2 前項の場合において、書面または電磁的方法をもって表決し、または出席する理事を代理人として表決を委任した理事は、第32条および第34条の規定の適用については出席したものとみなす。

(理事会の議事録)

第36条 理事会の議長は、理事会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。

- 2 議事録には、議長および出席した理事のうちその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印する。

## 第5章 評議員および評議員会

(評議員)

第37条 この法人には、評議員を置く。

- 2 評議員は、総会の議決により15名以上30名以内を選任し、代表理事がこれを任命する。
- 3 評議員は、役員を兼ねることができない。
- 4 評議員には、第15条、第16条および第17条第3項の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替える。

(評議員会)

第38条 評議員会は、評議員をもって構成する。

- 2 評議員会は、代表理事の諮問に応じて評議し、意見を述べる。
- 3 評議員会は、代表理事が招集する。
- 4 評議員会の議長は、評議員会において互選する。
- 5 評議員会の議長は、評議員会の議事について議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- 6 議事録には、議長および出席した評議員のうちその会議において選任された議事録署名人2名以上が署名または記名押印する。

## 第6章 委員会等

(委員会等)

第39条 この法人は、業務企画の推進のために、企画運営委員会および専門部会等(以下「委員会等」という)の委員会を置くことができる。

- 2 委員会等に関する規定は、理事会の議決を経て別に定める。

## 第7章 事務局

(設置および職員の任免)

第40条 この法人に事務局を置く。

- 2 事務局は、事務局長1名および職員若干名を置く。
- 3 事務局長および職員は、代表理事が任免する。

(組織および運営)

第41条 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、理事会の議決を経て代表理事が別に定める。

## 第8章 資産および会計

(資産の構成)

第42条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生じる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第43条 この法人の資産は代表理事が管理し、その方法は理事会の議決による。

(経費の支弁)

第44条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第45条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画および収支予算)

第46条 この法人の事業計画およびこれに伴う収支予算に関する書類は、代表理事が作成し、通常総会の議決を経なければならない。

- 2 この法人の通常総会の議決を経るまでの暫定の事業計画および収支予算は、前条の規定にかかわらず、毎事業年度開始前に理事会の議決を経なければならない。
- 3 第1項に規定した総会の議決を経た事業計画書および収支予算書の変更は、理事会の議決を経て行うことができる。ただし、変更された内容に関して、理事会はその後最初に開催する総会に報告し承認を得なければならない。

(事業報告および収支決算)

第47条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書に関する書類は、代表理事が事業終了後に遅滞なくこれを作成し、

監事の監査および理事会の議決を経た上、当該事業年度終了後の通常総会で承認を得なければならない。

- 2 前項の議決を得た事業報告書、財産目録、貸借対照表および収支計算書は、前事業年度の役員名簿、役員のうち前年に報酬を受けたものの名簿、社員のうち10名以上の名簿を添えて、当該事業年度終了後3月以内にこの法人の所轄庁に提出しなければならない。

## 第9章 定款の変更

(定款の変更)

第48条 この定款は、法第25条第3項に規定する軽微な事項に係わる定款の変更を除いて、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければ変更することができない。

## 第10章 解散および合併

(解散)

第49条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 総会の議決
  - (2) 目的とする特定非営利活動に係わる事業の成功の不能
  - (3) 正会員の欠亡
  - (4) 合併
  - (5) 破産
  - (6) 所轄庁による認証の取消
- 2 前項1号の規定に基づいて解散するときは、総会において出席した正会員総数の4分の3以上の議決による。
  - 3 第1項第2号の規定に基づいて解散するときは、所轄庁の認定を受けなければならない。

(残余財産の帰属先)

第50条 この法人が解散のときに有する財産は、この法人と同種の目的を有する、特定非営利活動法人、社団法人または財団法人に寄付するものとする。その帰属先は、総会において出席した正会員の過半数をもって決する。



(合併)

第51条 この法人と他の特定非営利活動法人との合併は、総会において出席した正会員の4分の3以上の議決による。

## 第11章 雑 則

(委 任)

第52条 この定款の実施について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

(公 告)

第53条 この法人の公告は、官報に掲載して行う。

役 職	氏 名
代 表 理 事	星野 昌子
副代表理事	播磨 靖夫
常 務 理 事	早瀬 昇
常 務 理 事	山岡 義典
理 事	加藤 哲夫
理 事	川村 耕太郎
理 事	高比良 正司
理 事	萩原 喜之
理 事	本間 正明
理 事	松山 政司
理 事	山崎 美貴子
理 事	山本 正
理 事	和田 龍幸
理 事	雨宮 孝子
理 事	藤間 秋男

### 附 則

- 1 この定款は、所轄庁の認証を経て登記した日(以下「設立日」という)から施行する。
- 2 この法人の設立当初の会費は、第8条の規定にかかわらず、法人設立総会で定める。
- 3 この法人の設立当初の役員および役職は、第13条第1項および第3項の規定にかかわらず、別表に掲げるものとする。役員任期は、第15条第1項の規定にかかわらず、設立日から2000年6月30日までとする。
- 4 この法人の設立当初の評議員は、第37条第1項の規定にかかわらず、法人設立後最初に開かれる総会で選任するものとする。
- 5 この法人の設立年度の事業計画および収支予算は、第20条第1項第1号および第46条第1項の規定にかかわらず、法人設立総会において決定する。
- 6 この法人の設立当初の事業年度は、第45条の規定にかかわらず、設立日から2000年3月31日までとする。

### 附 則

この定款は2002年1月24日から施行する。  
(2002年1月24日、臨時総会にて、第2条「この法人は、東京都渋谷区に事務所を置く。」を「この法人は、東京都千代田区に事務所を置く。」に変更。)

### 附 則

この定款は2008年9月30日から施行する。  
(2008年5月23日、第10回通常総会にて、第15条(任期)に第4項を追加。)

### 附 則

この定款は2009年11月25日から施行する。  
(2009年5月28日、第11回通常総会にて、第26条(総会の書面表決等)を変更、第35条(理事会の書面表決等)を変更、定款第38条(評議員会)第3項を変更。)

## (目的)

第1条 この規定は、この法人の会員がこの法人の運営および諸事業に対し有する権利および義務の詳細を明確にするために設ける。

## (性格)

第2条 この法人の会員は、この法人の定款に定められた目的と事業内容をよく認識し、財政面での支えとなるとともに、新しい市民社会の実現に寄与するものである。

## (会員の範囲と義務)

第3条 この法人の会員は、定款第6条に定める種別の通りとし、定款第8条の規定により、本規定第4条の会費を納入しなければならない。

## (会費)

第4条 定款第8条による会費は、次の通りとする。

### (1) 正会員

個人会員	年会費1口1万円を1口以上
団体会員	
民間非営利組織(NPO)	年会費1口1万円を1口以上
行政組織(政府・地方公共団体等)	年会費1口5万円を1口以上
営利組織(企業等)	年会費1口10万円を1口以上

### (2) 準会員

個人会員および団体会員	年会費1口5千円を1口以上
-------------	---------------

2 年会費は、毎年4月1日より翌年3月31日までの1か年の会費をいう。

## (会費の納入)

第5条 会員は、毎年当該年度の会費を年度当初に納入するものとする。ただし、年度の中途に新たに入会した会員は、当該年度会費を入会のときに納入するものとする。

## (役割)

第6条 会員は、次に掲げる役割の遵守につとめなければならない。

- (1) 正会員は総会への出席
- (2) 事業活動への参加
- (3) NPO会員にあっては、その積極的な情報公開

## (特典)

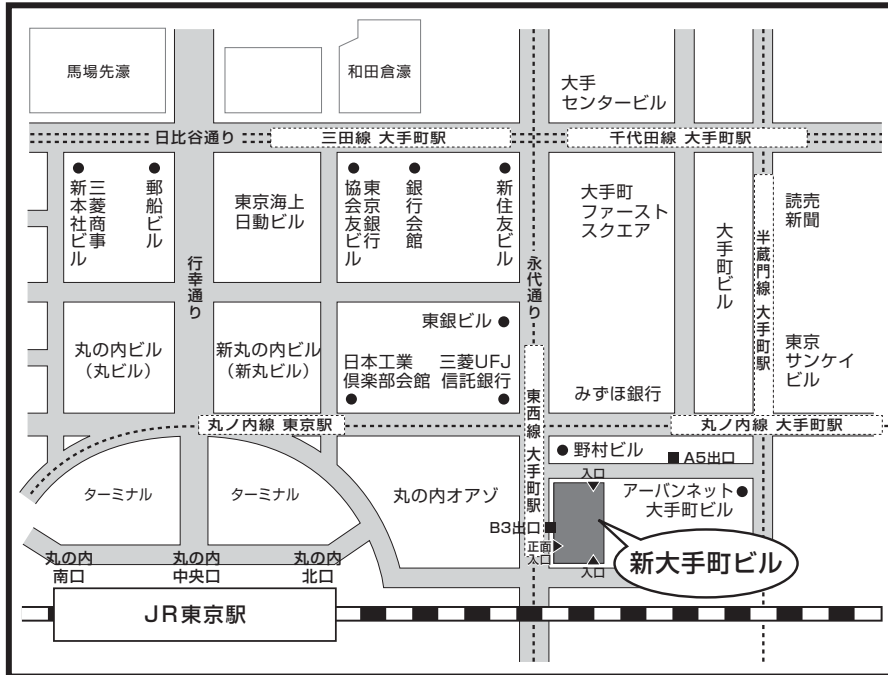
第7条 会員は、この法人が発行する機関誌、資料等の優先的配付を受けることができる。

2 会員は、この法人が開催する集会等に優先的に参加することができる。

## (規定の変更)

第8条 この規定は、総会の議決によって変更することができる。





- ◇ JR : 「東京駅」丸の内北口より 徒歩5分
- ◇ 地下鉄 : 東西線「大手町駅」B3出口直結  
丸の内線「大手町駅」A5出口より 徒歩3分  
千代田線・半蔵門線・三田線「大手町駅」もご利用になれます。  
※周辺は地下通路でつながっています。

認定特定非営利活動法人 **日本NPOセンター**

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL. 03-3510-0855 / FAX. 03-3510-0856

基本サイト: [www.jnpoc.ne.jp](http://www.jnpoc.ne.jp)

特設サイト: [www.npo-hiroba.or.jp](http://www.npo-hiroba.or.jp)